

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和6年第1回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和6年1月11日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時8分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	小 関 朝之 委員	倉橋 さとみ 委員
	早川 貴美子 委員		
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田卷 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	松本 令子 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長
	柳瀬 晴夫 子ども施設運営課長	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長
	物江 耕一朗 青少年課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	早崎 直人 支援管理課長
	森田 路子 教育相談課長	高橋 徹 こども家庭支援課長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長
	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長	
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当主任
欠 席 者	久保田 善彦 委員		
傍 聴 者	0名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和6年1月11日

第1回足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 1 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

-----◇-----

○教育長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に、小関委員、倉橋委員をご指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 1 号議案「足立区教育 ICT 環境整備資金積立基金条例の送付について」以上。

○教育長 第 1 号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料の 5 ページをお開きください。第 1 号議案になります。「足立区教育 ICT 環境整備資金積立基金条例の送付について」となっております。

こちらですけれども、令和元年度以降に導入した教員、それから児童・生徒用のタブレット、またその周辺機器の更新につきまして、いよいよ令和 6 年度からスタートいたします。令和 10 年度までの 5 年間で多額の経費がかかってまいります。現在は義務教育施設建設等資金積立基金というところから財源を捻出しておりますけれども、現在建築コストの増加によりまして、今後学校の改築等の経費が増大する可能性がございますので、学校 ICT の財源をしっかりと確保するということが創設をするものでございます。

基金の内容ですとか、使い道については項番 2 以降になっております。あわせて、現在この義務教育施設建設資金積立基金につきましても、設置の目的から ICT 環境整備というところを除く改正を行うものでございます。

本議案の議決を得られた場合には、第 1 回足立区議会定例会のほうにお出しをさせていただきたいと思っております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 1 号議案についてご意見、ご質問がございましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かございますか。

ないようでございますので、これより第 1 号議案「足立区教育 ICT 環境整備資金積立基金条例の送付について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

次に日程第 2 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 2、第 2 号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」以上。

○教育長 第 2 号議案について、絵野沢学校運営部長から説明をお願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります、お手元の資料の 8 ページをお開きください。第 2 号議案説明資料となっております。件名は「足立区教育財産の用途廃止の承認について」でございます。

提案の理由でございますが、鹿浜西小学校は北鹿浜小学校と統合して、鹿浜未来小学校として令和 5 年 4 月 1 日に開校となっております。統合により旧鹿浜西小学校については、教育財産としての用途を廃止する必要がございますので、本案を提出させていただいているものでございます。用途廃止する財

産については記載のとおりでございます。用途廃止の日には議決を得られましたらその後、処理をさせていただきますかと思っております。

今後の方針でございますが、本定例会で議決を得られた後については、総務部に引き継ぐ予定でございます。ちなみに旧鹿浜西小学校跡地についてはスーパーマーケットができるということを情報として頂いているところでございます。

9ページについてはその案内図になってございます。10ページ、11ページにつきましては所定の財産台帳というもの、「甲」というのが財産の価格の関係の資料、「乙」というのが土地の関係の表示をする資料ということをご参考につけさせていただいております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第2号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問はございますか。

ないようでございますので、これより第2号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

次に日程第3を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第3号議案「足立区文化財の登録について」以上。

○教育長 第3号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 お手元の説明資料13ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。提案理由でございますが、令和5年11月14日に文化財保護審議会に

この文化財について諮問をしたところ、足立区登録有形文化財として妥当であるという答申を頂きました。今回この登録について議案としてご提出するものでございます。

主な内容につきましては14ページに写真と図面を記載してございます。朝鮮半島系土器が花畑遺跡から出土したというものと同時に、2番でございますが、日本でつくられた当時の須恵器等も出土いたしましたので、その時代背景が分かるよう、同時に登録していきたいというものでございます。

今後の方針でございますが、本定例会にて議決を得られましたら、文化財登録をいたしまして、あだち広報、ホームページで周知をまいります。私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第3号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問は大丈夫ですか。

ないようでございますので、これより第3号議案「足立文化財の登録について」を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

次の日程第4、第4号議案及び日程第5、第5号議案は関連する議案ですので、一括で説明させていただきます。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第4号議案「『足立区職員定数条例の一部を改正する条例』に関する教育委員会の意見について」、日程第5、第5号議案「『足立区組織条例の一部を改正する条例』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第4号議案及び第5号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料17ページをお開きください。まず第4号議案のほうからご説明をさせていただきます。足立区職員定数条例の一部を改正するに当たりまして、足立区長より意見を求められております。この中身でございますけれども、改正の内容を項番2に書いてございます。区全体の組織定数の査定の結果となっておりますが、項番3の太枠、(3)のところ、こちらが教育委員会の事務局の職員数、増減のところを御覧いただきますと、38人の増となっております。こちらは主に保育施設の待機児童対策の知見を踏まえた学童保育の待機児童対策ということで、この学童保育に関する事務が区長部局から移管されてくることが主な理由となっております。そのほか児童虐待等の相談体制の強化などのために、このような結果となっております。

こちらについて、異議はないものとしたいたと考えております。

第5号議案でございます。33ページをお開きください。こちらは足立区組織条例の一部を改正する条例でございます。この条例の一部改正に当たりまして、同じく足立区長より意見を求められているのでございます。

項番2のところは改正の理由がございます。先ほどと関連いたしまして、学童保育に関する事務を地域のちから推進部から子ども家庭部に移管する、そのための分掌事務の改正というものでございます。こちらにも異議ないものとしてお出ししたいと思っております。ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第4号議案及び第5号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

○小関委員 子ども家庭部は業務内容がかなり増えてくると思うのですが、何か対応はしているのでしょうか。

○教育長 今回学童が子ども家庭部に入ってくるとい

うことで、定数上も非常に増えてくるのですが、一方、今、子ども家庭部にございます青少年課の大部分が学校運営部に移ってくるということと、子ども家庭部の下にぶらさがっております子ども支援センターげんきの支援管理課と教育相談課が今度は教育指導部の下に移ってくるということで、それぞれ減る部分と増える部分ということで、課題はいっぱい抱えてはおりますけど、そういった調整はさせていただいて、特に教育相談の部分では不登校の関係を指導部の中で連携しながら取り組んでいくということで進めていきたいという考えを持っています。

そのほかよろしいですか。

ないようでございますので、これより採決に入ります。採決は議案ごとに行いたいと思います。それでは第4号議案、「『足立区職員定数条例の一部を改正する条例』に関する教育委員会の意見について」、採決をいたします。本案は原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に第5号議案「『足立区組織条例の一部を改正する条例』に関する教育委員会の意見について」を採決をいたします。本案は原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に日程第6号「教育長報告」を議題といたします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは(1)について、田巻教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 資料の38ページになります。「学

校巡回司書の新設及び学校図書館スーパーバイザーの増員について」、ご報告させていただきます。

今年度学校図書館スーパーバイザー1名を採用いたしまして、教育委員会の中で学校図書館支援チームという形でチームを組んで、各小中学校を巡回して、指導、助言に当たっているところです。

小中学校100校超えるというボリュームの中で、さらにこの支援体制を強化していくということで、2点をご報告いたします。

まずは学校巡回司書の新設でございます。今、中学校は直接雇用の形で、学校司書35名配置しておりますけれども、そこへの指導、助言を厚くするためにスーパーバイザーに加えて、教育委員会に巡回司書を配置するというものでございます。巡回指導をしながら、また、1人職場の司書なので、各学校1人ではできない蔵書点検ですとか、環境整備、荷物の移動といったことも手伝っていただけると思っておりますし、また、欠員が出た場合、やはり募集から採用までどうしても2、3か月の空白の時間が空いてしまいますので、そういった場合には欠員対応ということで、現地での支援もしてまいります。1名の配置を予定しております。

また、2番目としましては、スーパーバイザーの増員でございます。今、スーパーバイザー1人で小中学校を回っておりますけれども、2人体制にして、より巡回体制を強化していくということでございます。説明は以上になります。

○教育長 次に(2)から(3)について、秋元学校ICT推進担当課長お願いします。

学校ICT推進担当課長。

○学校ICT推進担当課長 私から、お手元の資料40ページをお願いいたします。まず1点目「タブレット端末等の更新計画について」ということで、先ほど議案のほうで説明させていただきましたように、令和6年度の教員用の端末の更新を皮切りに、子どもたちに配布している端末の更新等が始まります。については現時点での計画をご報告するものでございます。

1番の(1)に絵が出ておりますけれども、令和6年度から令和10年度までの5年間で、合計100億円ほどの経費がかかるということで、例えばタブレット端末だけであれば30億円、また、アクセスポイント等の周辺機器で11億円、保守経費、端末の設定とヘルプデスク等の運営等で59億円ということで、計100億円ほどの経費がかかります。

今回の契約の更新に合わせまして、令和元年度には一括契約させていただいたのでございますけれども、例えば機器の調達を入札にするなどして、契約方法を見直させていただいて、競争性を担保した上で経費節減を図ると、そういった工夫をしてみたいと考えております。

また更新時の財源確保につきましては、先ほどお話があったように、基金を創設させていただいて確保するとともに、財源の負担について、今年度も行っておりますが、引き続き国への要望をしていきたいと考えております。

以上1点目になります。

続きまして、41ページをお願いいたします。こちらにつきましては昨年の12月12日の文教委員会で議員さんのほうから、教員用のChromebook端末を児童・生徒に貸している事例があったため調査してくれないかというお話がありましたので、学校に調査した結果を報告するものであります。

調査の内容としては現在お配りしている端末と児童・生徒の数と比較をして足りているかどうか。それから実際にこれまでに児童・生徒に対して教員用の端末を貸したことがあるかどうかということの2点を確認させていただきました。2番に結果がありますけれども、端末の台数につきましては児童・生徒数よりも配布している台数のほうが多かったということで、不足している学校はなかったというのが1点です。

2点目の教員用の端末につきましては、一時的に児童に貸してしまったことがあるというのが8校ございました。これは当初予備端末として各学校6台お配りしているのですが、故障が頻発したり、

転入生が多かったというところで、その6台で賄い切れない学校が、一時的に教員用の端末を子どもに貸していたところがあったという結果がありました。

教員用の端末については児童・生徒に貸与しないようにということでお話はしているのですけれども、改めて今回このお話がありましたので、各学校には周知させていただくのと一緒に、もし不足になりそうなきには速やかに当課に連絡を頂いて、業者に手配して予備端末を配るとか、どうしても緊急性が高いときには、私どものほうで保管している端末がありますので、そちらのほうで一時的に対応するということでも対応していきたいと考えております。説明は以上になります。

- 教育長 次に（４）について、田巻教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

- 教育政策課長 資料43ページをお開きください。英語マスター講座の公募型プロポーザルの実施結果ということで、事業者の選定の報告になります。平成29年度から開始している英語マスター講座なのですけれども、今回2期目を終えて、3期目の公募をかけたということがございます。項番4に記載のとおり、今回5事業者から提案がありまして、結果としましては3番に記載のとおり、ボーダーリンクというところが選定されたということがございます。

44ページに選定のポイントを記載させていただいておりますけれども、とにかく評価が高かったのは、講師の採用基準が厳格でして、そういった研修体制も充実しているということ、その人材確保と人材の質の部分が評価を頂いたところでございます。また、（2）に記載したとおり、感染症等で出席できなくてもオンライン英会話のチケットを配って、その担保を取ってもらえるですとか、（4）のとおり、コストが一番安かったというところもメリットとしてありました。

46ページに細かい選定結果の評価表がございます。総合計、一番下の欄を見ていただくと分かるのとおり、663点で選定されておりますけれども、次

点が660点ということで、3点差ということで非常に拮抗しておりましたけれども、非常にいい提案が頂けた中で選定になりました。

今回初めての事業者の選定になりましたので、新年度に向けた準備は丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。

- 教育長 次に（5）から（8）について、八尋教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

- 教育指導課長 47ページを御覧ください。部活動に関するアンケート調査の実施についてです。先日、12月22日に第1回の部活動地域連携検討協議会を開催いたしました。そこで教員、保護者、生徒に取るためのアンケートの質問項目について検討しましたので、ご報告いたします。

2番を御覧ください。教員向けのアンケートでは、現状部活動をどのようにやっていますかということだったりとか、部活をやることについて負担感はどうですかということ。それから部活動に対して先生の考えはどうですかということ等を聞く予定です。

子どもたちには同じように部活に対してどう考えていますかということであったりとか、参加していない子については、なぜ参加していないのですかということ等を聞く予定です。

保護者には、そうしたことにプラスして部活動に係る費用負担だったり、その他の項目の中で記述式で、例えば費用以外の負担の有無を聞く予定です。

このアンケートを1月中に実施しまして、今年度中に集計して、次回の協議会でも進めたいと考えております。

質問の内容は次のページからになっております。

53ページを御覧ください。続きまして「あさがお交通安全プロジェクトの実施について」です。

昨年度交通事故が何件かありまして、なかなか減っていかないところで、何か手を打たないといけないと感じていました。そんな中でここにあるように、高田さんといって、平成28年に綾瀬小学校1年生の謙真君という子が交通事故に遭って亡くなり

ました。その子が育てていたアサガオの種を使って、お母さんが全国各地を回って交通安全運動をされていきました。高田さんとお話しすることがありまして、足立区で何かをやりたいのだというお話をされたことをきっかけにこの取組を考えました。

下の画像にあるようにキーホルダーを使ったり、モデル校を決めてそこで高田さんの経験の話とかをしていただいて、交通安全運動を広げていこうというところがございます。

毎年5月2日を「足立区交通安全の日」としてやっていきたいと考えております。

続きまして55ページを御覧ください。「令和5年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」についてです。アンケート調査ですが、1番のように実施しております。結果としては3番にありますように、「相談できる人がある」というのが増えてはいるのですけれども、結局約1%の子たちが「相談できる人」がいないと読めるのですね。この子たち概算で500人ぐらいです。各校に換算すると5人ぐらいとなります。なので、この子たちをまず何とかしなければいけないと考えております。後追いはできますので、WEBQUであったりとか面談であったりとか、この子がどういう状況にあるのか、そして、今後学校としてどう手を入れていくのかということを中心に後追いをしよう、今日の校長会の役員会でお話をしたところです。

ほかの結果については57ページ以降に書いてありますので、よろしくお願ひします。

続きまして60ページです。「図書館を使った調べる学習コンクール」についてです。第6回目になります。応募総数は1万1,000を超えました。入選の数もぐっと増えて、175点入選しております。特別賞については60ページに書いてあるとおりです。

ここから分かることは、やはり子どもたちが主体的に自分で決めて、物事を調べ解決していくという力は確実についてきているなど。これから主体的に学ぶ姿勢というのが問われる時代になってきますの

で、そこには大きな一助になっているのかなと考えております。また、来年度に向けて工夫しながら進めていきたいと感じております。以上です。

○教育長 次に(9)について、森田学校支援課長お願ひします。

学校支援課長。

○学校支援課長 資料62ページでございます。件名は「令和5年度第1回足立区政に関する世論調査(小規模調査)の集計結果と今後の方針について」でございます。児童が安全に下校するための見守りについて、区政モニターの方々に調査いたしました。詳細につきましては別添資料1として調査報告書を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

その中から3つのポイントと今後の方向性を抜粋しております。63ページを御覧ください。「地域で子どもを見守る活動」についてですが、必要だとは思っているが実際に参加したことがある人は少なく、条件が合えば、あるいはきっかけがあれば参加したいと思っている人が少なからずいることが分かりました。

今後はあだち教育だよりや開かれた学校づくり協議会等で活動への参加や、区が勧めておりますながら見守りへの登録を呼びかけてまいります。

次に64ページですが、下校時安全放送についてお聞きしました。現在の放送の音量は「ちょうどよい」が最も多く、効果的な放送回数は「学校がある日は毎日」が最も高く、次に高かったのは現行の「週2回」でございました。

今後は現行どおりの放送を継続していくとともに、SNS等の活用も検討してまいります。

次に65ページです。ながら見守りの登録制度や活動内容について、知っている人は2割前後にとどまる状況でございました。今後は担当所管である危機管理課と連携し、周知、啓発、登録への協力を求めてまいります。報告は以上でございます。

○教育長 次に(10)について、絵野沢学校運営部長、お願ひします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります。66ページをお開きください。件名は「東湊江小学校改築に伴う仮設校舎の進捗について」でございます。所管・部課名は記載のとおりでございます。先般、ご説明させていただいております東湊江小学校の自校内に仮設を設置する関係の契約が不調となっております、今、東綾瀬中学校で使用している仮設のほうを利用できないかということで、内部で検討させていただいた内容となっております。

大きく2つ本日の報告がございます。1つは項番1ですが、庁内PTの立ち上げをしたということでございます。改築を円滑に進めるために、昨年の末に、12月27日にPTを立ち上げさせていただきました。68ページのほうにこのPTのメンバーを記載させていただいております。3行目のところに教育長が、また下から2番目のところに私、学校運営部長がメンバーに入らせていただいております。

また大きな柱として2つ目、項番2番でございますが、綾瀬駅周辺まちづくり協議会での報告内容でございます。これも年末、昨年の12月19日にまちづくり協議会のほうは開催されまして、そちらのほうで私から説明をさせていただきましたところ、記載のあるとおり、大きく(1)から(4)の4点についてご質問がありましたので、1月16日にこの内容について、改めて開催されるまちづくり協議会のほうで報告をしたいと思っております。

まず(1)でございますが、保護者向け説明会でどんな質問があったのか。あるいは区の対応はどうかということをご報告してほしいというご意見がございましたので、69ページから73ページにわたしまして、左側に当日あるいは事前にアンケートで頂いた質問に対する教育委員会のほうの回答ということで、資料のほうをつくらせていただいております。お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

次にご質問のあった2番の点について、東綾瀬中

学校の仮設を使用する場合、バスの送迎がなかなか見えてこないため、具体的な案を示してほしいというご意見がございましたので、74ページから資料をつけさせていただいております。まずこの2か所の位置ですが、74ページのとおりで、東湊江小学校から現東綾瀬中学校の仮設校舎まで、直線距離で1.4キロ、歩いて通うとすると大体1.7キロぐらいになります。

また次の75ページから、バスを仮に運行した場合の今、考えられる案ということで示させていただいております。地域内一方通行の道路がございますので、行きと帰りでコースが違うということが想定されてございます。75ページが朝、子どもたちが東湊江小学校から東綾瀬中学校のほうにバスで通学する場合のルート、それから76ページが逆に東綾瀬中学校から東湊江小学校の敷地のところまで行く場合のバスのルートとなります。これでバスの運行のイメージを持っていただければと思っております。

また77ページ、78ページはバスをそれぞれの敷地のどこに止めるかということ、現時点での案の状態ですがつけさせていただいております。77ページの仮設校舎と書いてある3つ大きな箱が東綾瀬中学校の仮設校舎が現在あるところで、これが存置されます。点線の矢印がありますがこれが実際のバスの動きとなります。朝は、東のほうから来て、敷地に入って、スイッチバックをして子どもたちを降ろします。下校時は逆にここからバスが発車するものになります。

また78ページのほうが東湊江小学校の乗降場の想定ということで書かせていただいております。プール棟のほうも解体が終了しておりますので、今、砂利敷になっておりますが、敷地の南西側が今空いておりますので、そちらのほうにバスの駐車場、乗降場をつくるということを想定しております。都合5台のバスがここに止められるような想定であります。

次は79ページです。これも運行のイメージを持っていただければと思っております、実際のバスの運行スケ

ジュールの案ということでつけさせていただいております。上のほうの時間が朝の登校の時間、それから下のほうが下校の時間の割り振りとなっております。学校との打合せの中で、7時半ぐらいから児童を送迎する体制を取ってほしいというお話を頂きましたので、8時40分に、東綾瀬中学校に送迎を終わるまで、おおむね5分から10分程度のバスの配車ということで考えております。

右のほうに行って①②と書いたのがいわゆるバスの号車と言うんですか。それをイメージしていただけるといいのかなと思っております。7時50分から8時ぐらいをできる限り、バスの配車を厚くしてほしいということで、5号車、6号車、また朝イチで送り込んだバスがまた戻ってきて、ここでもう一度子どもたちをお送りするようなイメージを持っていただければと思っております。

帰りについては、バスは1日借り上げということで、フレキシブルに発車できるように予定しております。時間ですが、仮に14時半から16時50分としてありますが、こちらについては事前に協議を頂ければ、複数のバス事業者さんども対応できるというお話を頂いているところでございます。

計算上になりますが、現在東淵江小学校には575人の児童がいらっしゃいますが、この想定で行きますと朝は666人、帰りは888人のお子様たちを送迎が可能となっております。

すみません、また66ページにお戻りいただきまして、中段の(3)でございます。東綾瀬中学校の仮設を利用した場合、エリアデザイン計画がどういった形で延期されるのかというお話を頂きました。それについてエリアデザインの担当部署と情報を調整させていただいた結果、80ページに資料をつけさせていただいておりますが、当初、今の予定では令和10年度中に新たな施設ができるということ、エリアデザインの所管のほうは考えているということでございますが、東淵江小学校を仮設として活用させていただけた場合には、それは11年度中、1年以上ずれ込むようなことは見込まれるということ

を、まちづくり協議会のほうでもご案内させていただければと思っております。

最後4番目ですけれども、経費の比較がないとなかなか判断ができないというご意見も頂きましたので、この点に関しまして記載いたしました。自校内仮設については、1年以上延期となると思いますが、現在の仮設校舎の賃借料、想定予算上は14億円余。それから工期が延びると様々な諸経費がかかってまいりますので、その延びる期間によって変わりますが、想定では14億円余プラスアルファというのが仮設に関する経費と考えられます。

また一方、東綾瀬中学校の仮設を利用した場合は、そちらに書いてあるとおり、東綾瀬中学校の仮設の賃借料が5億円余。それから仮設校舎が今、中学校仕様になっておりますので、それを小学校仕様に切り替える費用として3,000万円を見積もっております。また、バスの借り上げで5億円余、先ほどご案内した乗降場所の整備費用で6,500万円を予算として考えておまして、トータルとしては11億5,000万ほどの経費がかかり、差としては4億円前後安くすむということが計算上は見えてきたところでございます。

67ページになりますが、今後の方針でございます。さらに保護者向け説明会を1月中に開催を予定しております。そちらのほうでも頂いたご意見を参考にして、できる限り早期に仮設の今後の方針を決定していきたいと思っております。私からは以上でございます。

○教育長 次に(11)について、松本学務課長お願いします。

学務課長。

○学務課長 81ページをお開きください。私からは貧血・小児生活習慣病の予防健診、今年度から小学校に広げまして、来年度以降の実施方法についてご報告させていただきます。

今年度から小学5年生を対象にモデル実施をやっております。現状肥満度20%以上の児童が多い学校を選びまして、児童数50人規模と80人規模

の5校を選んで実施をしております。

来年度以降については全校実施を考えていたのですが、なかなか全員にやるよりもリスクの高い児童にやはり受けていただいたほうがいいのではないかとということもありましたし、業者のほうのキャパシティも超えてしまっているという状況もございましたので、まずは来年度全校に広げる代わりに、肥満ですとか貧血などのリスクが高い児童を養護の先生などにピックアップしていただいて、保護者同意の下、受けていただくという形を取ろうと思っています。

健診事業案の枠の右側の①番ですが、予定としては約400人を見込んでおります。加えて、今年度5校の中で有所見判定となったお子さんたちについても、もう一度来年度の健診を受けていただくということで、こちらは約100人を想定しております。

方法なのですが、今までは各学校で受けることができましたが、区の施設でいくつかの指定日を決めて、そちらに集めてやるという形を考えております。

もう一つ、今年度保健師が各学校を回って、子どもたちに事前にこういう検査をしますよという説明をしたのですが、お子さんたちの反応もよかったということもありましたので、来年度は区保健師、栄養士が学校を回って出前教室をやってみようかということも合わせて考えております。

このモデル実施の結果を踏まえて、今後についてはさらに検討したいと考えております。以上です。

○教育長 次に(12)について、安部子ども政策課長をお願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料82ページを御覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区内には区立幼稚園と保育園を活用しまして、平成24年度に認定こども園を3園新規で開設をしております。3園というのは資料の真ん中にある、元宿こども園、鹿浜こども園、おおやたこども園となりますが、そのうち元宿こども園と鹿浜こども園

については、幼稚園と保育園を一緒にしたこども園となっておりますので、件名にある幼保連携型認定こども園という形を取っています。

2番でございますが、この幼保連携型こども園につきましては(1)から(3)の理由により、今後について検討する必要があると考えております。1つは老朽化が進んでいるということと、特に元宿こども園については在園児が年々減少しており、今後なかなか増える見込みはないということ。(3)として令和7年4月から人事制度の改正として、こども園の園長に管理職の職員を置かなくてはならないということと、職員については保育士と幼稚園教諭両方の資格が必要になるという変更がございますので、今後の検討をしているところでございます。

83ページでございます。3番「今後の方針」としまして、まず(1)元宿こども園につきましては、先ほど申し上げたとおり、園児数が減っており、今後、増える見通しもなかなかないことから、令和7年度から園舎を保育所機能を有する第二園舎のほうに統合しまして、定員を縮小した上で認定こども園としての運営を継続したいと考えております。

保育園のほうに集約する形になりますので、類型が保育所型に変わるということで、園長として管理職を置く必要がございませんので、ここの課題は解決できるのかなと思っております。

84ページ、(2)鹿浜こども園につきましては、今現在もある程度保育需要はございますので、こちらは引き続き幼保連携型こども園として、当面の間継続したいと考えております。

ですので、令和7年4月からは管理職の園長及び保育士についても、保育士、幼稚園教諭両方の免許を持った職員を配属して、継続していく予定で考えております。私からは以上となります。

○教育長 次に(13)について、柳瀬子ども施設運営課長をお願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 区立保育園・こども園における小破修繕の実績について、ご報告をさせていただ

きます。

令和元年度から4年度までの小破修繕、いわゆる主管課で工事ができる部分で、あまり規模の大きい工事ではないものとなりますが、これについての件数と予算決算額の報告でございます。

表を御覧いただきますと、年を追うごとに貴重な予算が増えてきているところがございます。4年度が少し減っているのは、比較的大規模な工事である施設営繕部での施工の工事と合わせて実施予定だったものができたというところで、金額的には少し減っている部分がございます。大体6,000万か7,000万ほど毎年かけてというところで実施をしているところがございます。

工事件数や区職員対応件数も年々件数は増えてきている状況でございます。

次に項番2「主な小破修繕の内容」ということで、事業者に委託をして実施をしている工事はアから次ページのオにかけまして、排水管の詰まりなどで、一定程度作業が困難なものは専門業者に頼んだりというところで実施をしてございます。また雨漏りの修繕等も比較的増えてきているかなというところがございます。

86ページの(2)の区の職員対応について、細かなものにつきましては、区の職員が直接各園を伺わせていただいて、トイレの詰まりであったり、建具の不具合の修繕をしている状況でございます。

最後「今後の方針」のところでは3つ挙げさせていただきます。小破修繕をこれまでどおり、しっかり即時対応で対応していく。それから機器の耐用年数によって計画的に更新をしていくということを考えてございます。また、改善要望については、園の現場の職員の声をしっかり聞かせていただきながら進めてまいります。予算についてもしっかりと定期的に確認をしていく中で、不足にならないように対応してまいりたいと考えているものでございます。以上でございます。

○教育長 次に(14)(15)について、蜂谷私立保育園課長、お願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 私からは「足立区待機児童解消アクション・プランの改定について」、報告をさせていただきます。所管部課名は記載のとおりでございます。

ご案内のとおり、足立区の待機児につきましては4月現在ほぼ解消している状況でございます。今回のアクション・プランの改定におきましても、待機児童ゼロの継続に主眼を置いて改定したものでございます。

本日、別冊でお配りしているものがございますが、ここでの内容を報告書のほうにまとめてございますので、報告書を御覧いただければと思います。

まず1番の「保育需要予測の更新」でございますが、令和5年度の実績を踏まえまして、令和6年度の予測をしたところです。保育需要数はほぼ横ばいが予測されているところがございます。これに対して保育定員数のほうは十分に満たしているといった状況でございます。

87ページの2番、(1)区立保育園の入所定員の抑制でございますが、今、私立保育園の入所率のほうもかなり高まっておりますので、区立保育園のほうの入所抑制数につきましては見直しを図りまして、下方修正したものでございます。

その他、3番のところでは年度途中の待機児童の集計のことが書いてございますが、現在は年度途中の待機児童につきましてはベビーシッター等で対応策を実施しているところがございますので、またその実施結果が出ましたら、報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

続いて、90ページをお開きください。「保育士奨学金返済支援事業補助金の制度改正について」でございます。このたび保育士の確保・定着事業でございます保育士の奨学金返済支援制度を拡充するものでございます。これまでは補助率を年間返済額の2分の1で、上限10万円ということでやらせていただいておりましたが、今後につきましてはその2分の1を撤廃いたしまして、年間返済額は、勤続年

数5年目までの方は上限10万円で変わらないのですが、5年未満でお辞めになる保育士の方が多いので、5年以上の方については上限を15万円に引き上げるといったインセンティブを設ける形にさせていただきました。これにより、保育士の定着が図れるものと期待しているところでございます。私からは以上になります。

○教育長 次に(16)について、平塚子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 恐れ入ります、資料の91ページをお開きいただければと存じます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

昨年の11月20日から12月5日までにかけて、今年の4月の保育施設の利用申込みの受付をいたしまして、件数のご報告をするものでございます。項番1の(1)の表、一番上を御覧いただければと存じます。利用申込の件数でございますけれども、4月入所の申込件数、新規で受け付けたのが2,598件ということで、昨年に比べて73件増えているところでございます。受付の方法につきましてはオンライン申請が1,841件ということで、区内申請における74.2%がオンラインによる受付ということになっております。

年間を通じて毎月の保育施設の利用申込をオンラインで受付はしているのですが、おおむね65%から75%ぐらいの利用率で推移していたところでございます。全体を通して2番目に高い利用率だったというところでございました。

92ページをお開きいただければと存じます。

(2)年齢別申込数というところで、1歳と2歳の申込みの件数が顕著に増えているところでございます。定かではございませんけれども、育児休業明けの保育ニーズが高まっているのかなと考えているところでございます。

項番の2を御覧いただければと存じます。「保育コンシェルジュ利用状況」でございますけれども、こちらも昨年度に比べて今年度は相談件数が増えて

いるところでございます。相談件数を押し上げている要因としては、やっぱりオンラインの相談件数が増えているところでございます。オンラインの相談件数は全体の31.4%ほどということで、昨年に比べて7%ほど増加していますので、オンラインの利用が進んでいると考えているところでございます。

93ページを御覧いただければと存じます。今後の方針でございますけれども、2月9日を目途に保護者の方に内定、不承諾の連絡がお手元に届くように今現在鋭意調整を進めているところでございます。

(2)なのですけれども、不承諾になってしまった方に対して、今後の手続の方法であるとか、進め方というところを2月13日と15日にオンラインの説明会を開催するということでフォローアップをしていきたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

○教育長 次に(17)について、物江青少年課長、お願いします。

青少年課長。

○青少年課長 恐れ入ります、94ページ目を御覧ください。「公衆浴場利用時の受付カードの導入(案)について」でございます。現在区から浴場組合さんに対して2種類の割引制度、青少年に向けた割引制度を委託しております。毎月第1、第3土曜日の親子のふれあいと、通年にはなりますが中高生の利用の割引でございます。区内に24か所銭湯がございますが、この受付の導入、現在バラバラでございますので、来年度4月からは統一的な受付カードを導入したいと考えてございます。

理由としましては、94ページに記載がございすけれども、大きく分けて3点ございまして、来年夏休みは高校生以下の方について触れ合ういい機会だと思っておりますので、銭湯の利用料の無料を検討しています。そうするとまた割引制度が増えますので、(2)(3)とございすけれども、やはり浴場組合のほうで制度を適用するのに混乱ですとか、集計作業にも手間がかかるということもありますので、同じようなものを使っていたほうがよろしい

かなというところがございます。

95ページに現在検討している受付カード案を記載させていただくとともに、個人情報のほうなどは徹底させていただきますし、やはり運用方法などは各銭湯でそれぞれ自動販売機方式だったり、番台方式等々ございますので、細かな打合せは年度内に行っていきたいと思っております。私からは以上になります。

○教育長 次に(18)について、森田教育相談課長をお願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 96ページを御覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

項番1、アンケートの目的ですが、児童・生徒のストレス状態を把握し、教員やスクールカウンセラーによる個別支援に役立てることです。なお、本アンケートは令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校などの環境の変化が児童・生徒に与える影響を調査する目的で開始しております。今回で4回目となっております。項番2と3は記載のとおりです。

項番4「年間の調査結果からの考察」になりますが、(1)(2)に記載してあります。内容としましては、4年間分の調査結果につきましては99ページから101ページのほうに出ておりますので後で御覧いただければと思いますけれども、全体的に令和2年度よりストレスが増えてきている回答が多くなっております。長く続いた新型コロナウイルス感染症拡大による生活への影響や、学校活動が令和5年度から通常に戻ったことによる新たなストレス等の影響もあるかと考えられております。

項番5「児童・生徒への対応」としましては、今回の結果を学校のほうにフィードバックし、教員やスクールカウンセラーが対応し、心のケアにつなげてまいります。

次の97ページ、「今後の方針」ですが、本アンケートそのものは今年度で終了といたしますが、現在行っているWEBQ Uやいじめアンケート等から

引き続き次年度以降も個別の支援はしてまいります。今回の結果は項番7の97ページから98ページのとおりとなります。私からの説明は以上です。

○教育長 次に(19)について、田ヶ谷生涯学習支援室長、お願いします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 資料102ページをお開きください。ギャラクシティ大規模改修の工事の開始時期、これを延期したいというものでございます。今まで令和7年4月からギャラクシティ大規模改修工事が入るということでお示しをさせていただいております。今回項番1にございます理由のとおり、2年間の延期をするものでございます。内容につきましては、まず東京都から土地をお借りしていますが、30年間の土地の契約が終わって、それを再度30年間更新するという予定で交渉を進めてまいりましたが、東京都のほうから今後都営住宅の建替えを判断するために20年間の変更の打診があったものでございます。

それと施設改修に向けて調査委託業務を開始したところ、施設の大部分の設備が老朽化しているため、大規模な更新が必要ということで、この2点が分かりましたので、この2点を含めて今後さらにどこまでの改修をするかというのを精査する必要性が判明いたしました。そのため、今回スケジュールを変更いたしましたして、約2年間、検討時間を頂きまして、令和9年4月から工事を開始するという事で予定したいと考えてございます。

なお、そのために指定管理者につきましては、令和7年3月まで現在指定されておりますが、令和7年4月から令和9年3月まで2年間は新たな指定管理の指定をしなければいけませんので、プロポーザル方式での選定を考えてございます。

103ページをお開きいただきまして、今後の方針でございますが、まずは工事内容の精査を確実に先行まして、最善な計画を作成してまいります。関係団体につきましては、この工事日程が変わりますので、丁寧にご説明をして進めたいと思います。な

お、指定管理につきましては選定を円滑に行ってまいりたいと思います。私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がございました。これよりこれらの件につきまして各委員からご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○早川委員 東澁江の件についてですが、移動に関してよく練られていらっしゃるなど、感心させていただいています。ただし、交通事故が心配です。大きいバスの真後ろを500人から800人の子どもたちが移動するというのですが、子どもたちの気持ちがかたくなるので、入念な交通ルールの確認が必要となります。それから運転手さんの年ですね。コロナ禍でバス会社が潰れてしまっているのを、ニュースとかでも見るのですけれども、運転手さんの年齢が上の方も、患者さんなんかにもいたりするので、中には運転免許証がありますけれども、心配な場合もあります。

バス会社の方によると、人数が足りないからといって、雇われている方もいらっしゃるというので、何かあった際の区側の責任を問われますので、そういう確認もお願いしたいかなと思います。

それから、こども園の責任者というのは、保育士と幼稚園の両方を持っている方で、なおかつ、管理職になる方ということですが、実際にいらっしゃるのですか。

○学校運営部長 委員からご発言でよく練られているというお話を頂きまして、誠にありがとうございます。

2つご質問いただいて、交通ルールの確認の徹底ということで、我々も子どもたちのバスの、特に乗降の部分についての懸念というのは非常にございまして、交通誘導員等の張り付けをかなり厚くする必要があるのであるなということは考えているところでございます。それと、実は昨日、東綾瀬中学校の、先ほどご案内したバスの出入り口のところで、朝の7時半から8時半、それから2時半から3時半ということ

で1時間、どれぐらいの交通量があるかというのを施設営繕部と一緒にやらせていただいております。資料に今日まとめ切れなかったのがご提出できなかったのですが、我々が想定しているよりは、さほど交通量はないというあたりも把握しております。そのあたりも含めて、いずれにせよ安全第一ということのできる限りの手立てをしていきたいと思っております。

2点目のバスの運転手の関係ですけれども、確かに今、関西の金剛バスが廃止となるなどという、運転手さんの不足があり、そのあたり懸念される所ですが、契約上何歳以上の方は駄目という指定が難しいかなと思っております。ですが、安全第一で運行してもらうことを強く、委託の契約の中でもうたって、確保したいと思っております。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 こども園の園長につきましては、23区の申し合わせ事項になっているのですが、ここは特に幼稚園教諭とかの資格は不要になっておまして、事務方の、いわゆる我々のような管理職でも園長になれる形になっております。

とはいえ、園長経験者が望ましいと思っておりますので、今のところ保育所の園長経験者で、管理職になれる職員がいないかというところで検討を進めているところでございます。

なお、職員につきましては、今ほとんどの若い職員の方は保育士も幼稚園教諭も持ってらっしゃいますので、この辺は大丈夫かなと感じております。

○教育長 ちなみに、冒頭の東澁江の件はまだこの形態で行くということが決まっているわけではなくて、16日に地元のまちづくり協議会、それから22日に文教委員会、その後、保護者への説明会を改めて行った上で、今、委員からご発言あったような交通安全のルールのご懸念等々もあろうかと思っておりますので、ご意見を伺った上で最終的に区としての方針を決めていくと考えています。ありがとうございます。

ほかにご質問等がありますでしょうか。小関委員。

○小関委員 2つあります。1つ目は、英語マスター講座の委託についてです。選定の一番大きなポイントとして、講師の力量や研修体制が充実しているという説明がありましたが、やはり外部の講座で一番のポイントは講師だと思います。

どういう方が、どのように教えてくれるかということが一番大きな要素で、業者には当然やっていただけだと思うのですが、講座の様子をじっくり見ていただいて、改善を要するところがあれば、指導をお願いできればと思っています。

もう一つは、学校生活のいじめのアンケートです。毎回いつも質問していて、申し訳ないのですが、未回収の件です。年度中に3回やるということですが、6月と11月で、未回収の子どもの数が219人も増えた状況ですが、これは、最初は来ていたけれど来なくなってしまった結果だと思うのです。次の2月は少しでも減らせるよう、手だてを打っていただきたいと思っています。また、先ほどお話があった、心と体のアンケートは、来ない子たちの状況がなかなか入ってこない中、情報をよく知ることができる唯一の手段となっていますが、令和6年度は止めてしまうとのことでしたので、いじめのアンケートの回収が今まで以上に大切になります。回収に努めていращやると思うのですが、何らかの手立てを考えているのであれば教えていただきたいと思っています。

○教育指導課長 おっしゃるとおりで、未回収の内訳を見ても圧倒的に不登校の子どもの分なのです。なので、不登校になったら回収ができない。だとすれば不登校にさせないというのが一番手っ取り早いところなのですが、なかなかそれも両輪でうまく回らないところがありますので、まずは不登校にならないように手だてを打つことがまず第一だと思います。それと合わせて不登校になった場合に、今ポスティングだったりタブレットだったり、あらゆる手を尽くしているのですが、ほかに何か手が足りないか、探っていきたいなと思っています。

○ 教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 英語マスター講座はご意見のとおり、講師の力量というところはやはり非常にポイントが高かったので、そこが担保されるべきであると思います。ですので、実際の配置状況と育成、研修体制なんかもチェックしながらやっていきたいと考えております。

○教育長 ほかに何かありますでしょうか。倉橋委員。

○倉橋委員 あさがお交通安全プロジェクトなのですが、とてもいいプロジェクトだと思います。ただ、学校の近くもそうですけれども、家の近くでの交通事故も多いのではないかと思います。信号のない道を渡るということを親がしていれば、子どももしますよね。ですので、できれば交通安全について保護者に向けてすることも必要なのではないかと思います。このモデル校の取組は、開かれの方も含めて、地域の人たちにも声がうまくかかるようにしていただけたらなと思いました。保護者に向けてというのは難しいかもしれないとは思いますが。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 実は、これは一番そこを狙っているのです。ふだん交通安全運動をやるときに、子どもたちにルールを守りましょうという投げかけをするのですが、今回のこれについてはまち行く人であったり、車に向けてルールを守ってくださいという言い方をするようにしています。以前、私が校長でいたときも、本当に地域から子どもたちが道路の真ん中を歩くから注意してくれという苦情が止まなかったのですが、一度、町会の人たちなど全員集めて、あなたたちが歩いているから子どもが歩くのだという話をして、まずはまちの人がきちんと端を歩きなさいという話をしたのです。それからだんだん子どもも整っていったという経緯もあるので、まずはまちの人たちにしっかりルールを守っていただく。まずはそこからだよという話をしていくためにこのプロジェクトをつくっていますので、ぜひその方向で行きたいと思っています。

○教育長 ほかによろしいでしょうか。ないようであれば、報告事項については終了といたし

ます。

その他でございますけど、何かございますか。

ないようでございますので、以上をもちまして、
本年第1回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時8分開会

令和6年第1回
足立区教育委員会定例会

日時 令和6年1月11日 木曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第1号議案 足立区教育ICT環境整備資金積立基金条例の送付について	3
日程第2	第2号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について	7
日程第3	第3号議案 足立区文化財の登録について	12
日程第4	第4号議案 「足立区職員定数条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について	16
日程第5	第5号議案 「足立区組織条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について	32
日程第6	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	学校巡回司書の新設及び学校図書館スーパーバイザーの増員について 《田巻 教育政策課長》	38
(2)	タブレット端末等の更新計画について 《秋元 学校ICT推進担当課長》	40
(3)	教員用Chromebook 端末の児童・生徒への貸与状況調査結果について 《秋元 学校ICT推進担当課長》	41
(4)	英語マスター講座委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について 《田巻 教育政策課長》	43
(5)	部活動に関するアンケート調査の実施（案）について 《八尋 教育指導課長》	47
(6)	あさがお交通安全プロジェクトの実施について 《八尋 教育指導課長》	53
(7)	「令和5年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について 《八尋 教育指導課長》	55
(8)	第6回 足立区「図書館を使った調べる学習コンクール」について 《八尋 教育指導課長》	60
(9)	令和5年度第1回足立区政に関する世論調査（小規模調査）の集計結果と今後の方針について 《森田 学校支援課長》	62
(10)	東湊江小学校改築に伴う仮設校舎の進捗について 《絵野沢 学校運営部長》	66
(11)	貧血・小児生活習慣病予防健診（小学校）の令和6年度以降の実施方法について 《松本 学務課長》	81

- (12) 幼保連携型認定こども園の現状と今後の方針について
《安部 子ども政策課長》 8 2
- (13) 区立保育園・こども園における小破修繕の実績について
《柳瀬 子ども施設運営課長》 8 5
- (14) 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について
《蜂谷 私立保育園課長》 8 7
- (15) 保育士奨学金返済支援事業補助金の制度改正について
《蜂谷 私立保育園課長》 9 0
- (16) 令和6年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について
《平塚 子ども施設入園課長》 9 1
- (17) 公衆浴場利用時の受付カードの導入（案）について
《物江 青少年課長》 9 4
- (18) 「こころとからだのアンケート」の実施結果について
《森田 教育相談課長》 9 6
- (19) ギャラクシティ大規模改修工事開始時期の延期について
《田ヶ谷 生涯学習支援室長》 102

3 情報連絡事項

- (1) 令和6年度区立学校周年記念式典実施校・実施予定日について [学校支援課] 1 0 5
- (2) 令和5年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者の決定について [学校支援課] 1 0 6
- (3) 千住大川端地区の開発に伴う千寿第八小学校児童数増への対応について [学校施設管理課] 1 0 7
- (4) 区立園における「園運営に関する保護者アンケート」の実施結果について [子ども施設運営課] 1 0 8
- (5) 家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について [子ども施設入園課] 1 1 4
- (6) 令和6年「二十歳の集い」の開催結果について [青少年課] 1 1 7
- (7) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 1 1 8
- (8) ギャラクカフェ運営事業者の選定結果について [地域文化課] 1 1 9
- (9) 事業実施報告・実施予定 [生涯学習振興公社] 1 2 0

第 1 号議案

足立区教育 I C T 環境整備資金積立基金条例の送付について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区教育 I C T 環境整備資金積立基金条例

(設置)

第 1 条 義務教育において情報通信技術を活用するための義務教育施設等の整備（以下「教育 I C T 環境整備」という。）の資金に充てるため、足立区教育 I C T 環境整備資金積立基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、足立区一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）の定めるところによる。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第 5 条 区長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 区長は、必要があると認めるときは、基金の全部又は一部を教育ICT環境整備の資金として処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区義務教育施設建設等資金積立基金条例の一部改正)

2 足立区義務教育施設建設等資金積立基金条例(平成4年足立区条例第33号)の一部を次のように改正する。

題名中「等」を削る。

第1条中「及び義務教育において情報通信技術を活用するための義務教育施設等の整備(以下「教育ICT環境整備」という。)」を削り、「足立区義務教育施設建設等資金積立基金」を「足立区義務教育施設建設資金積立基金」に改める。

第6条中「又は教育ICT環境整備」を削る。

(提案理由)

足立区教育ICT環境整備資金積立基金を設置するほか、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 1 号議案説明資料

令和 6 年 1 月 1 1 日

件 名	足立区教育 I C T 環境整備資金積立基金条例の送付について
所管部課名	教育指導部 学校 I C T 推進担当課 学校運営部 学校施設管理課
内 容	<p>1 制定理由</p> <p>児童・生徒用タブレットをはじめ、教育 I C T 環境整備は、更改の度に多大な費用がかかることに加え、継続的に維持、更新経費が必要となる。</p> <p>これまでは、教育 I C T 環境整備の財源として、足立区義務教育施設建設等資金積立基金を活用してきたが、今般の建設資材や人件費の高騰等による建設コストアップにより、義務教育施設建設等にかかる経費の増大が見込まれることから、教育 I C T 環境整備資金の財源を確実に確保するため、新たに基金を設置する。</p> <p>2 新設基金の内容</p> <p>(1) 名称 足立区教育 I C T 環境整備資金積立基金</p> <p>(2) 用途 学校 I C T 機器の調達や学校 I C T 環境を維持するための資金として</p> <p>3 一部改正する基金の内容（P 6 新旧対照表参照）</p> <p>(1) 名称 足立区義務教育施設建設等資金積立基金</p> <p>(2) 用途 学校改築や大規模修繕工事の資金として</p> <p>4 施行年月日</p> <p>公布の日から施行する。</p> <p>5 今後の方針</p> <p>本議案の議決を得られた際には、令和 6 年第 1 回区議会定例会に本条例案を提出するとともに、足立区教育 I C T 環境整備資金積立基金に積み立てる金額を計上した補正予算案を提出し、今年度中に同基金に原資を積み立てる予定である。</p>

足立区義務教育施設建設等資金積立基金条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正前	改正後
<p>○<u>足立区義務教育施設建設等資金積立基金条例</u> 平成4年3月31日条例第33号 (設置)</p> <p>第1条 義務教育施設建設<u>及び義務教育において情報通信技術を活用するための義務教育施設等の整備</u>（以下「<u>教育ICT環境整備</u>」という。）の資金に充てるため、<u>足立区義務教育施設建設等資金積立基金</u>（以下「基金」という。）を設置する。</p> <p>第2条～第5条 省略 (処分)</p> <p>第6条 区長は、必要があると認めるときは、基金の全部又は一部を義務教育施設建設<u>又は教育ICT環境整備</u>の資金として処分することができる。</p> <p>第7条 省略</p>	<p>○<u>足立区義務教育施設建設 資金積立基金条例</u> 平成4年3月31日条例第33号 (設置)</p> <p>第1条 義務教育施設建設_____の資金に充てるため、<u>足立区義務教育施設建設資金積立基金</u>（以下「基金」という。）を設置する。</p> <p>第2条～第5条 現行のとおり (処分)</p> <p>第6条 区長は、必要があると認めるときは、基金の全部又は一部を義務教育施設建設_____の資金として処分することができる。</p> <p>第7条 現行のとおり <u>付 則</u> <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>

第2号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について
上記の議案を提出する。

令和6年1月11日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区教育財産の用途廃止の承認について
下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

記

1 用途廃止する教育財産

名 称	旧鹿浜西小学校
所 在 地	東京都足立区鹿浜二丁目24番1号 (地番) 東京都足立区鹿浜二丁目24番1
種 類	土地
数 量	10,138.36㎡
価 格	1,948,401,000円
用途廃止の日	本案議決後処理する。

(提案理由)

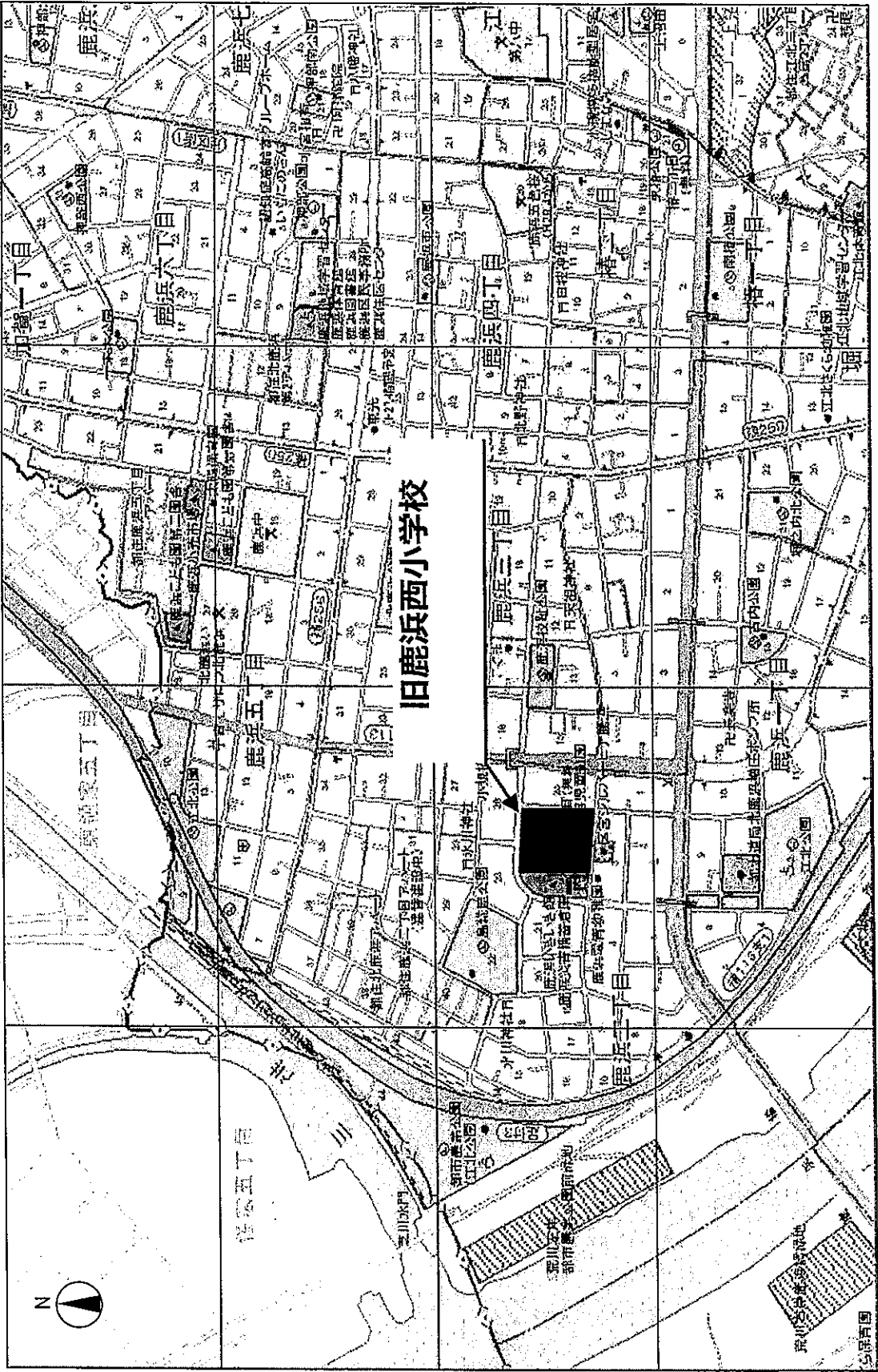
旧鹿浜西小学校敷地は、北鹿浜小学校との統廃合完了に伴い教育財産の用途廃止をする必要があるため、この案を提出いたします。

第2号議案説明資料

令和6年1月11日

件名	足立区教育財産の用途廃止の承認について						
所管部課名	学校運営部学校施設管理課						
内容	<p>1 提案の理由 旧鹿浜西小学校敷地は、北鹿浜小学校との統廃合完了に伴い教育財産の用途廃止をする必要があるため、本案を提出する。</p> <p>2 用途廃止する財産</p> <p>(1) 名称 旧鹿浜西小学校 (2) 所在地 東京都足立区鹿浜二丁目24番1号 (地番) 東京都足立区鹿浜二丁目24番1 (3) 種類、名称、数量及び価格</p> <table><tr><td>種類</td><td>土地</td></tr><tr><td>数量</td><td>10, 138.36㎡</td></tr><tr><td>価格</td><td>1,948,401,000円</td></tr></table> <p>3 用途廃止の日 本案議決後処理する。</p> <p>4 今後の方針 本定例会で議決を得られた際には、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、総務部に引き継ぐ。</p>	種類	土地	数量	10, 138.36㎡	価格	1,948,401,000円
種類	土地						
数量	10, 138.36㎡						
価格	1,948,401,000円						

案内図



旧鹿浜西小学校

8005
2437

財産台帳(土地) 甲

整理番号 192-27

(10) 用途 鹿浜西小学校

分類 1 種類 2

住居表示 足立区 鹿浜 附 二丁目 24番 1号

所在	足立区 鹿浜 町 二丁目 24番地 外 華				附屬	番	名	称	台帳作 成者印
地目	公簿	1.宅地 2.畑 3.田	④その他	現況	1.宅地 2.畑 3.田 4.その他	区	分	21	全
地積	1.公簿計 10,153 m ²		2.実測計 10,153.37 m ²		文				
地上物件 (建物を除く)					登記 年月日	43年10月1日			
年月日	増減異 動事由	増 数量	△ 価 格	減 数量	現 在 価 格	記 事			記 載 者 印
43.12.31					10,153.47 1,858,850.00	現況地目雑種地			
43.12.5		△	725,969.00		6,186.43 1,132,116.00	土木部材料置場			
43.12.5		△	4,7603,300		10,153.37 1,608,149.00	用地之交換			
55.3.31	価格改訂		10,169,76,100		10,153.37 1,122,291,000	改訂倍率(個分部価) ㎡当り単価 改訂倍率 ㎡当り単価 1.1952 138643			
58.3.31	価格改訂		2,299,052,000		10,153.37 1,407,676,000	改訂倍率 ㎡当り単価 1.0675 148,002			
61.3.31	価格改定		95,019,000		10,153.37 1,502,715,000	改訂倍率 ㎡当り単価 1.0675 148,002			
63.5.6	換地処分	0.06	13,000		10,153.43 1,502,728,000	江西北部土地区画整理組合			
					所管 所属	警 署 警 部 施 設 課			

年月日	増減異 動事由	増 △ 減		現 在		記 事	記 載 者 印
		数 量	価 格	数 量	価 格		
元.3.31	価格改定		2,078,273,000	10,153.43	3,581,007,000		
4.3.31	価格改定	△	5,372,000	10,153.43	3,575,629,000		
7.3.31	"	△	1,059,191,000	10,153.43	2,516,528,000		
10.3.31	"	△	180,000	10,153.43	2,032,348,000		
13.3.31	"	△	458,498,000	10,153.43	1,573,850,000		
16.3.31	価格改定	△	167,615,000	10,153.43	1,406,235,000	改定倍率 0.8935	
19.3.31	価格改定		224,998,000	10,153.43	1,631,233,000	改定倍率 1.1600	
22.3.31	価格改定		5,872,000	10,153.43	1,637,105,000	改定倍率 1.0036	
25.3.31	"	△	60,245,000	10,153.43	1,576,860,000	" 0.9632	
28.3.31	"		44,467,000	10,153.43	1,621,327,000	" 1.0282	
31.3.31	"		205,584,000	10,153.43	1,826,911,000	" 1.1268	
04.3.31	"		121,490,000	10,153.43	1,948,401,000	" 1.0665	
04.10.4	実測	△	15.07	10,138.36	1,948,401,000	実測による減	

8005

2437

財産台帳(土地)乙

整理番号 192 27

用途 (11) 鹿沼市小中学校

登記年月日	土地の表示		公簿地目	地積		備考
	町名	地番		公簿	実測	
43.10.31	鹿沼市	74番1	雑種地	10,534.7		43.10.31北鹿沼2374江左西部土地 整理通合代表名簿表 現況地目雑種地 三保三十三買収
43.12.5	"	74番2	"	3,966.74		土木部材料道場用地と交換
"	"	74番1	"	3,967.041		"
	鹿沼市	24番101号	学校用地	6,186	6,186.429	換地処分ノ別換地
63.12.15	"	24番2	"	3,967	3,967	"
					10,153.43	増 0.06m ²
					1,502,728.000	13,000-
R4.10.4	鹿沼市	24番1	学校用地	10,138	10,138.36	案別12子合年、分年、面積修正

北より、鹿沼二百24ノ1ノ換地
土地区画整理組合の換地処分
昭和43年5月6日付ノ江左西部

年月日	所在	登記年月日	公簿地目	地積		備考	記載者印
				公簿	実測		
	町名 丁目 番 号						

第3号議案

足立区文化財の登録について
上記の議案を提出する。

令和6年1月11日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区文化財の登録について
足立区文化財について、下記のとおり登録する。

記

1 登録する文化財

(1) 足立区登録有形文化財（考古資料）

花畑遺跡 49号落込み出土

朝鮮半島系土器及び同一遺構出土遺物

（提案理由）

足立区文化財保護審議会より答申を受けた文化財について、足立区文化財保護条例第4条の規定に基づき、登録する必要があるため、この案を提出いたします。

第3号議案説明資料

令和6年1月11日

件名	足立区文化財の登録について								
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課								
内容	<p>1 提案理由 足立区文化財保護審議会を令和5年11月14日に開催した結果、教育委員会から諮問した文化財登録について答申があったため。</p> <p>2 主な内容 (1) 足立区登録有形文化財（考古資料） 花畑遺跡 49号落込み出土 朝鮮半島系土器及び同一遺構出土遺物 ※ P14参照</p> <p>3 経緯と今後の予定</p> <table border="0"> <tr> <td>令和5年 7月24日</td> <td>文化財保護審議会（諮問）</td> </tr> <tr> <td>令和5年11月14日</td> <td>文化財保護審議会（諮問）</td> </tr> <tr> <td>令和5年11月14日</td> <td>文化財保護審議会（答申）</td> </tr> <tr> <td>令和6年 1月下旬</td> <td>告示</td> </tr> </table> <p>4 今後の方針 本定例会で議決を得られたならば、以下の事項を実施する。 (1) 文化財登録について、あだち広報やホームページにより周知する。 (2) 足立区教育委員会にて保管し、保護を図っていく。</p>	令和5年 7月24日	文化財保護審議会（諮問）	令和5年11月14日	文化財保護審議会（諮問）	令和5年11月14日	文化財保護審議会（答申）	令和6年 1月下旬	告示
令和5年 7月24日	文化財保護審議会（諮問）								
令和5年11月14日	文化財保護審議会（諮問）								
令和5年11月14日	文化財保護審議会（答申）								
令和6年 1月下旬	告示								

1 朝鮮半島系土器について

(1) 朝鮮半島系土器とは

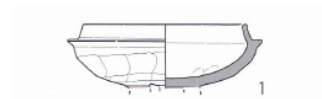
古墳時代とおおむね並行する韓半島三国（高句麗・百濟・新羅）時代（3～7世紀頃）の朝鮮半島南部地域から渡来人によって持ち込まれたり、すでに日本に住んでいた人々が朝鮮半島の土器をまねて作った土器のことをいう。

(2) 花畑遺跡出土の朝鮮半島系土器

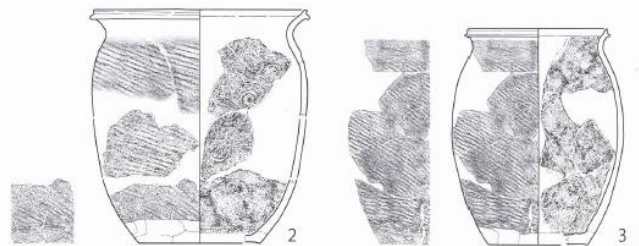
出土した朝鮮半島系土器は1点が陶質土器の有蓋高坏ゆうがいたかつき、2点が軟質土器の平底鉢ひらぞこぼちである。特に軟質土器の出土報告は東京都内で初めてのことで非常に珍しい事例である。伊興遺跡に並び、渡来人の痕跡を色濃く残す朝鮮半島系土器の発見がなされたことは非常に大きな意義がある。



(左・右) 軟質土器（平底鉢）
(中) 陶質土器（有蓋高坏）



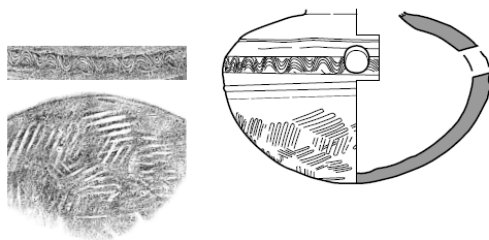
1 陶質土器（有蓋高坏）実測図



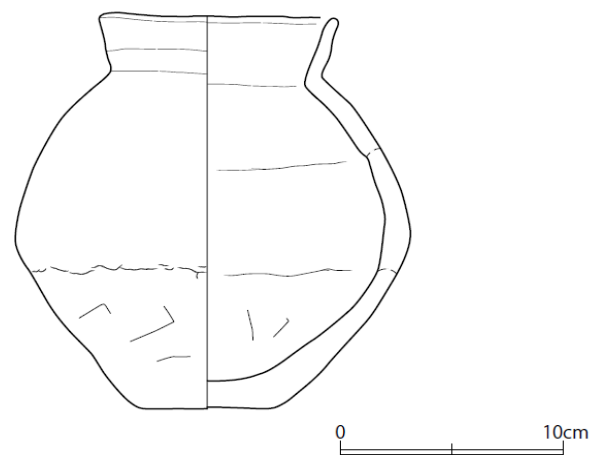
2・3 軟質土器（平底鉢）実測図

2 同一遺構出土遺物について

朝鮮半島系土器が出土した49号落込みからは日本列島で作られた須恵器はそう（甗）と土師器（壺）も出土している。過去、伊興遺跡から韓式系陶質土器が出土しているが、これらはまとまりを持って出土したわけではなく、低地帯から広範囲にわたって分散して出土している。朝鮮半島系土器が在来系の土器をともなって出土していることは重要である。



須恵器（甗）



土師器（壺）

令和5年11月14日

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫 様

足立区文化財保護審議会
会長 梶山 林 様



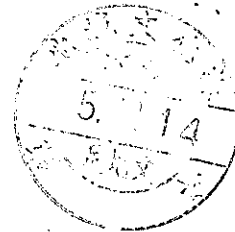
令和5年度足立区文化財登録について

令和5年7月13日開催、足立区教育委員会令和5年7月定例会議決及び令和5年10月17日開催、足立区教育委員会令和5年10月定例会議決を以て本会に諮問のあった標記の件について、令和5年11月14日に審議した結果、下記のとおり結論を得たので建議します。

記

1 登録

諮問内容	審議結果
1 花畑遺跡 49号落込み出土 朝鮮半島系土器及び同一遺構出土遺物 5点	足立区登録有形文化財 (考古資料)として妥当である。



第4号議案

「足立区職員定数条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和6年1月11日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「足立区職員定数条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について

「足立区職員定数条例」の一部改正にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 4 号議案説明資料

令和 6 年 1 月 1 1 日

件名	「足立区職員定数条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について																																		
所管部課名	教育指導部教育政策課																																		
内容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、条例の一部改正にあたり足立区長より意見を求められた。改正理由を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p>																																		
	<p>1 条例名 足立区職員定数条例の一部を改正する条例</p>																																		
	<p>2 改正理由 令和 6 年度組織・定数需要を査定した結果、職員定数を変更する必要が生じたため。</p>																																		
	<p>3 条例の主な内容（※ 詳細は P 19 を参照） 第 2 条（職員の定数）を次のとおり改正する。</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧</th> <th>新</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 区長の事務部局の職員</td> <td>2, 516 人</td> <td>2, 515 人</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>(2) 議会の事務部局の職員</td> <td>16 人</td> <td>16 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育委員会の事務部局の職員</td> <td>805 人</td> <td>843 人</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>(4) 選挙管理委員会の事務部局の職員</td> <td>12 人</td> <td>12 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5) 監査委員の事務部局の職員</td> <td>8 人</td> <td>8 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 農業委員会の事務部局の職員</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3, 359 人</td> <td>3, 396 人</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>					旧	新	増減	(1) 区長の事務部局の職員	2, 516 人	2, 515 人	△ 1	(2) 議会の事務部局の職員	16 人	16 人	-	(3) 教育委員会の事務部局の職員	805 人	843 人	38	(4) 選挙管理委員会の事務部局の職員	12 人	12 人	-	(5) 監査委員の事務部局の職員	8 人	8 人	-	(6) 農業委員会の事務部局の職員	2 人	2 人	-	合 計	3, 359 人	3, 396 人
	旧	新	増減																																
(1) 区長の事務部局の職員	2, 516 人	2, 515 人	△ 1																																
(2) 議会の事務部局の職員	16 人	16 人	-																																
(3) 教育委員会の事務部局の職員	805 人	843 人	38																																
(4) 選挙管理委員会の事務部局の職員	12 人	12 人	-																																
(5) 監査委員の事務部局の職員	8 人	8 人	-																																
(6) 農業委員会の事務部局の職員	2 人	2 人	-																																
合 計	3, 359 人	3, 396 人	37																																
<p>教育委員会の事務局の職員の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>教育指導部</td> <td>54 人</td> <td>92 人</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>学校運営部</td> <td>73 人</td> <td>90 人</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>小中学校</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭部</td> <td>628 人</td> <td>611 人</td> <td>△ 17</td> </tr> <tr> <td>保留定数</td> <td>50 人</td> <td>50 人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				教育指導部	54 人	92 人	38	学校運営部	73 人	90 人	17	小中学校	0 人	0 人	-	子ども家庭部	628 人	611 人	△ 17	保留定数	50 人	50 人	-												
教育指導部	54 人	92 人	38																																
学校運営部	73 人	90 人	17																																
小中学校	0 人	0 人	-																																
子ども家庭部	628 人	611 人	△ 17																																
保留定数	50 人	50 人	-																																

《参考》

	旧	新	増減
公社等派遣定数	33人	36人	3
足立区総定数	3,392人	3,432人	40

4 施行年月日

令和6年4月1日

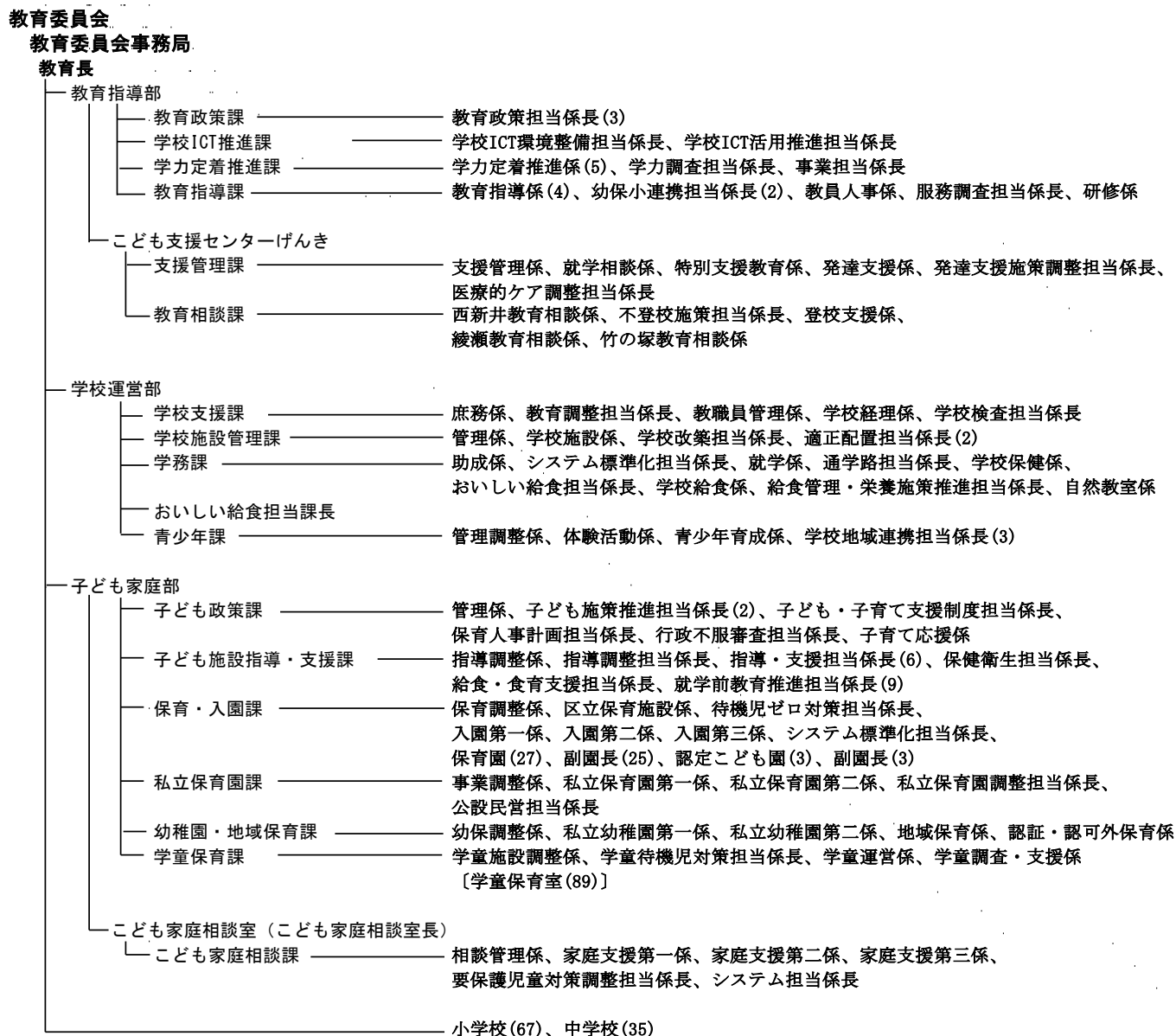
5 新旧対照表

P19を参照

足立区職員定数条例の一部を改正する条例 新旧対照表 (案)

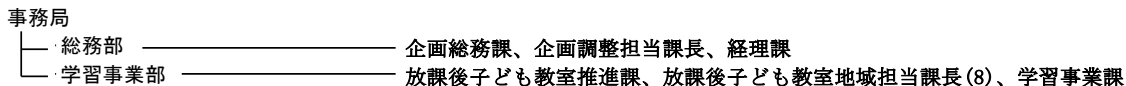
改正前	改正後
<p>○足立区職員定数条例 昭和50年3月31日条例第12号</p>	<p>○足立区職員定数条例 昭和50年3月31日条例第12号</p>
<p>第1条 この条例で「職員」とは、区長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の事務部局に常時勤務する地方公務員（副区長及び教育長を除く。）をいう。</p>	<p>第1条 （改正なし）</p>
<p>（職員の定数）</p>	<p>（職員の定数）</p>
<p>第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p>	<p>第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p>
<p>(1) 区長の事務部局の職員 2,516人</p>	<p>(1) 区長の事務部局の職員 2,515人</p>
<p>(2) 議会の事務部局の職員 16人</p>	<p>(2) 議会の事務部局の職員 16人</p>
<p>(3) 教育委員会の事務部局の職員 805人</p>	<p>(3) 教育委員会の事務部局の職員 843人</p>
<p>(4) 選挙管理委員会の事務部局の職員 12人</p>	<p>(4) 選挙管理委員会の事務部局の職員 12人</p>
<p>(5) 監査委員の事務部局の職員 8人</p>	<p>(5) 監査委員の事務部局の職員 8人</p>
<p>(6) 農業委員会の事務部局の職員 2人</p>	<p>(6) 農業委員会の事務部局の職員 2人</p>
<p>合計 3,359人</p>	<p>合計 3,396人</p>
<p>2 (省略)</p>	<p>2 (改正なし)</p>
<p>3 (省略)</p>	<p>3 (改正なし)</p>
<p>第3条 (省略)</p>	<p>第3条 (改正なし)</p>
	<p>付 則 (令和6年 月 日条例第 号) この条例は、令和6年4月1日から施行する。</p>

令和6年度 足立区組織機構図(令和5年11月30日現在)



[参 考]

(公財)足立区生涯学習振興公社



令和6年度 組織・定数査定概要

5年度組織	常勤職員		6年度組織	常勤職員	
	5年度定数			6年度定数	
	職種	人数		職種	人数
教育指導部			教育指導部		
├ 教育政策課	事務	9	├ 教育政策課	事務	9
│ └ 教育政策担当係長(3)			│ └ 教育政策担当係長(3)		
├ 副参事(学校ICT推進担当)	事務	7	├ 廃止(学校ICT推進課に移管)	事務	0
│ └ 学校ICT環境整備担当係長			│ └ 廃止(学校ICT推進課に移管)		
│ └ 学校ICT活用推進担当係長			│ └ 廃止(学校ICT推進課に移管)		
├ 学力定着推進課	事務	9	├ 学校ICT推進課(新設)	事務	7
│ └ 学力定着推進係(5)			│ └ 学校ICT環境整備担当係長(新設)		
│ └ 学力調査担当係長	指導主事	4	│ └ 学校ICT活用推進担当係長(新設)		
│ └ 事業担当係長			├ 学力定着推進課	事務	9
├ 教育指導課	事務	20	│ └ 学力定着推進係(5)	指導主事	4
│ └ 教育指導係(4)			│ └ 学力調査担当係長		
│ └ 幼保小連携担当係長(2)	指導主事	5	│ └ 事業担当係長		
│ │ ※兼務ポスト			├ 教育指導課	事務	20
│ └ 教員人事係			│ └ 教育指導係(4)		
│ └ 服務調査担当係長			│ └ 幼保小連携担当係長(2)	指導主事	5
│ └ 研修係			│ │ ※兼務ポスト		
			│ └ 教員人事係		
			│ └ 服務調査担当係長		
			│ └ 研修係		

令和6年度 組織・定数査定概要

5年度組織	常勤職員		6年度組織	常勤職員			
	5年度定数			6年度定数			
	職種	人数		職種	人数		
学校運営部			学校運営部				
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援課 <ul style="list-style-type: none"> 庶務係 教育調整担当係長 学校地域連携担当係長(3) 教職員管理係 学校経理係 学校検査担当係長 学校施設管理課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 学校施設係 適正配置担当係長 学務課 <ul style="list-style-type: none"> 助成係 就学係 <ul style="list-style-type: none"> 通学路担当係長 学校保健係 おいしい給食担当係長 学校給食係 自然教室係 副参事(おいしい給食担当) ※兼務ポスト 	事務 25 社会教育 1 保健師 1	事務 15	事務 27 栄養士 2 保健師 2	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援課 <ul style="list-style-type: none"> 庶務係 教育調整担当係長 廃止(青少年課に移管) 教職員管理係 学校経理係 学校検査担当係長 学校施設管理課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 学校施設係 学校改築担当係長(新設) 適正配置担当係長(2) 学務課 <ul style="list-style-type: none"> 助成係 システム標準化担当係長(新設) 就学係 <ul style="list-style-type: none"> 通学路担当係長 学校保健係 おいしい給食担当係長 学校給食係 給食管理・栄養施策推進担当係長(新設) 自然教室係 副参事(おいしい給食担当) ※兼務ポスト 	事務 24 社会教育 0 保健師 1	事務 17	事務 28 栄養士 2 保健師 2

令和6年度 組織・定数査定概要

5年度組織	常勤職員	
	5年度定数	
	職種	人数
部長級 1 課長級 4 係長級 18	事務 67 社会教育 1 栄養士 2 保健師 3	
	合計	73

6年度組織	常勤職員	
	6年度定数	
	職種	人数
青少年課(移管) 管理調整係(移管) 体験活動係(新設) 青少年育成係(移管・名称変更) 学校地域連携担当係長(3)(移管)	事務 12 社会教育 4	
部長級 1 課長級 5 係長級 25	事務 81 社会教育 4 栄養士 2 保健師 3	
	合計	90

令和6年度 組織・定数査定概要

5年度組織	常勤職員	
	5年度定数	
	職種	人数
小学校(67) 中学校(35)		
部長級 0 課長級 0 係長級 0		
	合計	0

6年度組織	常勤職員	
	6年度定数	
	職種	人数
小学校(67) 中学校(35)		
部長級 0 課長級 0 係長級 0		
	合計	0

令和6年度 組織・定数査定概要

5年度組織	常勤職員		6年度組織	常勤職員	
	5年度定数			6年度定数	
	職種	人数		職種	人数
子ども家庭部			子ども家庭部		
<ul style="list-style-type: none"> 子ども政策課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 子ども施策推進担当係長(2) 子ども・子育て支援制度担当係長 保育人事計画担当係長 行政不服審査担当係長 <ul style="list-style-type: none"> ※兼務ポスト 私立幼稚園第一係 私立幼稚園第二係 子ども施設指導・支援課 <ul style="list-style-type: none"> 指導調整係 指導調整担当係長 指導・支援担当係長(6) 保健衛生担当係長 給食・食育支援担当係長 子ども施設運営課 <ul style="list-style-type: none"> 運営調整係 公設民営担当係長 区立保育施設係 就学前教育推進担当係長(9) 保育園(27) 副園長(25) 認定こども園(3) 副園長(3) 	事務 20 福祉 1 歯科衛生士 1 事務 7 福祉 6 看護師 2 栄養士 3 事務 13 福祉 8 保育士 423 看護師 17	<ul style="list-style-type: none"> 子ども政策課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 子ども施策推進担当係長(2) 子ども・子育て支援制度担当係長 保育人事計画担当係長 行政不服審査担当係長 <ul style="list-style-type: none"> ※兼務ポスト 廃止(幼稚園・地域保育課へ移管) 廃止(幼稚園・地域保育課へ移管) 子育て応援係(新設) 子ども施設指導・支援課 <ul style="list-style-type: none"> 指導調整係 指導調整担当係長 指導・支援担当係長(6) 保健衛生担当係長 給食・食育支援担当係長 就学前教育推進担当係長(9)(子ども施設運営課から移管) 保育・入園課(名称変更) <ul style="list-style-type: none"> 保育調整係(名称変更) 廃止(私立保育園課へ移管) 区立保育施設係 廃止(子ども施設指導・支援課へ移管) 待機児ゼロ対策担当係長(私立保育園課から移管) 入園第一係(子ども施設入園課から移管) 入園第二係(子ども施設入園課から移管) 入園第三係(子ども施設入園課から移管) システム標準化担当係長(子ども施設入園課から移管) 保育園(27) 副園長(25) 認定こども園(3) 副園長(3) 	事務 13 福祉 1 歯科衛生士 1 社会教育 1 事務 9 福祉 14 看護師 2 栄養士 3 事務 34 福祉 0 保育士 423 看護師 17		

令和6年度 組織・定数査定概要

5年度組織	常勤職員		6年度組織	常勤職員			
	5年度定数			6年度定数			
	職種	人数		職種	人数		
<ul style="list-style-type: none"> — 私立保育園課 <ul style="list-style-type: none"> — 施設調整係 — 待機児ゼロ対策担当係長 — 私立保育園第一係 — 私立保育園第二係 	事務	15	<ul style="list-style-type: none"> — 私立保育園課 <ul style="list-style-type: none"> — 事業調整係 (名称変更) — 廃止 (保育・入園課に移管) — 私立保育園第一係 — 私立保育園第二係 — 私立保育園調整担当係長 (新設) — 公設民営担当係長 (子ども施設運営課から移管) 	事務	17		
	<ul style="list-style-type: none"> — 子ども施設入園課 <ul style="list-style-type: none"> — 保育調整係 — 入園第一係 — 入園第二係 — 入園第三係 — 地域保育係 — 認証・認可外保育係 — システム標準化担当係長 	事務		37	<ul style="list-style-type: none"> — 廃止 <ul style="list-style-type: none"> — 廃止 (幼稚園・地域保育課へ移管) — 廃止 (保育・入園課へ移管) — 廃止 (保育・入園課へ移管) — 廃止 (保育・入園課へ移管) — 廃止 (幼稚園・地域保育課へ移管) — 廃止 (幼稚園・地域保育課へ移管) — 廃止 (保育・入園課へ移管) — 幼稚園・地域保育課 (新設) <ul style="list-style-type: none"> — 幼保調整係 (子ども施設入園課から移管・名称変更) — 私立幼稚園第一係 (子ども政策課から移管) — 私立幼稚園第二係 (子ども政策課から移管) — 地域保育係 (子ども施設入園課から移管) — 認証・認可外保育係 (子ども施設入園課から移管) — 学童保育課 (新設) <ul style="list-style-type: none"> — 学童施設調整係 (新設) — 学童待機児対策担当係長 (移管・名称変更) — 学童運営係 (新設) — 学童調査・支援係 (新設) 	事務	0
<ul style="list-style-type: none"> — 青少年課 <ul style="list-style-type: none"> — 管理調整係 — 家庭教育係 — 青少年事業係 — 体験活動調整担当係長 		事務	10	<ul style="list-style-type: none"> — 廃止 (学校運営部に移管) — 廃止 (学校運営部に移管) — 廃止 (学校運営部に移管) — 廃止 (学校運営部に移管) — 廃止 (学校運営部に移管) 		事務 児童指導	10 7
		社会教育	4			事務 社会教育	0 0

令和6年度 組織・定数査定概要

5年度組織	常勤職員	
	5年度定数	
	職種	人数
こども支援センターげんき		
支援管理課	事務	11
支援管理係	福祉	5
就学相談係	心理	4
特別支援教育係	看護師	1
発達支援係		
発達支援施策調整担当係長		
医療的ケア調整担当係長		
教育相談課	事務	7
西新井教育相談係	福祉	1
不登校施策担当係長	心理	5
登校支援係		
綾瀬教育相談係		
竹の塚教育相談係		
こども家庭支援課	事務	11
事業係	福祉	10
家庭支援第一係	心理	4
家庭支援第二係	保健師	2
家庭支援第三係		
要保護児童対策調整担当係長		
システム担当係長		
部長級 2	事務	131
課長級 9	社会教育	4
係長級 120	福祉	31
	保育士	423
	児童指導	0
	心理	13
	歯科衛生士	1
	栄養士	3
	保健師	2
	看護師	20
	合計	628

6年度組織	常勤職員	
	6年度定数	
	職種	人数
廃止（教育指導部に移管）		
廃止（教育指導部に移管）	事務	0
廃止（教育指導部に移管）	福祉	0
廃止（教育指導部に移管）	心理	0
廃止（教育指導部に移管）	看護師	0
廃止（教育指導部に移管）		
廃止（教育指導部に移管）		
廃止（教育指導部に移管）		
廃止（教育指導部に移管）	事務	0
廃止（教育指導部に移管）	福祉	0
廃止（教育指導部に移管）	心理	0
廃止（教育指導部に移管）		
廃止（教育指導部に移管）		
廃止（教育指導部に移管）		
こども家庭相談室長（新設）		
※兼務ポスト		
こども家庭相談課（名称変更）	事務	12
相談管理係（名称変更）	福祉	16
家庭支援第一係	心理	4
家庭支援第二係	保健師	3
家庭支援第三係		
要保護児童対策調整担当係長		
システム担当係長		
部長級 2	事務	119
課長級 7	社会教育	1
係長級 111	福祉	31
	保育士	423
	児童指導	7
	心理	4
	歯科衛生士	1
	栄養士	3
	保健師	3
	看護師	19
	合計	611

令和6年度 組織・定数査定概要

【参考】生涯学習振興公社

5年度組織	常勤職員	
	5年度定数	
	職種	人数
(公財)生涯学習振興公社 ↳ 事務局 ↳ 総務部 ↳ 企画総務課 ↳ 企画調整担当課長 ↳ 経理課 ↳ 学習事業部 ↳ 放課後子ども教室推進課 ↳ 放課後子ども教室地域担当課長(8) ↳ 学習・スポーツ事業課 ↳ 文化活動支援課	事務	4
	事務	3
部長級 1 課長級 2 係長級 0	事務	7
	合計	7

6年度組織	常勤職員	
	6年度定数	
	職種	人数
(公財)生涯学習振興公社 ↳ 事務局 ↳ 総務部 ↳ 企画総務課 ↳ 企画調整担当課長 ↳ 経理課 ↳ 学習事業部 ↳ 放課後子ども教室推進課 ↳ 放課後子ども教室地域担当課長(8) ↳ 廃止 ↳ 廃止 ↳ 学習事業課(新設)	事務	4
	事務	4
部長級 1 課長級 2 係長級 0	事務	8
	合計	8

第●号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和6年2月●日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和50年足立区条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「2, 516人」を「2, 515人」に改め、
同項第3号中「805人」を「843人」に改め、同項中「合計 3,
359人」を「合計 3, 396人」に改める。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

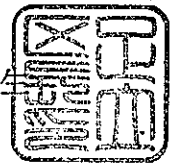
（提案理由）

職員の定数を改める必要があるため、この条例案を提出いたします。

5 足政政発第 1 2 8 8 号
令和 5 年 1 2 月 8 日

足立区教育委員会
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長
近 藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 6 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員
会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 足立区職員定数条例の一部を改正する条例



第 5 号議案

「足立区組織条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の
意見について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「足立区組織条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の
意見について

「足立区組織条例」の一部改正にあたり、足立区長より教育委員会の
意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、足
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 5 号議案説明資料

令和 6 年 1 月 1 1 日

件名	「足立区組織条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について				
所管部課名	教育指導部教育政策課				
内容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、条例の一部改正にあたり足立区長より意見を求められた。改正理由を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 条例名 足立区組織条例の一部を改正する条例</p> <p>2 改正理由 令和 6 年度から学童保育に関する事務を地域のちから推進部から子ども家庭部に移管するにあたり、地域のちから推進部の分掌事務を改正する必要があるため。</p> <p>3 条例の主な内容 第 2 条（分掌事務）のうち、地域のちから推進部の分掌事務を次のとおり改正する。</p> <table border="1" data-bbox="416 1115 1465 1659"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1115 943 1173">改正前</th> <th data-bbox="943 1115 1465 1173">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1173 943 1659"> 地域のちから推進部 （省略） <u>6</u> 学童保育に関すること。 <u>7</u> 男女共同参画の推進に関すること。 <u>8</u> 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 <u>9</u> 図書館活動の推進に関すること。 </td> <td data-bbox="943 1173 1465 1659"> 地域のちから推進部 （改正なし） （削る） <u>6</u> 男女共同参画の推進に関すること。 <u>7</u> 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 <u>8</u> 図書館活動の推進に関すること。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>4 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日</p> <p>5 新旧対照表 P 34～35 を参照</p>	改正前	改正後	地域のちから推進部 （省略） <u>6</u> 学童保育に関すること。 <u>7</u> 男女共同参画の推進に関すること。 <u>8</u> 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 <u>9</u> 図書館活動の推進に関すること。	地域のちから推進部 （改正なし） （削る） <u>6</u> 男女共同参画の推進に関すること。 <u>7</u> 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 <u>8</u> 図書館活動の推進に関すること。
改正前	改正後				
地域のちから推進部 （省略） <u>6</u> 学童保育に関すること。 <u>7</u> 男女共同参画の推進に関すること。 <u>8</u> 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 <u>9</u> 図書館活動の推進に関すること。	地域のちから推進部 （改正なし） （削る） <u>6</u> 男女共同参画の推進に関すること。 <u>7</u> 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 <u>8</u> 図書館活動の推進に関すること。				

足立区組織条例の一部を改正する条例 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
<p>○足立区組織条例 昭和52年3月31日条例第5号</p>	<p>○足立区組織条例 昭和52年3月31日条例第5号</p>
<p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき、 区長の権限に属する事務を分掌させるため、足立区に次の部を置く。</p> <p>政策経営部 総務部 危機管理部 施設営繕部 区民部 地域のちから推進部 産業経済部 福祉部 衛生部 環境部 都市建設部 (分掌事務)</p>	<p>第1条 (改正なし)</p> <p>(分掌事務)</p>
<p>第2条 部の分掌事務は、次のとおりとする。 (省略) 地域のちから推進部 (省略) 6 学童保育に関すること。 7 男女共同参画の推進に関すること。 8 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 9 図書館活動の推進に関すること。 (省略)</p>	<p>第2条 部の分掌事務は、次のとおりとする。 (改正なし) 地域のちから推進部 (改正なし) (削る) 6 男女共同参画の推進に関すること。 7 生涯学習、文化及びスポーツの振興施策の推進に関すること。 8 図書館活動の推進に関すること。 (改正なし)</p>

改正前	改正後
	<p data-bbox="1205 178 1294 213">付 則</p> <p data-bbox="1151 225 1765 256">この条例は、令和6年4月1日から施行する。</p>

第●号議案

足立区組織条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和6年2月●日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区組織条例の一部を改正する条例

足立区組織条例（昭和52年足立区条例第5号）の一部を次のように
改正する。

第2条の表地域のちから推進部の部中6の項を削り、7の項を6の項
とし、8の項を7の項とし、9の項を8の項とする。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

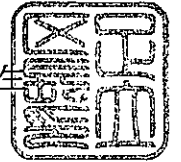
（提案理由）

組織改正に伴い、部の分掌事務を改める必要があるので、この条例案
を提出いたします。

5足政政発第1294号
令和5年12月21日

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫 様

足立区長
近藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和6年第1回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 足立区組織条例の一部を改正する条例



教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	学校巡回司書の新設及び学校図書館スーパーバイザーの増員について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>学校図書館のさらなる利活用を推進するため、令和6年度からの定数化を検討している「学校巡回司書」の新設及び「学校図書館スーパーバイザー」の増員について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 学校巡回司書の新設について</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校司書への指導・助言を通じた学校司書の専門性向上及びスキルの平準化 イ 蔵書点検や図書館環境整備など学校司書・図書館支援員1名で対応できない作業の支援 ウ 中学校で急な学校司書の欠員が生じた際の図書館業務の支援 <p>(2) 配置人数 1名</p> <p>(3) 雇用形態 会計年度任用職員</p> <p>(4) 勤務形態 1日5時間、年間120日勤務（週3日程度）</p> <p>(5) 報酬 月額：85,804円（時間単価：1,716円）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>《参考》</p> <p>学校司書 月額：143,008円（時間単価：1,674円）</p> </div> <p>2 学校図書館スーパーバイザーの増員について</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校巡回体制の強化（学校図書館スーパーバイザー増員）による教員や学校司書への支援の充実 イ スーパーバイザー間の知識・経験の共有による組織としての学校図書館支援業務の安定化 <p>(2) 人数 令和5年度：1人 → 令和6年度：<u>2人</u></p>

《参考》 学校図書館スーパーバイザー勤務条件

(1) 勤務形態 1日6時間、年間120日勤務(週3日程度)

(2) 報酬 月額：143,457円(時間単価：2,391円)

(3) 業務内容

ア 巡回による司書教諭や学校司書(学校図書館支援員)への業務の指導・支援

イ 学校図書館活用に関する研修や連絡会等の企画運営

ウ 学校図書館活用に関するデータの収集及び分析

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	タブレット端末等の更新計画について																						
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課																						
内容	<p>児童・生徒用タブレット及び教員用タブレット、周辺機器の現時点での更新計画を報告する。</p> <h3>1 タブレット端末等更新計画</h3> <p>(1) 更新時期及び経費について ※金額は全て概算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>更新対象</th> <th>更新時期</th> <th>導入台数</th> <th>概算経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童・生徒用端末</td> <td>R2年度導入</td> <td>40,000台</td> <td rowspan="2">30億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R4年度導入</td> <td>5,000台</td> </tr> <tr> <td>教員用端末</td> <td>R元年度導入</td> <td>2,000台</td> <td rowspan="2">11億円 (その他周辺機器含む)</td> </tr> <tr> <td>無線アクセスポイント</td> <td>R元年度導入</td> <td>2,500台</td> </tr> <tr> <td>端末設定・ヘルプデスク運用</td> <td>R5年度導入</td> <td>3,500台</td> <td>59億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか ICT支援員配置 3.5億円/年</p> <p>(2) 更新時の契約について 令和元年度は、ICT環境の設計・構築、機器調達、ヘルプデスク運用、ICT支援員配置などを一括契約していたが、機器調達を入札にするなど競争性を担保するように契約方法を見直し、経費節減を図る。</p> <p>(3) 更新時の財源確保について 機器更新には一度に多額の経費を要することや、学校ICT環境を維持するためには、今後も継続的に財源が必要となるため、以下のとおり、財源を確保する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 区独自基金創設の検討 ② 財政負担について国へ要望 	更新対象	更新時期	導入台数	概算経費	児童・生徒用端末	R2年度導入	40,000台	30億円		R4年度導入	5,000台	教員用端末	R元年度導入	2,000台	11億円 (その他周辺機器含む)	無線アクセスポイント	R元年度導入	2,500台	端末設定・ヘルプデスク運用	R5年度導入	3,500台	59億円
更新対象	更新時期	導入台数	概算経費																				
児童・生徒用端末	R2年度導入	40,000台	30億円																				
	R4年度導入	5,000台																					
教員用端末	R元年度導入	2,000台	11億円 (その他周辺機器含む)																				
無線アクセスポイント	R元年度導入	2,500台																					
端末設定・ヘルプデスク運用	R5年度導入	3,500台	59億円																				

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	教員用Chromebook端末の児童・生徒への貸与状況調査結果について												
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課												
内容	<p>令和5年12月12日の文教委員会で、教員用 Chromebook 端末の児童・生徒への貸与に関する調査依頼を受けたため、学校へ調査した結果を報告する。</p> <p>1 調査内容</p> <p>(1) 調査項目 令和5年度中の教員用 Chromebook 端末の児童・生徒への貸与状況</p> <p>(2) 調査対象 全小中学校</p> <p>(3) 調査日 令和5年12月22日</p> <p>2 学校への調査結果</p> <p>(1) 児童・生徒数と児童・生徒用端末配備台数 調査日時時点で、<u>全ての学校で「児童・生徒数 < 児童・生徒用端末配備台数」であり、児童・生徒用端末が不足している学校はなかった。</u></p> <p>(2) 児童・生徒に対する教員用 Chromebook 端末貸与の有無 調査日時時点で、<u>教員用 Chromebook 端末を児童・生徒に貸与している学校はなかったが、一時的に貸与したことがある学校は8校あった。</u></p> <table border="1" data-bbox="451 1406 1422 1800"> <thead> <tr> <th>貸与の有無</th> <th>学校数</th> <th>主な理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与していない</td> <td>94校</td> <td>予備端末で対応可能</td> </tr> <tr> <td>一時的に貸与したことがある</td> <td>8校</td> <td>故障の頻発や急な転入による一時的な予備端末の不足</td> </tr> <tr> <td>継続的に貸与している</td> <td>0校</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予備端末の配備状況</p> <p>年度当初、各校6台の予備端末を配備している。急な転入生や故障の頻発により端末が不足する場合、学校からの連絡を受け、追加配備している。</p>	貸与の有無	学校数	主な理由	貸与していない	94校	予備端末で対応可能	一時的に貸与したことがある	8校	故障の頻発や急な転入による一時的な予備端末の不足	継続的に貸与している	0校	
貸与の有無	学校数	主な理由											
貸与していない	94校	予備端末で対応可能											
一時的に貸与したことがある	8校	故障の頻発や急な転入による一時的な予備端末の不足											
継続的に貸与している	0校												

4 今後の対応

(1) 学校への周知

予備端末が不足する場合は、学校 I C T 推進担当課へ速やかに相談するように、改めて、周知した。

(2) 学校 I C T 推進担当課の対応

学校からの相談に応じて、必要を認めた場合には、恒久的な追加配備を行うとともに、緊急的には学校 I C T 推進担当課保管の予備端末を活用するなど、引き続き、授業に支障が出ないように対応していく。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	英語マスター講座委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>英語マスター講座委託事業者選定委員会におけるプロポーザル方式による審議の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p>1 業務名 英語マスター講座</p> <p>2 業務目的、内容 講座修了時に「CEFR A2」レベルに到達することを目標に、英語4技能5領域「聞くこと・読むこと・話すこと [やり取り] ・話すこと [発表] ・書くこと」をバランスよく伸ばすことのできる講座を実施する。 (1) ネイティブ講師と日本人講師による対面でのレッスン講座 (2) 海外の講師によるオンライン英会話レッスン</p> <p>3 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社ボーダーリンク (代表取締役 安井 康真) (2) 所在地 さいたま市大宮区下町二丁目16番地1 ACROSS 8階</p> <p>4 申込事業者数 5事業者</p> <p>5 現在の受託者 株式会社エデュケーションアルネットワーク</p> <p>6 提案価格 21,444,500円 (税込)</p> <p>7 業務期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回 (令和9年3月31日まで) 契約を更新することができる。</p>

8 特筆すべき提案概要、評価した理由、ポイント

(1) 厳格な講師採用基準と充実した研修体制

ア 講師の採用時には英語力のほか人間性やモラルに関しても厳正に審査を行い、採用後は、受講する生徒が本講座の目標を達成するために必要な指導技術や使用教材に関する特別研修を実施。

イ オンライン英会話講座の講師に対する研修は、日本文化や日本の教育制度等の背景知識についての理解も深める内容を含め計56時間実施。

(2) 欠席生徒への配慮

感染症等で通所困難となった生徒にはオンライン英会話チケット配付のほか、対面レッスン講座の授業動画を公開（公開動画は出席した生徒も視聴が可能なため、授業の振り返りにも活用可能）。

(3) 業務遂行体制

外国人講師派遣、オンライン英会話等の業務は、各業務に精通しているグループ会社が担うことに加え、経験豊富な管理責任者が配置されることで、安定した事業運営が可能。

(4) コスト

提案価格が5者のうち最安値（各項目を他者と比較した場合、不当に廉価な価格設定ではない）。

9 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和5年10月3日から同月13日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年 9月7日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	※	第一次選考（提案書提出者の選定：書類選考）	5事業者
第3回	令和5年 12月27日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	5事業者

※ 第2回委員会は、参加表明者数が5者を超えた場合に開催し、5者以内の場合は委員会を開催せず提案書提出者として選定すること、また、財務状況審査結果が著しく悪い場合は提案書提出者として選定しないことを第1回委員会にて決定した。

イ 委員構成（計7名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	馬場 千秋 【委員長】	帝京科学大学 教授 (英語教育学)
	阿野 幸一	文教大学 教授 (英語教育学)
区 民	松沼 孝典	第一中学校 P T A 会長
	蓮池 正樹	千寿桜堤中学校 P T A 会長
区職員	難波 浩明	第四中学校 校長
	柏木 圭子	第七中学校 校長
	岩松 朋子	教育指導部長

ウ 審査項目及び審査結果

「英語マスター講座委託 提案書特定結果（第二次）」のとおり
(P 4 6 参照)

10 その他

令和6年4月1日からの事業開始に向けて、事業者と調整し準備を進める。

英語マスター講座委託 提案書特定結果（第二次）

評価項目		指標	配点	(株) ボーダー リンク	A社	B社	D社	E社
1	業務計画（指導内容）や業務実施手順	英語マスター講座の目的の理解 生徒の英語力向上に向けた効果的な業務計画 円滑な運営のための業務実施手順	105	89	73	92	66	91
2	業務遂行体制	同類・類似業務又は英語教育関連業務について、十分な業務実績 業務に精通し、業務を総括する管理責任者の配置 担当課との緊急時の連絡体制	105	86	80	93	65	73
3	提案内容的確性	講師について（会場講師、オンライン英会話講師それぞれについて）	105	92	69	75	66	81
4		参加生徒の在籍校や保護者への情報発信	35	23	24	29	19	25
5		感染症流行時における通所の代替策	35	28	22	24	17	24
6		安全安心に対する取り組み、個人情報セキュリティ等法令遵守に対する取り組み	70	51	40	60	38	49
7	スピーチ・ディスカッション対策	スピーチ・ディスカッション対策	105	75	72	84	60	90
8	オンライン英会話	オンライン英会話の運用	105	81	69	75	66	78
9	教材	教材内容	70	52	48	50	36	52
10	プレゼンテーション全体	プレゼンテーション、参考資料等	35	32	22	30	20	31
11	コスト	コスト	70	54	44	48	44	46
合計			840	663	563	660	497	640
12	区内事業者	区内に本店がある 【5点加点】	35	0	0	0	0	0
13		区内に教室・校舎がある 【3点加点】	21	0	0	0	0	0
総合計				663	563	660	497	640
選定結果				特定	非特定	非特定	非特定	非特定

※ 配点は、委員7名の合計点

教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	部活動に関するアンケート調査の実施（案）について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和5年12月22日に開催した第1回部活動地域連携検討協議会において、部活動に関する教員・生徒・保護者向けアンケートの質問項目について検討したので、報告する。</p> <p>1 目的 教員の部活動に係る負担感を確認するとともに、生徒と保護者の部活動に対する考えを問い、今後の部活動の在り方を検討する参考としていく。</p> <p>2 アンケート調査の項目（詳細はP48～52参照）</p> <p>（1）教員向け ア 現状確認 顧問の有無、経験の有無、活動日数、指導体制 イ 負担感 負担感の度合い、外部人材による負担軽減、指導で困っていること。 ウ 部活動に対する考え</p> <p>（2）生徒向け ア 部活動に対する考え イ 参加していない理由</p> <p>（3）保護者向け ア 部活動での学びについて イ 費用負担について</p> <p>3 今後の方針</p> <p>（1）部活動に関する教員・生徒・保護者向けアンケートは、令和6年1月中旬に GoogleForms を用いて実施する。</p> <p>（2）次回協議会は、令和6年3月15日（金）に開催し、アンケートの集計結果を共有するとともに、今後の部活動の方向性を検討する。</p>

【教員向け】足立区 部活動アンケート

1 回答者の属性について						
①	所属校					
②	回答者の年代	20代	30代	40代	50代	60代
③	学生時代の部活動の経験について選んで下さい。	ア	とても熱心に活動した			
		イ	熱心に活動した			
		ウ	あまり熱心には活動しなかった			
		エ	ほとんど参加しなかった			
		オ	所属してなかった			

※ プルダウンでの回答
 ※ 「回答したくない」という欄を設ける

2 現在顧問をしている部活動について							
①	顧問をしているかどうかお答えください。	ア	している				
		イ	していない(3に進んでください)				
②	現在顧問を担当している部活動を選択してください(複数選択可)。	ア	剣道	サ	陸上	ナ	吹奏楽
		イ	サッカー	シ	ダンス	ニ	読書
		ウ	柔道	ス	その他運動部	又	パソコン
		エ	水泳	セ	英語	ネ	美術
		オ	卓球	ソ	演劇	ノ	百人一首
		カ	テニス	タ	科学	ハ	ボランティア
		キ	バスケットボール	チ	合唱	ヒ	その他文化部
		ク	バドミントン	ツ	家庭		
		ケ	バレーボール	テ	工作		
		コ	野球	ト	茶道		
③	現在顧問している部活動のご自身の経験についてお答えください。	ア	学生時代に熱心に取り組んだ				
		イ	学生時代に少し取り組んだ				
		ウ	学生時代に取り組んだ経験がない				
④	平日の週当たりの活動日数を選択してください。	ア	5日				
		イ	4日				
		ウ	3日				
		エ	2日				
		オ	1日				
		カ	不定期				
⑤	土日の活動日数(月あたり)を選択してください。	ア	4~8日				
		イ	3日				
		ウ	2日				
		エ	1日				
		オ	0日				
		カ	不定期				

⑥	指導体制についてお答えください。	ア	顧問一人
		イ	複数顧問
		ウ	顧問一人と部活動指導員
		エ	顧問複数と部活動指導員
		オ	顧問一人と外部指導員
		カ	顧問複数と外部指導員
⑦	部活動に対する負担感についてお答えください。	ア	とても強く感じる
		イ	強く感じる
		ウ	あまり感じない
		エ	感じない
⑧	部活動指導員や外部指導員が配置され負担軽減になっていますか。	ア	とてもなっている
		イ	なっている
		ウ	変わらない
		エ	配置されていない
⑨	部活動指導で困っていることは何ですか（複数回答可）。	ア	部員数
		イ	生徒の耐性不足
		ウ	生徒同士のトラブル
		エ	活動場所
		オ	保護者の理解・協力
カ	その他（ ）		

3 部活動についてのご自身の考え
 以下の内容について、ご自身の考えに近いものを選択してください。

①	生徒が部活動に参加することは教育的な意義がある。	ア	とてもある
		イ	ある
			ア、イについて、具体的にはどのような教育的な意義を感じていますか。（複数回答可）
			①所属感
			②連帯感
			③能力の伸長
			④助け合い
			⑤切磋琢磨
			⑥気分転換
			⑦その他（ ）
ウ	あまりない		
エ	まったくない		

②	教員が部活動指導をすることに教育的な意義がある。	ア	とてもある
		イ	ある
			ア、イについて、具体的にはどのような教育的な意義を感じていますか。（複数回答可）
			①信頼関係 ②生徒理解 ③生徒指導 ④教育相談 ⑤生徒の能力伸長 ⑥その他（ ）
		ウ	あまりない
③	自分の専門性を生かせる部活動ならば、関わりたい。	ア	積極的にかかわりたい
		イ	少しは関わりたい
		ウ	できれば関わりたいくない
		エ	全く関わりたいくない
④	経験がない部活動でも学校の事情により顧問を引き受ける。	ア	引き受ける
		イ	できれば引き受けたくない
		ウ	絶対に引き受けたくない
⑤	外部指導員や部活動指導員制度を、拡充してほしい。	ア	ぜひ拡充してほしい
		イ	できれば拡充してほしい
		ウ	必要ない
⑥	今後の部活動はどのような実施形態が望ましいと思いますか。	ア	現在の部活動の実施形態のままでよい
		イ	現在の部活動を維持し、外部指導員や部活動指導員を拡充する
		ウ	設置する部活動を精選して、自校で実施する
		エ	複数の学校による合同部活動として実施する
		オ	学校教育の一環ではなく、部活動を地域クラブや民間団体などにおける活動に移行する
		カ	その他（ ）

【生徒向け】足立区 部活動アンケート ※中1、中2対象 ※中3は任意回答とする

1 回答者の属性						
① 所属校	プルダウンで選択					
② 回答者の学年	第1学年	第2学年	第3学年	プルダウンで選択		
③ 現在参加している部活動を選択してください（複数選択可）。 ⇒参加していない場合は質問3へ	ア	剣道	サ	陸上	ナ	吹奏楽
	イ	サッカー	シ	ダンス	ニ	読書
	ウ	柔道	ス	その他運動部	又	パソコン
	エ	水泳	セ	英語	ネ	美術
	オ	卓球	ソ	演劇	ノ	百人一首
	カ	テニス	タ	科学	ハ	ボランティア
	キ	バスケットボール	チ	合唱	ヒ	その他文化部
	ク	バドミントン	ツ	家庭	フ	参加していない
	ケ	バレーボール	テ	工作		
	コ	野球	ト	茶道		

2 部活動についての考え	
① 部活動について、あなたの考え（部活に入ったきっかけ）に近いものを一つだけ選んでください。	ア 競技・大会でより高い記録や成績を残すことを目指したい
	イ 仲間と楽しみながら部活動に取り組みたい
	ウ 学校にやりたい部活動がなかったため、今の部活動に入った
	エ 受験に有利なため、部活動に参加し頑張っている
	オ 学校の部活動よりも地域の活動（習い事を含む）を頑張りたい
	カ その他（ ）
② あなたは、部活動を通してどんなことを得たいですか（複数選択可）。	ア 技能を向上させたり、より高い記録や成績を残して、自信をつけたい
	イ 新しい仲間をつくりたい
	ウ 卒業後も続ける活動を見つけたい
	エ 仲の良い友達との関係を深めたい
	オ 責任感や自主性を高めたい
カ その他（ ）	
③ あなたが、現在の部活動に求めているものは何ですか（複数選択可）。	ア 技能の向上や高い記録や成績を残すため、活動時間を増やしてほしい
	イ 学習や趣味に時間が使えないため、活動時間を減らしてほしい
	ウ 部活動指導員など外部の指導員から専門的な技術指導を受けたい
	エ 現在の部活動が有意義であるため、今の形のままでよい
オ その他（ ）	

3 部活動に参加していない理由	
① 部活動に参加していない理由は何ですか。次の中から一つだけ選んでください。	ア 自分が希望する種目や分野の部活動がないため
	イ 学校の部活動よりも学業を優先させたいため
	ウ 同じ種目や分野の活動を学校外で行っているため
	エ 友達と遊ぶことを優先させたいため
	オ その他（ ）

【保護者向け】足立区 部活動アンケート ※任意回答とする

1 回答者の属性							
①	お子様の在籍校	ブルグワンで選択					
②	お子様の学年	第1学年	第2学年	第3学年	ブルグワンで選択		
③	現在参加している部活動を選択してください(複数選択可)。 →参加していない場合は質問3の③へ	ア	剣道	サ	陸上	ナ	吹奏楽
		イ	サッカー	シ	ダンス	ニ	読書
		ウ	柔道	ス	その他運動部	ヌ	パソコン
		エ	水泳	セ	英語	ネ	美術
		オ	卓球	ソ	演劇	ノ	百人一首
		カ	テニス	タ	科学	ハ	ボランティア
		キ	バスケットボール	チ	合唱	ヒ	その他文化部
		ク	バドミントン	ツ	家庭	フ	参加していない
		ケ	バレーボール	テ	工作		
		コ	野球	ト	茶道		


2 部活動での学びについて			
①	お子様は、現在参加している部活動を通して、どのようなことを得たと思いますか。	ア	技能が向上した
		イ	仲間との交流ができた
		ウ	自主性や責任感が身に付いた
		エ	自分のやりたいことが見つかった
		オ	活動を楽しめた
②	今後、お子様には、部活動を通して、どのようなことを得てほしいと思いますか。	カ	その他()
		ア	技能を向上させてほしい
		イ	仲間との交流を深めてほしい
		ウ	自主性や責任感を身に付けてほしい
		エ	やりたいことを見つけてほしい
オ	活動を楽しんでほしい		
カ	その他()		

3 部活動の費用についての考え			
①	現在、お子様が参加している部活動の部費(保護者の負担)は、年間いくらですか。	ア	負担していない
		イ	1円~30,000円(月当たり、1円~2,500円程度)
		ウ	30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)
		エ	60,001円以上(月当たり、5,000円以上)
		オ	
②	現在、お子様が参加している部活動では、部費以外に負担している費用は、年間いくらですか。(ユニフォーム・練習着・シューズ、交通費、防具・楽器等の購入費、大会参加費・登録費を含む)	ア	負担していない
		イ	1円~30,000円(月当たり、1円~2,500円程度)
		ウ	30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)
		エ	60,001円以上(月当たり、5,000円以上)
		オ	
③	学校の部活動以外の地域のスポーツ活動や文化的活動に参加している場合、保護者が負担している額は年間いくらですか(任意回答)。	ア	負担していない
		イ	1円~30,000円(月当たり、1円~2,500円程度)
		ウ	30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)
		エ	60,001円~120,000円(月当たり、5,000円~10,000円程度)
		オ	120,001円以上(月当たり、10,000円以上)
④	今後、休日の部活動が地域の活動に移行し、その活動にお子様に参加することになった場合、保護者が負担する活動費について、どのようにお考えですか。	ア	保護者の費用負担が生じるのであれば、参加させない。
		イ	年間30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)の負担であれば、参加させたい。
		ウ	年間60,001円~120,000円(月当たり、5,001円~10,000円程度)の負担であれば、参加させたい。
		エ	年間120,001円(月当たり、10,001円)以上の負担であっても、参加させたい。
		オ	

4 その他、部活動の課題			
①	費用の負担以外に、部活動で課題と感じられていることがあれば、ご記載願います(例:楽器や用具運搬の補助、学習との両立等)。		

教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	あさがお交通安全プロジェクトの実施について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>昨年、当区において児童が亡くなる痛ましい交通事故があったほか、全国でも児童・生徒が被害者となる交通事故が相次いでいる。交通安全の大切さを全国に広める活動※に取り組んでいる、交通事故の被害児童の保護者に協力を仰ぎ、「けんちゃんのあさがお」をシンボルに、交通安全指導及び交通安全運動を行う。</p> <p>※ 平成28年に交通事故で亡くなった、当時綾瀬小学校1年生であった <small>たかだけんしん</small> 高田謙真さんが育てていたあさがおの種を、お母さんの <small>かおり</small> 香さんが全国に配り、交通安全の大切さを広めている。</p> <p>1 実施目的</p> <p>(1) 児童・生徒が、交通安全の大切さを自覚し、日常生活において交通ルールを守り行動できる資質・能力を育む。</p> <p>(2) 教職員が、交通安全指導を日常的、計画的に行う責任の重要性について改めて自覚し、児童・生徒に対し適切に指導する。</p> <p>(3) 保護者及び地域社会に向けて、児童・生徒の交通安全に貢献しようとする意識の啓発を図る。</p> <p>2 取組内容</p> <p>(1) 令和5年度の取組 綾瀬小学校をスタートに、5校の推進校にて先行実施する。</p> <p>ア 令和5年度における推進校 綾瀬小学校、栗原北小学校、江北小学校、千寿桜小学校 花畑第一小学校</p> <p>イ 推進校における取組</p> <p>① 令和6年2月にあさがお交通安全セレモニーを開催し、綾瀬小学校に通われていた交通事故の被害児童の保護者に児童向けの講演をしていただく。</p> <p>② 啓発チラシを用いてあさがお交通安全プロジェクトを児童及び保護者に周知する。</p> <p>③ あさがおをシンボルにした反射板付きキーホルダーを一年生に配布する。</p> <p>※ 実際に配布するキーホルダーの画像 ⇒</p> 

- ④ セレモニー開催後、一週間程度、児童主体のあさがお交通安全運動を実施する。

3 今後の方針

上記あさがお交通安全プロジェクトを、区立小学校全校で実施するほか、5月2日を「足立区版交⁵通²安全の日」と定め、被害児童保護者の講演動画の視聴や、けんちゃんの朝顔の種を蒔き、交通安全のシンボルとして次年度に引き継いでいく。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	「令和5年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内 容	<p>1 アンケート実施期間 令和5年11月1日から同月30日までにおいて各学校が定めた期間 ※ (参考) 年3回(6月、11月、2月)実施</p> <p>2 対 象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">調査回答数</td> <td style="padding: 5px;">小学校</td> <td style="padding: 5px;">29,492名</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">中学校</td> <td style="padding: 5px;">13,192名</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">計</td> <td style="padding: 5px;">42,684名</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">回収率 98.6%</p> <p>3 結果概要(主要項目の前年11月との比較) 全体についてはP57～59参照。</p> <p>(1) 「相談できる人がいる」 98.9%(+0.9ポイント)</p> <p>(2) 「相談できる人がいない」 1.1%(483人、△0.9ポイント)</p> <p>(3) 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」 3,045人(+194人、+0.5ポイント)</p> <p>(4) 未提出数 623件(+3件) ※ 内不登校であり、回収に至らなかった470件(+129件)</p> <p>4 アンケート結果の分析と今後の対応</p> <p>(1) 結果の分析</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 「相談できる人がいる」が増加し、「相談できる人がいない」が減少している。WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローして、きめ細やかな指導を行っている結果と考えられる。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 相談先についても、「SC」の項目が増加している。校内委員会の体制が整い、相談先が広がってきたと考えられる。</p> <p>(2) 今後の対応</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローを継続していくよう学校に指導する。</p>	調査回答数	小学校	29,492名		中学校	13,192名		計	42,684名
調査回答数	小学校	29,492名								
	中学校	13,192名								
	計	42,684名								

	<p>5 今後の方針</p>
--	-----------------------

令和6年1月の定例校長会、生活指導担当者連絡会において、本アンケートの結果概要を公表するとともに、今後の対応について依頼をする。

令和5年度・第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R5. 11月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11
在籍数	30,148人	29,703人	29,745人	13,700人	13,540人	13,562人	43,848人	43,243人	43,307人
調査回答数	29,937人	29,525人	29,492人	13,291人	13,314人	13,192人	43,228人	42,839人	42,684人
回答率	99.3%	99.4%	99.1%	97.0%	98.3%	97.3%	98.6%	99.1%	98.6%
未回収数	211人	178人	253人	409人	226人	370人	620人	404人	623人
前回未回収数	146人	231人	178人	241人	393人	226人	387人	624人	404人

結果（回答件数）

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	
相談できる人がいる	99.5%	98.6%	99.2%	94.7%	97.4%	98.2%	98.0%	98.2%	98.9%	
※複数回答 1	内訳									
	家の人	91.5%	91.0%	90.4%	80.3%	80.4%	79.9%	88.0%	87.7%	87.2%
	先生	64.7%	64.9%	64.5%	52.2%	52.1%	53.0%	60.9%	60.9%	61.0%
	友人	61.8%	57.7%	60.9%	77.7%	77.2%	76.7%	66.7%	63.8%	65.8%
	SC	13.7%	13.3%	14.6%	18.8%	19.8%	19.3%	15.3%	15.3%	16.0%
その他	3.5%	3.5%	3.5%	2.0%	2.2%	2.1%	3.1%	3.1%	3.1%	
親類・知人・近所の人・近所の豆腐屋・先生（キッズパレット、学童、習い事、幼稚園、病院、療育）・SC・スクールアシスタント・主事・職員（児童館、デイサービス、きらり・キッズドア・ポルテあすなる・りっくキッズ）・警察官・公園清掃の方・訪問介護の方・足立区教育委員会・児童相談所・全国連絡会・リタリコ・いじめの相談電話・でんわ相談室・ネットの友達・チャイルドライン・ペット・人形・自分の好きなアイドル										
2	冷やかしの、からかい、悪口を言われた	2,671人	2,917人	2,871人	180人	218人	174人	2,851人	3,135人	3,045人
		8.9%	9.9%	9.7%	1.4%	1.6%	1.3%	6.6%	7.3%	7.1%
3	仲間はずれ、無視	1,101人	1,170人	1,190人	56人	59人	61人	1,157人	1,229人	1,251人
		3.7%	4.0%	4.0%	0.4%	0.4%	0.5%	2.7%	2.9%	2.9%
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	881人	926人	810人	57人	66人	91人	938人	992人	901人
		2.9%	3.1%	2.7%	0.4%	0.5%	0.7%	2.2%	2.3%	2.1%
5	ひどく叩かれる、蹴られる	567人	660人	628人	29人	35人	30人	596人	695人	658人
		1.9%	2.2%	2.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.4%	1.6%	1.5%
6	お金を取られる、隠される	17人	15人	15人	1人	3人	4人	18人	18人	19人
		0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満
・友達にジュースをおごられた・お金を勝手に使われた・お菓子を買ってと言われて買った・公園前の自動販売機で飲み物を買おうとしたときに、500円を取られ、これで飲み物を買ってこいと言われてお金を渡された・お金を貸して返してもらっていない・お金をとられた・ケンカしたことを根をもって、ふでばこや帽子を隠された										

調査項目	小学校			中学校			合計		
	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11
7 物をとられる、隠される	672人	635人	592人	34人	47人	51人	706人	682人	643人
	2.2%	2.2%	2.0%	0.3%	0.4%	0.4%	1.6%	1.6%	1.5%
8 嫌なことをされる、させられる	436人	475人	422人	27人	36人	29人	463人	511人	451人
	1.5%	1.6%	1.4%	0.2%	0.3%	0.2%	1.1%	1.2%	1.1%
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	83人	63人	91人	34人	38人	36人	117人	101人	127人
	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%
10 他のものでいじめられた	205人	217人	206人	7人	10人	11人	212人	227人	217人
	0.7%	0.7%	0.7%	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.5%	0.5%	0.5%
・ボールをぶつけられた・砂をかけられた・にらまれた・話し相手をとられた・避けられる・石を投げられた・しつこくついてこられる・目が合っただけで「やめて」と言われた・腕をぶつけてきた・意味もなく名前を連呼された・カードをぬらされた・煽られた・好きな人を言われた・注意をしても聞いてくれない・授業中に話しかけてくる									
11 友達がいじめられているのを見た	1,722人	1,764人	1,786人	95人	93人	92人	1,817人	1,857人	1,878人
	5.8%	6.0%	6.1%	0.7%	0.7%	0.7%	4.2%	4.3%	4.4%
12 今、いじめられている	324人	348人	335人	35人	34人	28人	359人	382人	363人
	1.1%	1.2%	1.1%	0.3%	0.3%	0.2%	0.8%	0.9%	0.9%

未回収数の内訳

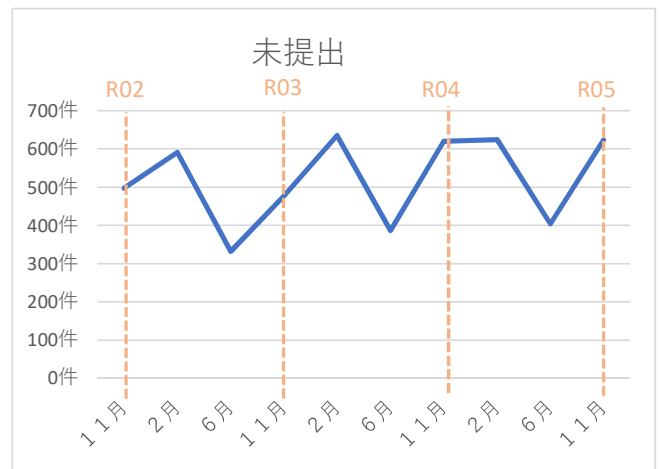
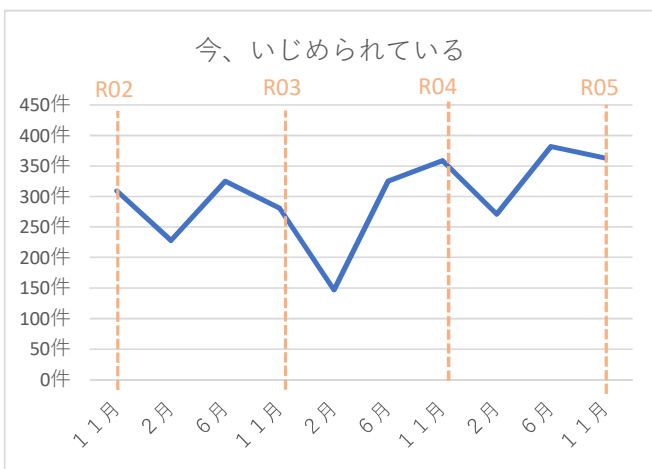
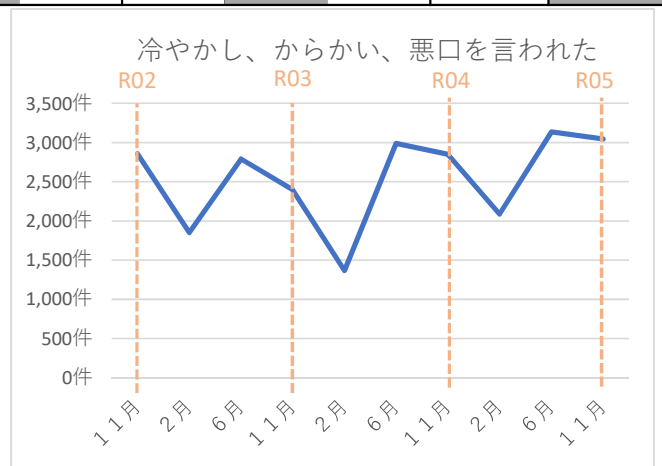
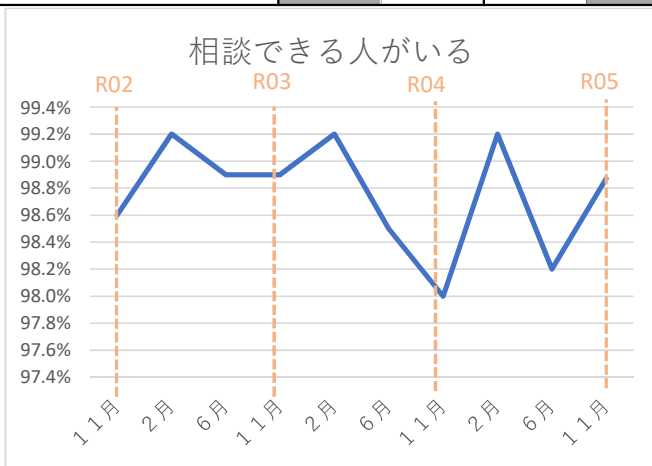
	小学校			中学校			合計		
	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11
全員回収	16	19	9	3	3	0	19	22	9
1名	11	12	9	3	4	1	14	16	10
2名	10	13	15	1	5	2	11	18	17
5名以内	23	12	15	4	7	9	27	19	24
10名以内	6	9	16	11	7	9	17	16	25
11名以上	2	2	3	13	9	14	15	11	17
合計	68	67	67	35	35	35	103	102	102

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11
学籍のみ	15	12	14	22	9	15	37	21	29
実施期間中に居住地以外に在住	7	11	18	4	4	6	11	15	24
児童相談所等との連携	6	14	12	12	10	16	18	24	28
不登校であり、回収に至らなかった	127	112	177	214	189	293	341	301	470
本人・保護者の判断	39	12	7	127	4	19	166	16	26
病気（入院中も含む）	13	11	12	28	9	19	41	20	31
日本語による読解が困難な状況	4	6	13	2	1	2	6	7	15
合計	211	178	253	409	226	370	620	404	623

令和5年度 第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋（年度中の変化）】

<経年>	令和2年度		令和3年度		令和4年度			令和5年度		
	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月
相談できる人がいる	98.6%	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%	99.2%	98.2%	98.9%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,857件	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件	2,087件	3,135件	3,045件
今、いじめられている	309件	228件	325件	281件	147件	325件	359件	271件	382件	363件
未提出	497件	591件	332件	477件	635件	387件	620件	624件	404件	623件



教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	第6回 足立区「図書館を使った調べる学習コンクール」について																																																			
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																			
内容	<p>「第6回 足立区「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募状況及び審査結果について報告する。</p> <p>1 応募状況及び審査結果</p> <p>(1) 応募校数 ※ () は昨年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67</td> <td>29</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>(67)</td> <td>(30)</td> <td>(97)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 応募数及び全国審査への出品数について ※ () は昨年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">作品数</th> <th colspan="5">応募総数</th> </tr> <tr> <th colspan="3">小学校</th> <th rowspan="2">中学校</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>低学年</th> <th>中学年</th> <th>高学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募総数</td> <td>1,216 (1,016)</td> <td>3,065 (3,357)</td> <td>4,638 (4,220)</td> <td>2,691 (2,887)</td> <td>11,610 (11,480)</td> </tr> <tr> <td>足立区入選 ※全国審査に出品</td> <td>20 (20)</td> <td>45 (50)</td> <td>70 (60)</td> <td>40 (43)</td> <td>175 (173)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全国審査出品数は、応募総数の1.5%</p> <p>(3) 足立区特別賞について</p> <p>全国審査に出品する175点から、審査員10名が小学校（低、中、高学年）3部門、中学校1部門の計4部門において1作品ずつ足立区特別賞40作品を選出した。受賞者数は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>賞の種類</th> <th>受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>教育長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>教育委員賞（4名）</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>学校図書館部担当校長賞（2名）</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>図書館長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>教育指導課長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 審査委員・審査に当たった教員の感想</p> <p>(1) 各校において、身近な生活で困っていること等の必然性のあるテ</p>	小学校	中学校	合計	67	29	96	(67)	(30)	(97)	作品数	応募総数					小学校			中学校	合計	低学年	中学年	高学年	応募総数	1,216 (1,016)	3,065 (3,357)	4,638 (4,220)	2,691 (2,887)	11,610 (11,480)	足立区入選 ※全国審査に出品	20 (20)	45 (50)	70 (60)	40 (43)	175 (173)	賞の種類	受賞者数	区長賞	4	教育長賞	4	教育委員賞（4名）	16	学校図書館部担当校長賞（2名）	8	図書館長賞	4	教育指導課長賞	4	合計	40
	小学校	中学校	合計																																																	
67	29	96																																																		
(67)	(30)	(97)																																																		
作品数	応募総数																																																			
	小学校			中学校	合計																																															
	低学年	中学年	高学年																																																	
応募総数	1,216 (1,016)	3,065 (3,357)	4,638 (4,220)	2,691 (2,887)	11,610 (11,480)																																															
足立区入選 ※全国審査に出品	20 (20)	45 (50)	70 (60)	40 (43)	175 (173)																																															
賞の種類	受賞者数																																																			
区長賞	4																																																			
教育長賞	4																																																			
教育委員賞（4名）	16																																																			
学校図書館部担当校長賞（2名）	8																																																			
図書館長賞	4																																																			
教育指導課長賞	4																																																			
合計	40																																																			

- ーマを追究した作品が多く見られ、全体的に質が高まっている。
- (2) 優良作品を所属校の教職員、児童・生徒に周知し、本コンクールのさらなる充実を図りたい。
 - (3) 中学校において、図書館の活用をさらに促し、参考文献を増やしていくことで、さらに作品の質を高めていけるように指導する。

3 コンクールの成果

以下より、自ら学ぶ力の向上の一助になっていると考えられる。

- (1) 令和5年度足立区学力定着に関する総合調査の学習意識調査における「先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる」の項目において、令和4年度の調査結果と比較して、小学校においては肯定的な回答が63.9%から66.1%に2.2ポイント上昇した。
- (2) 「勉強をしていて、興味・関心のあることは自分から調べる」の項目において、令和4年度の調査結果と比較して、小学校においては肯定的な回答が64.5%から65.8%に1.3ポイント上昇した。

4 今後の方針

- (1) 全国審査における入選・入賞の結果については、令和6年1月11日（木）に図書館振興財団ホームページにて公表されるため、後日報告する。
- (2) 優良作品は、足立区ホームページ上で公開する。
- (3) コンクール開催の周知を早めたことで、授業においてテーマ決めや調べ学習に時間をかけて取り組めた様子が見えてきた。今後も計画的に事業を進め、授業の中で調べ学習に取り組み、主体的に課題を解決する力を育成することを指導する。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	令和5年度第1回足立区政に関する世論調査（小規模調査）の集計結果と今後の方針について												
所管部課名	学校運営部学校支援課												
内 容	<p>1 令和5年度第1回調査について（概要）</p> <p>(1) テーマ 児童が安全に下校するための見守りについて</p> <p>(2) 調査目的 児童下校時の地域の見守りの必要性和、安全放送の有効性について区民の意識を把握する。 また、子育て世帯（小学生）以外の区民から児童下校時の地域の見守りについての理解を得るために必要となることを把握し、児童の下校時の安全確保の推進を図ることを目的とする。</p> <p>(3) 調査対象者 足立区区政モニター 198人</p> <p>(4) 回答数 回答者数186人 回答率93.9%</p> <table border="1" data-bbox="470 1223 1323 1435"> <thead> <tr> <th>回答種別</th> <th>回答者数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵便回答</td> <td>58人</td> <td>31.2%</td> </tr> <tr> <td>インターネット</td> <td>128人</td> <td>68.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 調査時期 令和5年7月7日～同月31日</p> <p>(6) 調査地域 足立区全域</p> <p>(7) 調査方法 郵送配付、郵送またはインターネットによる回答</p>	回答種別	回答者数	回答率	郵便回答	58人	31.2%	インターネット	128人	68.8%	合計	186人	
回答種別	回答者数	回答率											
郵便回答	58人	31.2%											
インターネット	128人	68.8%											
合計	186人												

2 調査結果の3つのポイントと今後の方向性

※ 別添資料1「第1回 足立区政に関する世論調査（小規模調査）調査報告書」の一部抜粋・要約

(1) 地域で子どもを見守る活動の裾野の拡大

現状	今後の取組方針
<p>ア 地域で子どもを見守る活動が必要だと思う人は85.5%と、多くの人々に理解されている一方で、実際に活動に参加したことがある人は16.7%と少ない状況にある。</p> <p>イ 実際に児童の見守り活動に参加した人の74.2%は、「やってよかった」とやりがいを感じている。また参加したことがない人の中にも、条件が合えば、あるいはきっかけがあれば参加したいと思っている人が38.1%と少なからずいる。</p> <p>ウ 見守り活動に参加しようと思うきっかけについては、「時間があれば」（72.9%）に次いで、「学校からの依頼があれば」（54.2%）との回答もあり、時間に余裕がない中でも、学校には協力したい気持ちを持っている人が一定数いることがうかがえる。</p>	<p>ア 「あだち教育だより」で、本調査の結果を紹介するとともに、地域で子どもを見守る活動への参加を呼びかける。</p> <p>イ 開かれた学校づくり協議会において、本調査の結果について説明するとともに、学校から、見守り活動への参加や「ながら見守り」の登録への協力を求める。</p> <p>ウ 開かれた学校づくり協議会等の機会を捉えて、地域で子どもを見守る活動の必要性を説明し、協議会委員を通じて、地域への理解促進を図っていく。</p> <p>エ 具体的には、地域の防犯に詳しい専門家等による講演会を実施し、子どもが犯罪に巻き込まれた事例や、子どもたちの安全を守る教育について理解を深め、正しい見守りの方法や注意点などを共有する。</p> <p>オ 通学路安全マップについて、保護者や開かれた学校づくり協議会の委員等を開示し、危険箇所を共有することで、見守り効果の最大化を図る。</p>

(2) 下校時安全放送の継続とメール等の活用

現状	今後の取組方針
<p>ア 下校時安全放送を知っている人は8割を超えるが、放送を聞いて実際に児童の下校時間帯に見守りに参加したことがある人は3.8%とわずかであった。</p> <p>イ 放送の音量については「ちょうどよい音量」(76.3%)が最も多く、次いで「もっと大きくしてほしい」(14.4%)であり、「うるさく感じる」は4.4%と少数であった。 効果的な放送回数については「学校がある日は毎日」(69.5%)が最も高く、次いで「週2回(従来通り)」(22.0%)であった。</p> <p>ウ 放送が区民の見守り意識の啓発に効果があると思っている人は6割を超える支持を得たが、「効果がない」「どちらともいえない」を合せると4割弱に上る。</p> <p>エ 「効果がない」と回答した人のうち、37.5%の人が「放送内容を変更する」ことで放送の効果が高められると回答。また、放送以外に効果がある方法について、「メールでもお知らせする」が37.6%、「町会・学校で当番を決める」が34.9%であった。</p>	<p>ア 下校時安全放送については、現行どおり、長期休業期間中を除く月曜日と木曜日の週2回の実施を維持、継続していく。</p> <p>イ 見守りへの参加につながる効果的な放送内容を研究する。</p> <p>ウ 足立区公式SNSや、学校情報配信アプリ「C4th Home&School」を活用して、定期的に見守りへの協力を求める情報を発信し、放送だけによらないアナウンスを実施する。</p>

(3) 「ながら見守り」の登録制度や活動内容の周知啓発

現状	今後の取組方針
<p>ア 「ながら見守り」の登録制度、活動内容について知っていると回答した人は2割前後にとどまる。</p> <p>イ 活動内容を知っている人の多くは、「ながら見守り」が不審者対策や児童の安心、交通事故防止など多方面に効果的であると回答している。</p>	<p>開かれた学校づくり協議会等において、危機管理課と連携して「ながら見守り」が不審者対策等に資する実例を紹介しつつ、周知啓発を図るとともに、登録への協力を求める。</p>

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	東湊江小学校改築に伴う仮設校舎の進捗について								
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 東部地区建設課 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 総務部 資産管理課								
内容	<p>東湊江小学校施設更新事業に伴う仮設校舎計画について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 庁内PTの立ち上げについて 東湊江小学校の改築を円滑に進めるために、令和5年12月27日に「東湊江小学校改築の進め方PT」を立ち上げた。【P68参照】</p> <p>2 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会での報告について 1月16日に開催される綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会にて、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 保護者向け説明会での質問等について 12月12日及び15日に開催された保護者向け説明会でいただいたおもな質問や意見は、P69～73のとおりである。</p> <p>(2) 東綾瀬中学校仮設校舎を利用した場合の送迎バスについて 送迎バスの運行経路案及びバス乗降場の整備計画案等については、P74～79のとおり検討中である。</p> <p>(3) エリアデザイン計画スケジュールへの影響について 令和5年10月のエリアデザイン調査特別委員会で提示した、旧子ども家庭支援センター跡地の活用については、当初のスケジュール案では施設の開設が令和10年度中の予定であったが、東湊江小学校の仮設校舎として利用した場合、施設の開設は令和11年度中にずれ込む見込みである。【P80参照】</p> <p>(4) 経費の比較について</p> <table border="1" data-bbox="422 1635 1380 2092"> <thead> <tr> <th>自校内仮設（1年延期）案</th> <th>東綾瀬中学校仮設利用案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設校舎賃借料（R7～R9年度） 1,423,000千円</td> <td>仮設校舎賃借料（R6～R8年度） 528,000千円 （15,000千円×32月＋税）</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 ※工期延長に伴う設計等委託費の増見込み</td> <td>仮設校舎仕様変更工事 30,000千円 バス借上費用（R6～R8年度） 530,000千円 （150千円×6台×500日＋税） 乗降場所整備費用 65,000千円</td> </tr> <tr> <td>1,423,000千円＋α</td> <td>1,153,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	自校内仮設（1年延期）案	東綾瀬中学校仮設利用案	仮設校舎賃借料（R7～R9年度） 1,423,000千円	仮設校舎賃借料（R6～R8年度） 528,000千円 （15,000千円×32月＋税）	その他諸経費 ※工期延長に伴う設計等委託費の増見込み	仮設校舎仕様変更工事 30,000千円 バス借上費用（R6～R8年度） 530,000千円 （150千円×6台×500日＋税） 乗降場所整備費用 65,000千円	1,423,000千円＋α	1,153,000千円
自校内仮設（1年延期）案	東綾瀬中学校仮設利用案								
仮設校舎賃借料（R7～R9年度） 1,423,000千円	仮設校舎賃借料（R6～R8年度） 528,000千円 （15,000千円×32月＋税）								
その他諸経費 ※工期延長に伴う設計等委託費の増見込み	仮設校舎仕様変更工事 30,000千円 バス借上費用（R6～R8年度） 530,000千円 （150千円×6台×500日＋税） 乗降場所整備費用 65,000千円								
1,423,000千円＋α	1,153,000千円								

	<p>3 今後の方針</p>
--	-----------------------

保護者向け説明会を1月中に開催し、いただいた意見を参考にしてできる限り早期に仮設校舎の今後の方針を決定していく。

東湊江小学校改築の進め方PT

役割	組織名	名前
リーダー	副区長	長谷川 勝美
リーダー	副区長	工 藤 信
サブリーダー	教育長	大 山 日出夫
エリアデザイン計画	政策経営部長	勝 田 実
	エリアデザイン推進室長	大 竹 俊 樹
	都市建設部まちづくり課長	中 村 博
旧こ家セン跡地利用	総務部長	松 野 美 幸
	総務部契約課長	小 山 幸 利
	総務部資産管理課長	鴨 居 正 雄
東湊江小学校改築	施設営繕部長	稲 本 望
	施設営繕部東部建設課長	臺 富 士 夫
	学校運営部長	絵 野 沢 秀 雄
公共施設マネジメント	公共施設マネジメント担当部長	佐 々 木 拓

東湊江小学校仮設校舎計画案に対する保護者からの質問と回答

令和6年1月16日現在

質問		回答
1	送迎バスの運行はどのように想定しているか (どこから乗るのか、何時ごろ出るのか、運行ルートなど)	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ・現在の東湊江小と仮設校舎間で往復運行し、途中での乗降はなし ・登校時は7時25分頃から5～10分間隔程度で運行 ・下校時は下校時刻に合わせ17時頃まで15分間隔程度で運行 ・東湊江小、仮設校舎ともにバス乗降場所の整備を想定
2	遅刻した場合の対応はどのようなのか	⇒ 遅刻や早退時についても送迎バスでの対応を予定しています。
3	バス送迎は有料になるのか	⇒ 区で借上げる送迎バスについては無料です。
4	バス以外の交通手段で通学してもいいか	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩での通学は可、児童の自転車通学は不可 ・電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は自己負担
5	学童教室への送迎はあるか	⇒ 下校時については現在の東湊江小まではバスで送迎します。
6	キッズぱれっとは仮設期間もあるのか、その場合の下校手段は	⇒ キッズぱれっとを仮設校舎内に整備予定、下校時については現在の東湊江小まではバスで送迎します。
7	バス内や登下校時の取り残されへの安全対策は	⇒ 添乗員や乗降時の補助員等を配置し、児童の安全確認を行います。
8	バス会社の契約は決まるのか	⇒ バス業者にヒアリングし、仕様等を検討中です。
9	自力送迎の費用負担は	⇒ 電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は、自己負担になります。
10	バスは希望者全員乗れるのか	⇒ 希望者が全員乗れるよう台数等を検討中です。
11	帰宅を急いでいる場合の優先乗車は可能か	⇒ 出来る限り配慮します。
12	通学路は、見守りの配置はあるのか	⇒ 通学路の設定および見守りの配置については検討中です。

質問		回答	
13	近隣の小学校に編入（転校）は可能か	⇒	編入（転校）については通常どおり可能です。
14	小学校の選択やり直しはできないのか	⇒	<p>新入生が入学校を変更したい場合（指定校変更） 1月発送予定の就学通知書に指定されている学校を変更したい場合、以下のとおり学務課就学係で手続き可能 受付期間：令和6年1月26日（金）～3月6日（水） 土日祝日除く平日（8：30～17：15） 受付場所：学務課就学係（足立区役所南館5階） 持ち物：就学通知書 ※抽選校及び凍結校は受付不可（東綾瀬小、大谷田小） 受入可能：北三谷小、東加平小、中川小、中川東小 受入不可：東綾瀬小、大谷田小 ※詳細は就学通知書に案内文を同封、区ホームページにも掲載予定</p>
15	現東綾瀬中仮設校舎を利用するなら開校が早まることはあるのか	⇒	早まることはありません。
16	蒲原中の改修予定はあるか	⇒	学校施設の個別計画に基づき改築を進めており、令和10年までに改築に着手する予定はありません。
17	学校行事の時の保護者の交通手段は、駐輪場の用意はあるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの駐輪場はなし ・イベント時の保護者のバス利用については可能なよう検討中
18	開放で使っている団体などへの貸出は通常どおり貸出してもらえるのか	⇒	現在の東湊江小は工事のため不可、仮設校舎は検討中です。
19	オンラインでの授業への出席は可能か	⇒	配慮が必要な児童はこれまでどおりオンライン対応可能です。
20	金管バンドの朝練はどうなるか	⇒	これまでどおり実施予定です。
21	仮設校舎の耐用年数的に問題ないのか	⇒	問題ありません。
22	近くに仮校舎を作れるスペースが他にないのか （ベルクス駐車場、谷中公園野球場、しょうぶ沼公園野球場）	⇒	当初に検討したが規制等がありできないと判断したため、自校内敷地に仮設校舎を整備する計画になりました。
23	プールと体育館側に新校舎を建てられないのか	⇒	設計等を初めからやり直すことになるため、難しいです。
24	自校内仮設の場合、工期はさらに延びる可能性があるのか	⇒	今後の入札の結果によるが、さらに延びる可能性はあります。

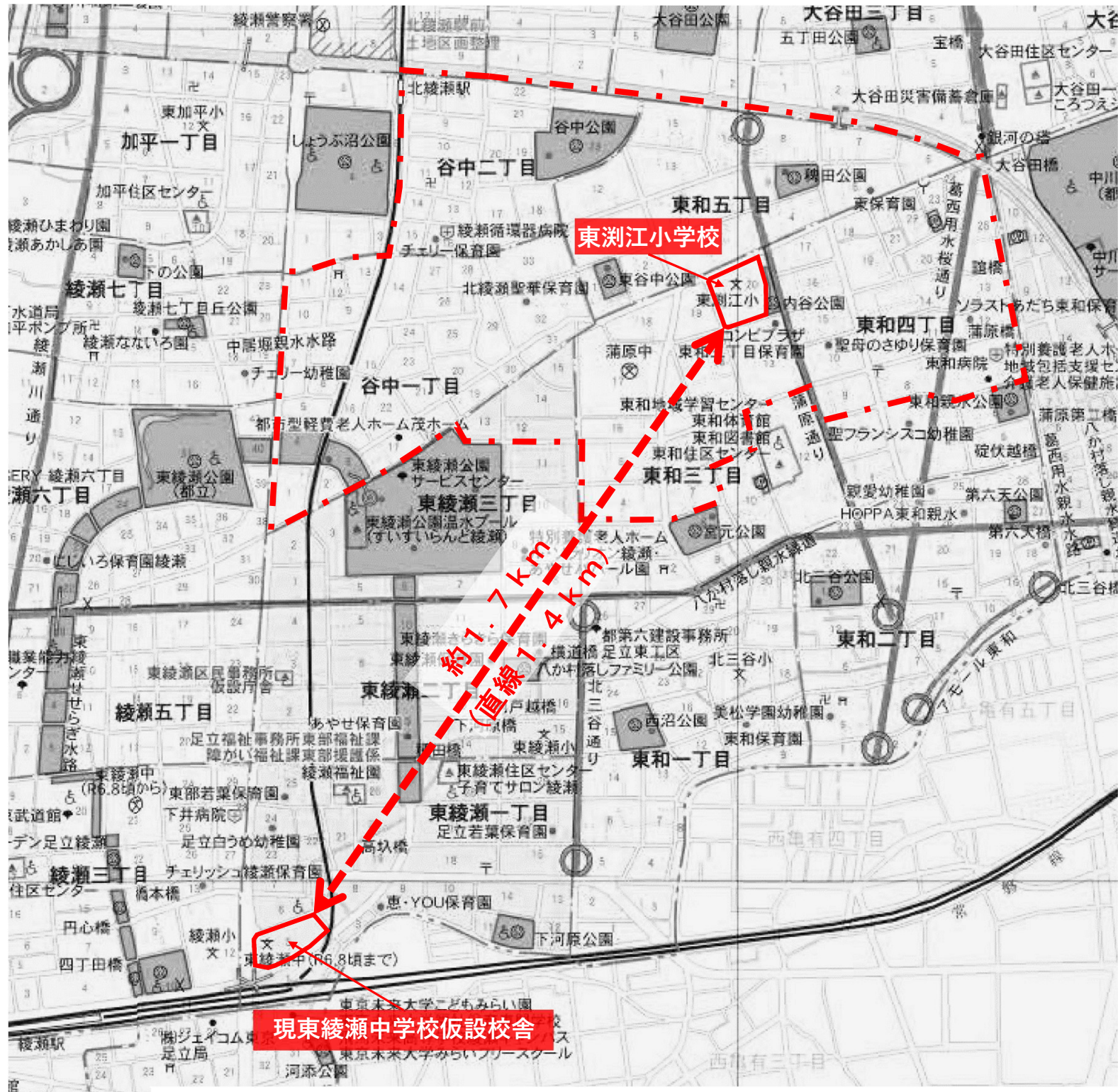
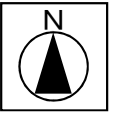
質問		回答
25	自校内仮設の場合、休み時間は体育館を使えるか	⇒ 体育館の解体は新校舎完成後のため、使用可能です。
26	自校内仮設の場合、どのくらいの騒音か	⇒ 解体工事中は地下鉄の車内程度の騒音が発生します。また振動も発生します。仮設校舎は北側に普通教室を配置しないようにするとともに、二重サッシで窓からの騒音を極力減らす等の対策をしています。なお、自校内仮設の前例としては伊興小があります。
27	自校内仮設の場合、事業者はどのように決めるのか	⇒ 入札により決定します。
28	入札が決まらなかったのはなぜか	⇒ 1、2回目は予算額不足や監理技術者等の配置不可が理由です。3回目は予算を増額したが監理技術者等の確保が難しいなどです。
以下は保護者説明会であった質問と回答 ※同じような質問については集約しています		
29	バス運営会社の責任問題はどうか 低学年や特別支援の子どもたちに対してどのように対応するのか	⇒ 添乗員や乗降時の補助員等を配置し、児童の安全確認を行います。低学年や特別支援の子どもには、学校と協議し適切に対応します。
30	バスの借上げは金額面でどのくらい変わるのか、そのために他を削減することはあるか	⇒ バスの借上げで何かを削減することはありません。
31	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）でほぼ決まって進んでいるのか	⇒ どちらかの案で決まっているわけではなく、決定内容を案内する説明会でもありません。
32	どちらの案になるかの確定はいつか	⇒ 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域の方の意見も聴き、できる限り早く決定していきます。
33	バスに酔いやすい子はどうすればよいのか	⇒ 出来る限り配慮します。
34	保護者への展開が非常に遅いが、学校と連携していないのか	⇒ 連携しながら対応しています。
35	東湊江小の近隣住民には説明しているのか	⇒ 今後、詳細が決まり次第、町会を中心に説明していきます。
36	バス以外の車種（普通車等）で契約できないのか	⇒ 現時点では、人数的にバス以外の車種での送迎は難しいです。
37	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）でも発注がこれからのもの（建設工事等）もあると思うが遅れる可能性があるのか	⇒ 建築業界の技術者不足等もあり、遅れる可能性はあります。
38	北三谷小などの空き教室を利用することなどは考えていないのか	⇒ 現状の空き教室では不足すること、仮設等で教室を増やしても給食が対応できない等で難しいです。
39	保護者の意見で決まるのか、あくまで参考か	⇒ 参考とさせていただき、最終的に区が決定します。

質問		回答
40	(入札の) 最低限価格はいくらか	⇒ 最低限価格の設定はありません。
41	綾瀬小はなぜうまくいったのか	⇒ 綾瀬小も同様の手続きだったが、今回は様々な理由が重なり決まりませんでした。すべて一本の契約でいければこのようなことにはならないので、今後検討していきます。
42	仮設校舎が決まらないのであれば、既存校舎の解体や新校舎の建設も決まらないのではないかと、何か工夫をしているのか	⇒ 都の財務局単価で実施しているので単価は変えようがないが、早期発注等で監理技術者を配置してもらえるよう対策していきます。
43	学区外からの通学はどうすればよいか	⇒ 基本は東渕江小学校に集合し、バスで送迎します。
44	東綾瀬中の仮設校舎は本当に使えるのか	⇒ 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域の方の意見も聴き、最終的には区が決定します。
45	仮設校舎でクラス数が増えた場合はどうするのか	⇒ 多目的室や特別教室を改修して対応する予定です。
46	バス使用の場合、どこで出欠をとるのか	⇒ 出欠確認は通常どおり。ほかにミマモルメの整備等を検討しています。
47	新校舎の入札はどうなっているのか	⇒ 実施設計や積算、法的手続きを進めており、秋頃に発注予定です。
48	G P Sなどで子どもがどこにいるかわかるようにしてほしい	⇒ G P Sの貸与はありません。ミマモルメの整備等を検討中です。
49	なぜ遅れたのか	⇒ 入札が3回不調になったため。理由は監理技術者の配置ができない等です。
50	最終決定者はだれか	⇒ 足立区が責任をもって決定します。
51	②案(自校内仮設)が延期になることもあるのか、その場合は校庭や南門を使用できるようにしてほしい	⇒ 延期の可能性はあります。その場合は校庭や南門を使用できるようにします。
52	バス送迎で保護者や児童の負担はあるのか、登校が早くなったり遅くなったりするのか	⇒ 金銭的な負担はありません。学校の時程は10分程度後倒しになる予定です。
53	東綾瀬小は凍結校だが受入可能数を増やせないのか	⇒ 教室数の関係等で難しいです。
54	バス業者の都合がつかなかった場合、①案(東綾瀬中仮設校舎を利用)は無くなるのか	⇒ 可能性はあります。
55	小学校選択で不可のところがあり、選択の幅が狭くなったのは不公平ではないか	⇒ 教室数等の関係があるので、受入不可の学校に関しては難しいです。

質問		回答
56	仕様書を監理技術者を別途調達するなどの変更等の調整はしたのか 監理技術者を調達仕様の条件にしたのか、応札事業者が用意しなくてもよいと考えれば可能性はあったのではないか	⇒ 監理技術者は建設業法上必要なものであり、受注者の責任で配置するものと考えており、別途用意するという考えはありません。
57	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）と②案（自校内仮設）の予算の差はどのくらいか	⇒ ②案は14億程度、①案は14億より安価で済むと見込んでいるが、見積り等を依頼中のため詳細な金額は回答できません。
58	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）で、けがをしたらどうするのか	⇒ 出来る限り配慮します。
59	集団感染等でバスが配車できないことはあるのか	⇒ そういったことがないように仕様書の内容等を調整していきます。
60	②案（自校内仮設）でも技術者の確保が難しいと思うが、1年延期とした理由はなにか	⇒ 新校舎の建設も含めて遅れる可能性はあるが、スケジュールの目途は提示する必要があると考えたためです。
61	なぜプール棟解体の前に入札しなかったのか 当初案で進めることはできないのか	⇒ 分離発注が原則で、プール棟を解体しないと仮設校舎の建設場所が確保できなかったためです。 工事期間を短縮することは難しく、すでに当初案で進めることは難しい状況です。
62	入札参加業者は区内限定なのか、もっと広く募集できないのか 工事を一括発注できないルールは誰が決めたのか	⇒ 入札の参加は業者が登録する必要があるが、リース会社は全国で仕事をしている会社が入っています。 区内業者優先や分割発注は区のルールとしてあります。
63	②案（自校内仮設）で1年延期より長引くときは、再度アンケートや選択をやり直すのか 東綾瀬中仮設校舎はいつまで残せるのか	⇒ ②案（自校内仮設）で決まった場合、東綾瀬中仮設校舎は解体になるので選択肢としては無くなるため、計画を根本的に見直す必要があります。
64	学童を利用しているが、転校する場合は学童の変更も対応してもらえるのか	⇒ 優先的な変更は難しいですが、希望する学童に空きがあれば変更可能です。
65	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）で決定した後で、何らかの理由で変更になることはあるか	⇒ 決定はこれからですが、一度区として決定した後は災害等よほどの理由がない限り変更はありません。
66	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）の場合、キッズフォンを配布してもらうことはできるか	⇒ キッズフォンの貸与はありません。ミマモルメの整備等を検討中です。

※回答内容については現時点での検討内容のため、変更となる可能性があります

東澁江小学校仮設校舎検討用位置図

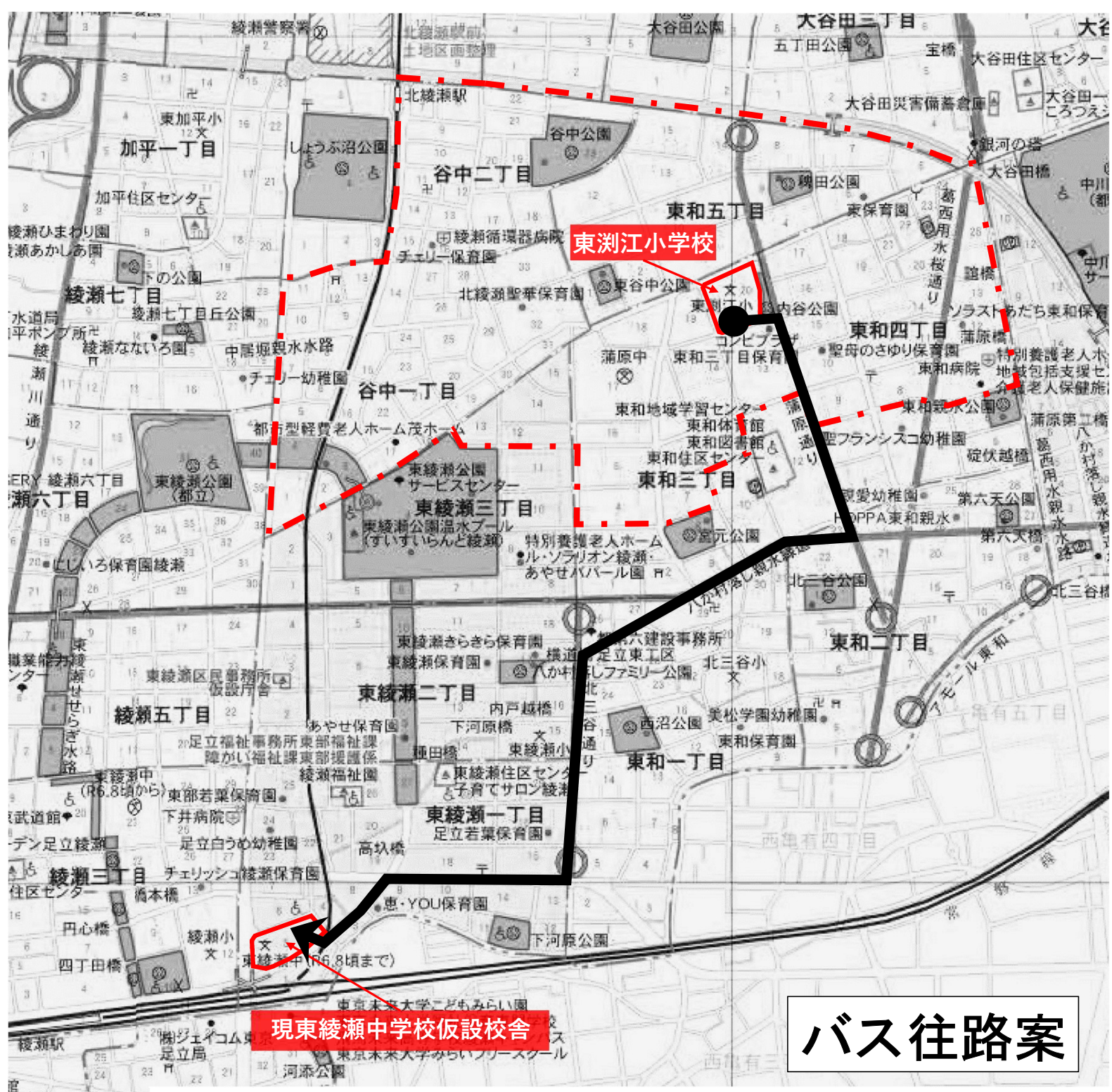


凡例 学区域

東澁江小学校仮設校舎検討用位置図



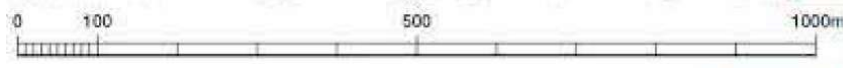
考えられるバスの経路（案）
東澁江小学校 → 仮設校舎



バス往路案

現東澁江中学校仮設校舎

検討中のため案以外の経路も考えられます

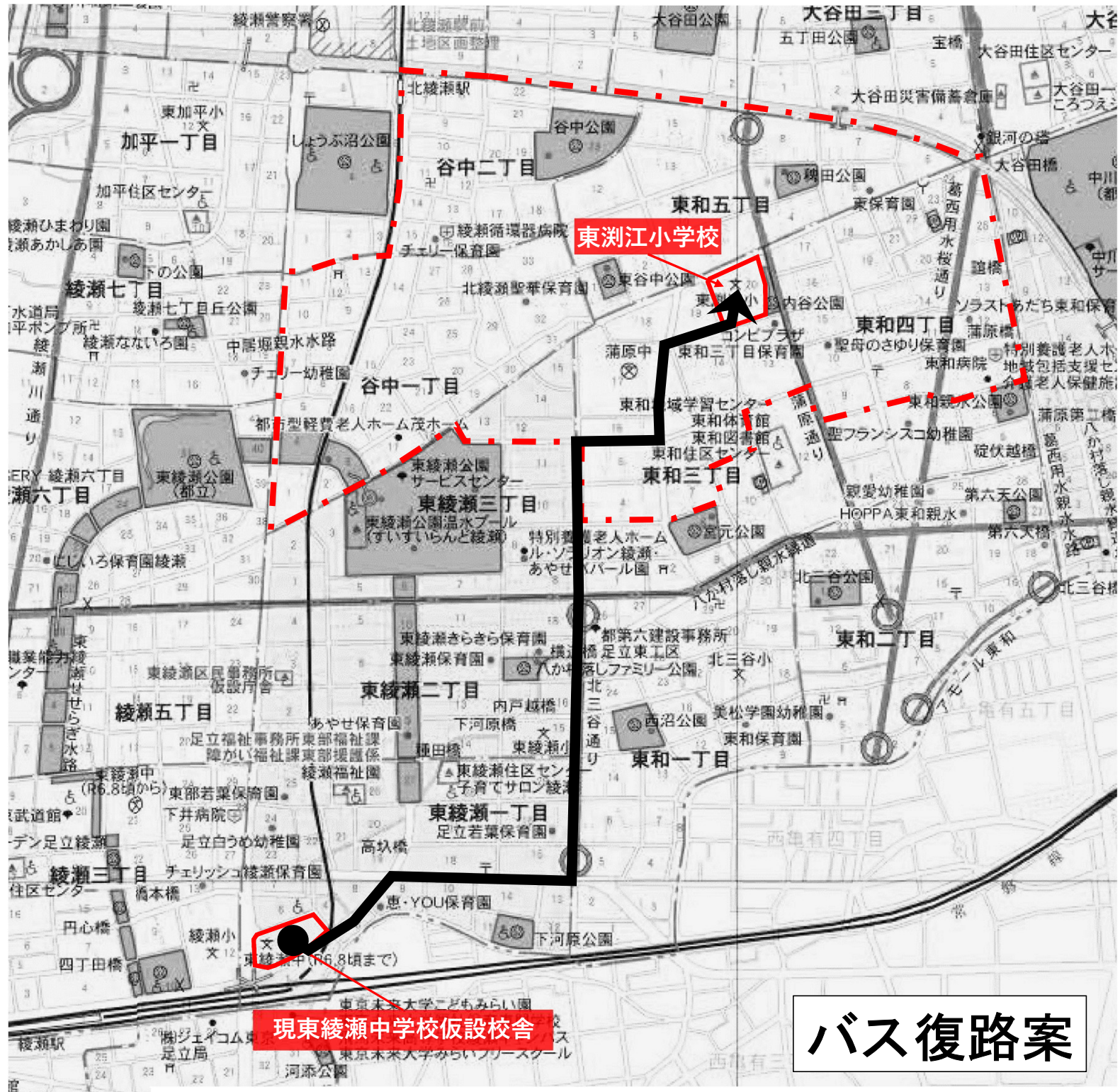


凡例 学区域

東澁江小学校仮設校舎検討用位置図

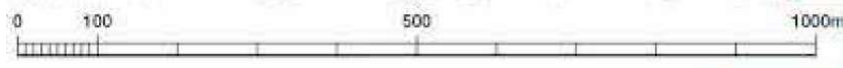


考えられるバスの経路（案）
 仮設校舎 → 東澁江小学校



バス復路案

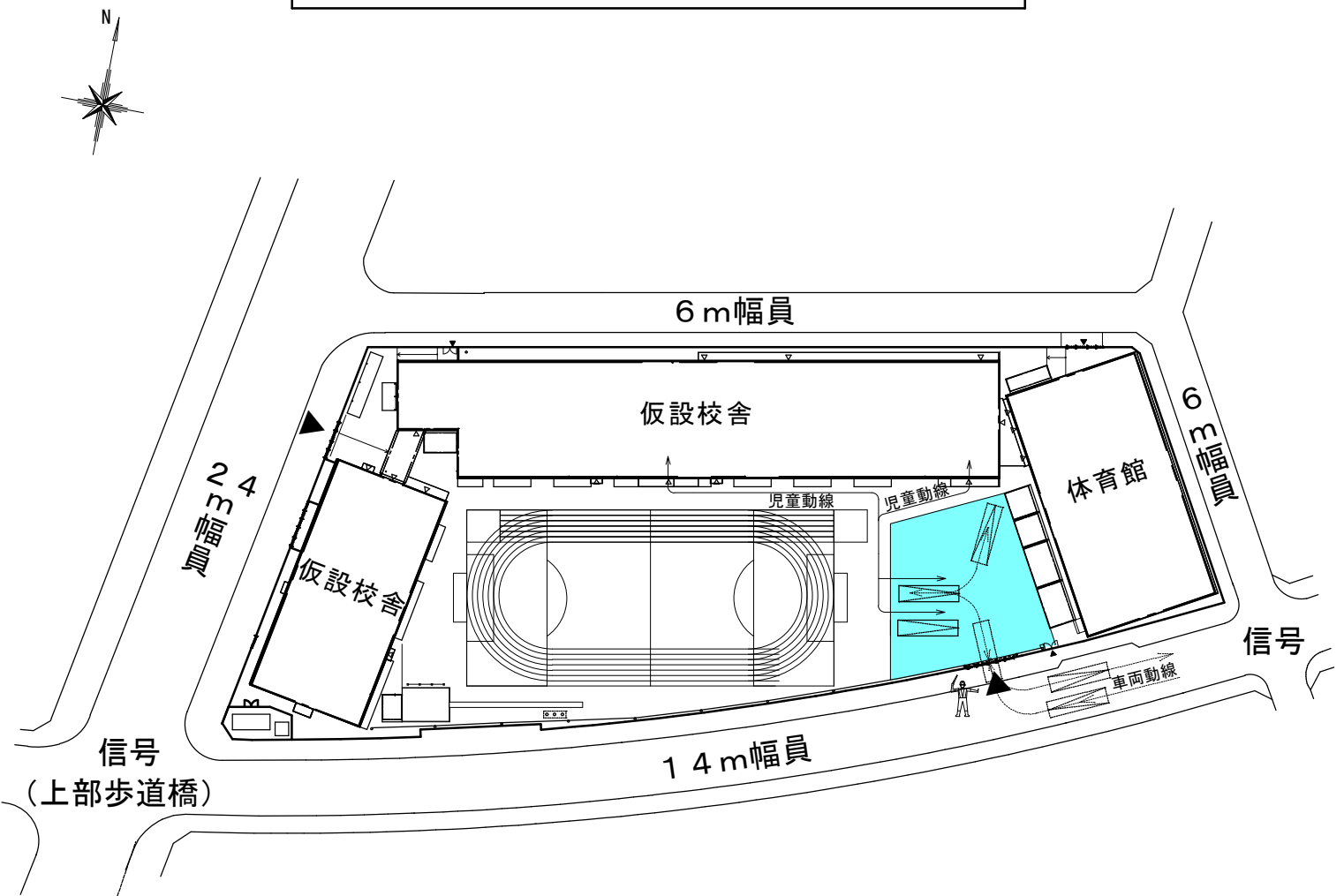
検討中のため案以外の経路も考えられます



凡例 学区域

現東綾瀬中学校を仮設校舎として使用した場合のバス乗降場計画（案）

現東綾瀬中学校仮設校舎側 バス乗降場

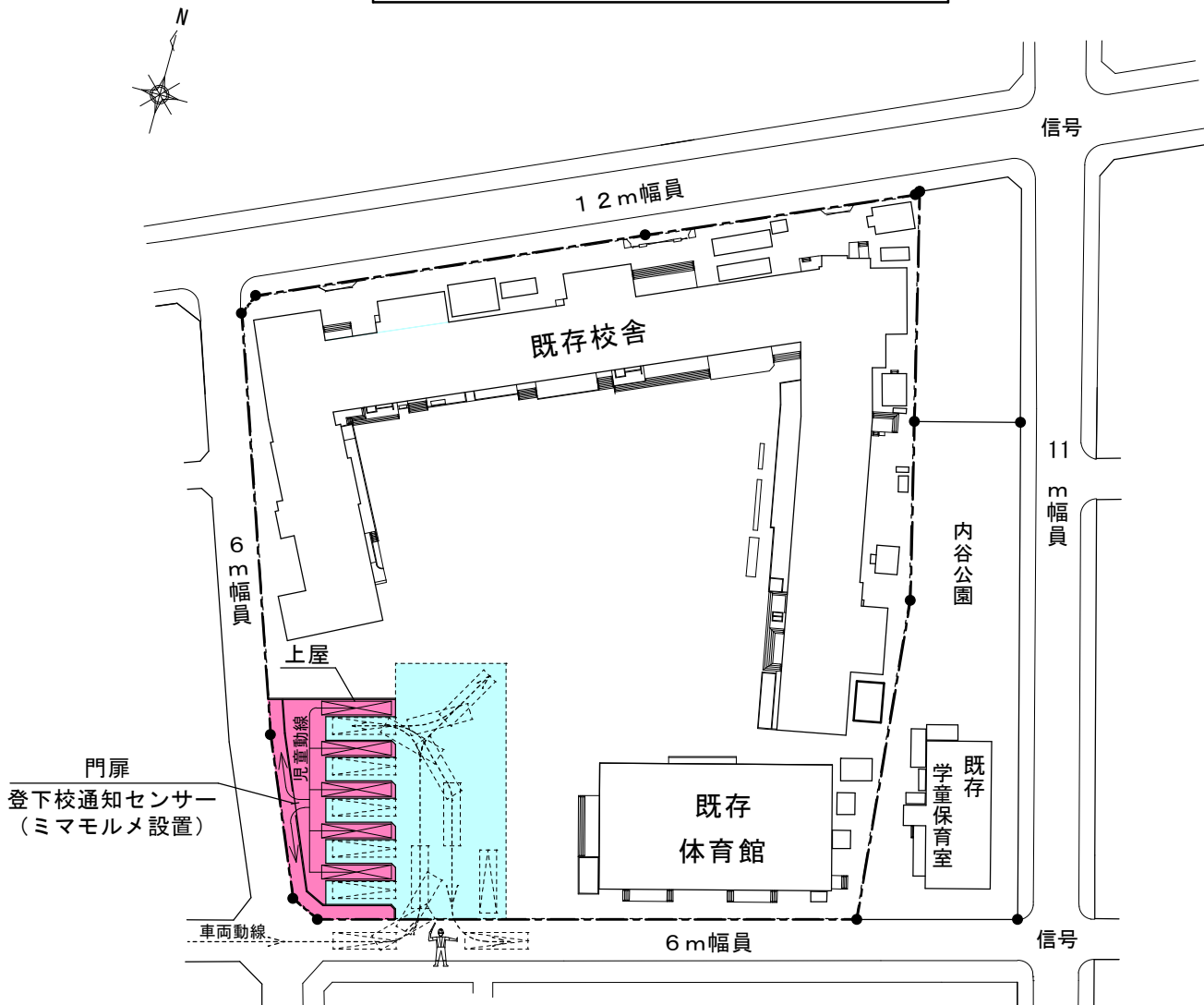


◆バス乗降場計画の想定

- ・安全管理のため、車両への乗り降りは道路ではなく敷地内に確保する計画とする。
- ・車両出入りは南側1か所とする。
- ・出入口の歩道等の安全確保のため、交通誘導員を配置し、適切に誘導する。
- ・車両は長さ9m、幅2.4mの中型（乗車定員40人程度）を想定した計画とする。
- ・バス3台の駐車場を確保するため、人工芝を一部アスファルト舗装に変更する。
- ・児童の通路と車両転回場所は明確に分けた計画とする。
- ・敷地内の車両動線に侵入しないように、安全柵等で区分する。

現東綾瀬中学校を仮設校舎として使用した場合のバス乗降場計画（案）

東湊江小学校側 バス乗降場



◆バス乗降場計画の想定

- ・安全管理のため、車両の出入口は南側1か所とする（交通誘導員配置）。
- ・出入口は交差点から5m以上の離隔を確保する。
- ・車両は長さ9m、幅2.4mの中型（乗車定員40人程度）を想定した計画とする。
- ・車両幅+1mの駐車幅を確保した乗降場とする。
- ・待機場所は島状に1台ごとに設置する。
- ・待機場所には日射及び雨を考慮し、上屋2m×10mを設置する。
- ・通路と車両転回場所は明確に分け、通路も広く確保する。

東湊江小学校通学バススケジュール（案）

学校希望案

※R6年度児童数 575人想定

朝5分～10分間隔で運行

東湊江小発	⇒	仮校舎着	台数	人数	バス
7:25	⇒	7:35	2	74	①、②
7:35	⇒	7:45	1	37	③
7:45	⇒	7:55	1	37	④
7:50	⇒	8:00	3	111	⑤、⑥、①
7:55	⇒	8:05	2	74	②、③
8:05	⇒	8:15	2	74	④、⑤
8:10	⇒	8:20	2	74	⑥、①
8:15	⇒	8:25	2	74	②、③
8:25	⇒	8:35	2	74	④、⑤
8:30	⇒	8:40	1	37	⑥
				666	

帰り15分～20分間隔で運行

仮校舎発	⇒	東湊江小着	台数	人数	バス
14:30	⇒	14:40	3	111	①、②、③
14:45	⇒	14:55	3	111	④、⑤、⑥
15:00	⇒	15:10	3	111	①、②、③
15:15	⇒	15:25	3	111	④、⑤、⑥
15:30	⇒	15:40	3	111	①、②、③
15:45	⇒	15:55	3	111	④、⑤、⑥
16:00	⇒	16:10	2	74	①、②
16:20	⇒	16:30	2	74	③、④
16:40	⇒	16:50	2	74	⑤、⑥
				888	

◆バス運行計画の想定

- ・ 40人乗り程度の中型～大型バスを6台借上げを想定。（全員着座にて乗車）
- ・ 朝7時25分から8時30分は5～10分間隔で運行する。
（ピーク時は2～3台同時出発を想定）
- ・ 帰りの14時30分から17時は15分間隔で運行する。（3台同時出発を想定）
- ・ 運転手のほか、添乗員1名による車内外の安全誘導を実施。
- ・ 1日借上げのため、定時以外の送迎にも対応する。

「旧こども家庭支援センター跡地等活用のスケジュール」と「東洲江小学校改築の仮設利用による影響」

旧こ家セン活用 スケジュール案	案の内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備考
ア 当初案	R5.10 エリア委員会 でお示したスケ ジュール	公募準備 地区計画変更手続き 公募（事業者決定）	施設設計	新築工事	新築工事	施設開設			
イ 見直し案	まち協意見等により 見直した現在のスケ ジュール案 〔地区計画手続き、設 計期間の見直し〕	公募準備 地区計画変更手続き	公募 事業者設計	基本設計 実施設計	実施設計 新築工事	新築工事	新築工事 施設開設		
ウ 旧こ家セン 仮設利用案	東洲江小仮設での 利用を想定したスケ ジュール案 〔イ案に対して東洲江 小の影響を考慮〕	公募準備 地区計画変更手続き	公募 事業者設計	基本設計 実施設計	実施設計 新築工事	新築工事	新築工事 施設開設	※2	
	跡地利用の状況	東綾瀬中仮設利用 仮設改修 東洲江小から引越	東洲江小仮設利用	東洲江小仮設利用	仮設解体更地化 事業者へ土地引渡し	※2			

※1 地元要望の確認や庁内調整のため、設計期間を2か年程度確保する必要がある

※2 東洲江小学校本体工事の契約不調、地中障害などで工期が遅れる可能性あり

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	貧血・小児生活習慣病予防健診（小学校）の令和6年度以降の実施方法について													
所管部課名	学校運営部学務課													
内容	<p>今年度から小学5年生を対象にモデル実施している「貧血・小児生活習慣病予防健診」の令和6年度以降の実施方法について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 現状</p> <p>肥満度20%以上の児童が多い学校から、児童数50人規模2校及び80人規模3校(比較用)をモデル校として選定し、実施している。</p> <p>2 令和6年度以降</p> <p>糖尿病及び貧血等のリスクの高い児童を対象者を絞って健診を実施し、生活習慣病予防の早期動機づけを行う。</p> <p>また、新たに区保健師等による生活習慣病予防の出前教室を実施し、生活習慣病及び生活習慣がおよぼすからだへの影響の意識づけや、からだによい生活習慣のきっかけづくりを強化していく。</p> <p>【令和6年度以降の健診事業（案）】</p> <table border="1" data-bbox="430 1131 1399 1953"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状(R5モデル実施)</th> <th>令和6年度以降(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象校及び対象</td> <td>モデル5校 対象校の小学5年生全て(ただし保護者同意が必要) 【約500人】</td> <td>全校 ① 小学5年生のうち対象者を絞る肥満・やせ等(糖尿病・貧血等)のリスクが高い児童に限定(ただし保護者同意が必要) 【約400人】 ② R5モデル実施対象者のうち有所見判定となった児童(ただし保護者同意が必要) 【約100人】 → 養護教諭から家庭・児童に対して直接受診勧奨を行う</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>各学校(5か所)を健診事業者が巡回</td> <td>区施設でいくつかの指定日を決めて実施</td> </tr> <tr> <td>出前教室</td> <td>健診前と健診後に学務課保健師が学校を訪問し、指導を実施</td> <td>区保健師、栄養士等が生活習慣病予防の出前教室を実施 → 区専門職による指導の機会を継続的に設ける</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針</p> <p>モデル実施の結果をふまえたうえで、今後の実施について検討していく。</p>			現状(R5モデル実施)	令和6年度以降(案)	対象校及び対象	モデル5校 対象校の小学5年生全て(ただし保護者同意が必要) 【約500人】	全校 ① 小学5年生のうち対象者を絞る肥満・やせ等(糖尿病・貧血等)の リスクが高い児童に限定 (ただし保護者同意が必要) 【約400人】 ② R5モデル実施対象者のうち有所見判定となった児童(ただし保護者同意が必要) 【約100人】 → 養護教諭から家庭・児童に対して直接受診勧奨を行う	方法	各学校(5か所)を健診事業者が巡回	区施設でいくつかの指定日を決めて実施	出前教室	健診前と健診後に学務課保健師が学校を訪問し、指導を実施	区保健師、栄養士等が 生活習慣病予防の出前教室を実施 → 区専門職による指導の機会を継続的に設ける
	現状(R5モデル実施)	令和6年度以降(案)												
対象校及び対象	モデル5校 対象校の小学5年生全て(ただし保護者同意が必要) 【約500人】	全校 ① 小学5年生のうち対象者を絞る肥満・やせ等(糖尿病・貧血等)の リスクが高い児童に限定 (ただし保護者同意が必要) 【約400人】 ② R5モデル実施対象者のうち有所見判定となった児童(ただし保護者同意が必要) 【約100人】 → 養護教諭から家庭・児童に対して直接受診勧奨を行う												
方法	各学校(5か所)を健診事業者が巡回	区施設でいくつかの指定日を決めて実施												
出前教室	健診前と健診後に学務課保健師が学校を訪問し、指導を実施	区保健師、栄養士等が 生活習慣病予防の出前教室を実施 → 区専門職による指導の機会を継続的に設ける												

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	幼保連携型認定こども園の現状と今後の方針について										
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課										
内容	<p>幼保連携型認定こども園2園（元宿こども園・鹿浜こども園）の現状と今後の方針について報告する。</p> <p>1 認定こども園を設置した目的</p> <p>以下3点を目的とし、区立幼稚園と区立保育園による区立認定こども園を平成24年度に開設した。</p> <p>(1) 幼稚園と保育園の機能統合 (2) 幼児教育から小学校教育への滑らかな接続 (3) 保育ニーズ等に応じた保育定員の確保を図る。</p> <p>【区立認定こども園】</p> <table border="1" data-bbox="437 909 1399 1162"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>類型</th> <th>人事制度の見直し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元宿こども園 第一・第二園舎</td> <td rowspan="2">幼保連携型</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td>鹿浜こども園 第一・第二園舎</td> </tr> <tr> <td>おおやたこども園</td> <td>保育所型</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 幼保連携型：幼稚園と保育所を合わせて単一の施設とした認定こども園</p> <p>※ 保育所型：認可保育所が、幼稚園的な機能も果たしている認定こども園</p> <p><u>なお、保育内容や保育時間等について幼保連携型との差異はない</u></p> <p>2 幼保連携型認定こども園の現状</p> <p>以下の理由から、幼保連携型認定こども園の今後について検討する必要がある。</p> <p>(1) 両園とも、建築から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>(2) 特に元宿こども園の在園児童は年々減少しており、早急に、閉園、縮小を含めた今後の方針を決定する必要がある。</p> <p>(3) 令和7年4月から <u>幼保連携型認定こども園には、園長として管理職の配置（特別区申合せ事項）、教職員は保育士と幼稚園教諭の資格を有する保育教諭の配置（認定こども園法の改正）</u>が必要となる。</p>	園名	類型	人事制度の見直し	元宿こども園 第一・第二園舎	幼保連携型	有	鹿浜こども園 第一・第二園舎	おおやたこども園	保育所型	無
園名	類型	人事制度の見直し									
元宿こども園 第一・第二園舎	幼保連携型	有									
鹿浜こども園 第一・第二園舎											
おおやたこども園	保育所型	無									

3 今後の方針

(1) 元宿こども園

園児数の今後の見通し等により、令和7年度から園舎を保育所機能を有する第二園舎に統合し、定員を縮小した上で、認定こども園として運営を継続する。

保育所で幼稚園児の受入れを行うことになるため、類型が「幼保連携型」から「保育所型」に変更となり、園長としての管理職及び保育教諭の配置が不要となる。

ただし、千住大橋駅前の大規模集合住宅完成後（令和7年度予定）も園児数の減少が止まらない場合は、閉園を検討する。

※ 第二園舎については、過去に1歳児から5歳児まで保育を実施していたこともあり、第一園舎の園児（4、5歳）を受け入れるための保育室がすでに確保できている。

一方で、第一園舎は元が幼稚園のため、1歳～3歳の保育室を改めて用意しなくてはならない ことと、幼稚園が母体のこども園になるため、幼稚園教諭の配置が必要となる。

上記を踏まえ、元宿こども園は 第二園舎に統合する。

ア 第一園舎から約350m離れた距離に第二園舎がある。
イ 現在も土曜日の保育で第一園舎の園児が少ない時は第二園舎で集約して保育を行っている。



【参考】

築年（築年数）

第一園舎：1969年（54年）

第二園舎：1971年（52年）

園児数の推移

	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
園児数 (定員148名)	83名	66名	44名	31名
入所率	56%	45%	30%	21%

年齢別の園児数（令和5年4月時点）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員	15名	18名	20名	47名 (25名)	48名 (25名)	148名 (50名)
園児数	1名	5名	5名	8名 (2名)	12名 (2名)	31名 (4名)
	【第二園舎】11名			【第一園舎】20名		

() は短時間の定員・園児数

(2) 鹿浜こども園

周辺の保育需要は高く、また、「幼保連携型」から「保育所型」に変更するには、第一園舎の用途を幼稚園から保育所に変更するための改修工事が必要となり、時間と経費がかかることから、**令和7年度以降についても「幼保連携型」認定こども園として当面の間、継続する。**

【参考】

築年（築年数）

第一園舎：1978年（45年）

第二園舎：1972年（51年）

園児数の推移

	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
園児数 (定員146名)	96名	81名	73名	86名
入所率	66%	55%	50%	59%

年齢別の園児数（令和5年4月時点）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員	10名	14名	22名	50名 (25名)	50名 (25名)	146名 (50名)
園児数 短時間	2名	14名	20名	24名 (4名)	26名 (3名)	86名 (7名)
	【第二園舎】36名			【第一園舎】50名		

() は短時間の定員・園児数

4 今後のスケジュール（案）

- 令和6年2月 元宿こども園の保護者に対して方針の説明
- 令和6年4月～ 元宿こども園第二園舎の施設整備
- 令和7年1月 足立区立認定こども園条例の改正

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	区立保育園・こども園における小破修繕の実績について																									
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																									
内容	<p>区立保育園・こども園における令和元年度から令和4年度までの小破修繕について、予算額、決算額及び工事件数等の実績を報告する。</p> <p>1 予算額、決算額等</p> <p>(1) 事業者工事件数は、コロナ禍での登園自粛や、園の活動が制限されたこと等により、それに伴う設備の故障等が少なかったことから、令和2年度は令和元年度と比較して減少した（下表参照）。</p> <p>(2) 各年度の予算は、前年度の工事实績に基づき算定し、増加傾向にあった。令和4年度は、予定していた工事を施設営繕部が施行した工事に合わせて実施できたため、予算額は前年度比減となった。</p> <p>(3) 令和4年度の事業者工事件数は、コロナ禍においても園の活動が活発になってきたこと等が影響して、小破修繕の件数が増加した。</p> <p style="text-align: center;">小破修繕対応実績</p> <table border="1" data-bbox="466 1084 1380 1386"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額 (千円)</th> <th>決算額 (千円)</th> <th>事業者 工事件数</th> <th>区職員 対応件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>59,691</td> <td>55,050</td> <td>230</td> <td>1,305</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>79,210</td> <td>60,229</td> <td>188</td> <td>1,415</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>82,715</td> <td>72,526</td> <td>212</td> <td>1,261</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>67,810</td> <td>59,169</td> <td>273</td> <td>1,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な小破修繕の内容</p> <p>(1) 事業者工事</p> <p>ア 排水管詰まり修繕 軽い詰まりであれば区職員が作業を行うが、作業を行えない場合は専門業者に依頼している。</p> <p>イ 天井型扇風機修繕 古いものについては故障があった際に随時交換を行っている。</p> <p>ウ 空調機修繕 年式が古いものについては、入替時期を考慮しながら修理を行っている。</p> <p>エ プール修繕 新型コロナの感染状況が落ち着いてきたため、令和4年度は多く実施している。</p>		予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業者 工事件数	区職員 対応件数	令和元年度	59,691	55,050	230	1,305	令和2年度	79,210	60,229	188	1,415	令和3年度	82,715	72,526	212	1,261	令和4年度	67,810	59,169	273	1,676
	予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業者 工事件数	区職員 対応件数																						
令和元年度	59,691	55,050	230	1,305																						
令和2年度	79,210	60,229	188	1,415																						
令和3年度	82,715	72,526	212	1,261																						
令和4年度	67,810	59,169	273	1,676																						

オ 雨漏り修繕

通常の雨では漏れてこないが、風が強い荒天時に発見されることが多く、園より連絡があった際に緊急対応している。

(2) 区職員対応

手洗場の水漏れやトイレの詰まり、建具等の不具合により園運営に支障をきたすような故障があった際は、現地確認により即時に対応している。区職員が対応できるものは、所管課の職員が工事を実施している。

3 今後の方針

	現状	今後
小破修繕について	ア 即時対応を行っている。 イ 給湯器・空調機等の機器更新は、主に故障のタイミングで実施している。	ア 従来通り、即時対応を行う。 イ 給湯器・空調機等の機器更新は耐用年数等を勘案し、更新を検討する。
改善要望について	ア 主に各園からの修理依頼をもとに修繕を行っている。	⇒ ア 修理依頼のみではなく、園職員からの改善要望を定期的に聴きながら、修繕や改善を行っていく。
予算残額について	ア 不定期に予算残額を確認している。	ア 月末等、確認時期を定めることで、予算残額を定期的に把握し、予算流用処理等を的確に行う。

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																																				
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども政策課、 子ども施設指導・支援課、子ども施設運営課、 子ども施設入園課																																																				
内容	<p>「足立区待機児童解消アクション・プラン」（以下「計画」という。）の改定にあたり、待機児童ゼロの継続と定員の空き対策の見直しを行った。また、前計画（令和5年1月）より課題として取り組んでいる、年度途中の待機児童対策について、10月時点で行った調査と分析の結果を基に、今後、対応策を実施していく。</p> <p>1 保育需要予測の更新（「別添資料2」P8～11 参照）</p> <p>社会状況の変化を適切に反映するため、前計画の算定方法に令和5年実績等を反映して、保育需要予測を更新した。</p> <p>更新の結果、令和6年度に必要な保育定員数は確保できている。</p> <p>◇ 令和5年実績等反映後の保育需要数と保育定員数の見込み</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="539 1093 1318 1547"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">実 績</th> <th colspan="3">見 込 み</th> </tr> <tr> <th colspan="3">令和5年4月1日</th> <th colspan="3">令和6年4月1日</th> </tr> <tr> <th>3～5 歳児</th> <th>1・2 歳児</th> <th>0 歳児</th> <th>3～5 歳児</th> <th>1・2 歳児</th> <th>0 歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育需要数 (A)</td> <td>7,719</td> <td>5,499</td> <td>1,059</td> <td>7,709</td> <td>5,468</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td colspan="3">14,277</td> <td colspan="3">14,285</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育定員数 (B)</td> <td>9,278</td> <td>5,917</td> <td>1,467</td> <td>8,975</td> <td>5,841</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td colspan="3">16,662</td> <td colspan="3">16,278</td> </tr> <tr> <td>過不足 (B)-(A)</td> <td>+1,559</td> <td>+418</td> <td>+408</td> <td>+1,266</td> <td>+373</td> <td>+354</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策（「別添資料2」P13～31 参照）</p> <p>保育需要の状況に応じて、定員の空き対策や小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の利用促進などの多様な保育の利用促進等の取組について更新、調整を行った。</p> <p>(1) 区立保育施設の入所定員抑制（「別添資料2」P17 参照） 見直し</p> <p>令和5年度の保育需要実績等を踏まえて、前計画で設定した令和6年度までの抑制計画を見直した。</p>		実 績			見 込 み			令和5年4月1日			令和6年4月1日			3～5 歳児	1・2 歳児	0 歳児	3～5 歳児	1・2 歳児	0 歳児	保育需要数 (A)	7,719	5,499	1,059	7,709	5,468	1,108	14,277			14,285			保育定員数 (B)	9,278	5,917	1,467	8,975	5,841	1,462	16,662			16,278			過不足 (B)-(A)	+1,559	+418	+408	+1,266	+373	+354
	実 績			見 込 み																																																	
	令和5年4月1日			令和6年4月1日																																																	
	3～5 歳児	1・2 歳児	0 歳児	3～5 歳児	1・2 歳児	0 歳児																																															
保育需要数 (A)	7,719	5,499	1,059	7,709	5,468	1,108																																															
	14,277			14,285																																																	
保育定員数 (B)	9,278	5,917	1,467	8,975	5,841	1,462																																															
	16,662			16,278																																																	
過不足 (B)-(A)	+1,559	+418	+408	+1,266	+373	+354																																															

◇ 区立保育施設（直営園）の入所定員抑制予定数（令和6年度まで）

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和5年までの抑制内容	0	-25	-78	-68	-84	-63	-318
令和6年の抑制内容	0	4	6	-5	-16	-32	-43
累 計	0	-21	-72	-73	-100	-95	-361

（2）私立保育施設の定員変更協議（「別添資料2」P20～21 参照） 見直し

認可保育所の入所率が改善していること等から、経営支援としての利用定員変更は令和5年度で終了する。

今後は、各施設からの要望に基づき、地域の保育需要等を総合的に勘案して区からも提案を行う等、認可定員の増減にかかる協議を行っていく。

（3）小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の利用促進（「別添資料2」P23～25 参照） 継 続

4月時点で空きが多数発生している小規模保育・家庭的保育について、サービスの魅力向上等により利用促進を図り、利用者の多様なニーズ等に対応できるようにすることで需給のミスマッチを解消していく。

3 年度途中の利用（待機）状況と対応策（「別添資料2」P32～35 参照）

年度途中の利用（待機）状況を把握するため、10月1日時点の待機児童数を調査するとともに、対応策の効果検証を行っている。

（1）10月1日時点の待機児童発生状況（「別添資料2」P33 参照）

調査・分析

◇ 年齢別待機児童数

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
令和4年度	35	5	1	0	0	0	41
令和5年度	37	13	0	0	0	0	50

ア いずれの年齢も年度途中の保育需要の増加数は昨年度と同程度だった。

イ 1歳児は4月時点の保育需要数が増加したため、空きが少なくなり、年度途中の待機児童が増加した。

ウ 0歳児は4月、10月いずれも保育需要数は昨年度より減少したが、入所を希望している児童の所在と施設の空き状況が一致しなかったため、年度途中の待機児童が減少しなかった。

(2) 年度途中の待機児童対策の取組状況（「別添資料2」P34～35 参照）

実施中の対応策

ア ベビーシッター利用支援

令和5年5月より、東京都のベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）の活用を開始

イ 保育事業者へ入所保留者の発生状況等を情報発信

施設種別ごとに、年度途中の施設の受入れ人数変更にあつる期間を考慮した上で、区から保育事業者へ、地域・年齢ごとの入所保留者数の情報を発信

ウ 入所不承諾となつた保護者への情報提供の強化

令和5年度より不承諾通知に、区のホームページに記載した案内（各施設の最新の募集状況や希望園変更のオンライン手続き）を添付

(3) 今後の取組（「別添資料2」P35 参照）

今後の対応策

ア 令和6年度の保育定員に関する取組

区立保育施設の入所定員抑制の見直しや、私立認可保育所の定員変更協議において、年度途中の利用（待機）状況を踏まえて、定員調整を実施する。

イ 今後の取組方針

次年度以降も、継続して年度途中の利用（待機）状況を確認し、それを踏まえて既存の保育施設を最大限活用するための取組を検討する。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	保育士奨学金返済支援事業補助金の制度改正について																										
所 管 部 課 名	子ども家庭部私立保育園課																										
内 容	<p>保育士の確保・定着を目的とした「保育士奨学金返済支援事業」について、令和5年度の返済分から補助率と補助上限額を見直し、制度内容を拡充するので報告する。</p> <p>1 改正目的 民営保育施設における保育士人材の確保とともに、定着（離職防止）対策を強化することで、保育の質の向上を図る。</p> <p>2 改正内容</p> <table border="1" data-bbox="491 819 1425 1173"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助期間</td> <td>上限なし</td> <td>上限なし</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>年間返済額の <u>1/2</u></td> <td>年間返済額の <u>全額</u></td> </tr> <tr> <td>補助上限</td> <td><u>年間一律 10万円</u></td> <td>勤続5年未満：年間10万円 勤続 <u>5年以上</u>：年間15万円 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 制度改正による改善点</p> <p>(1) 補助率（年間返済額の1/2）を撤廃し、利用者の自己負担額が減額されることで、<u>本制度を継続利用するメリットを高め、保育士の定着と離職防止</u>を図る。</p> <p>(2) 勤続5年目以上の利用者インセンティブを設け、補助上限額を15万円とすることで、<u>保育士の平均勤続年数（現在、平均勤続5年未満）</u>を引き上げ、<u>保育の質を向上</u>させる。</p> <p>【例】年間返済額が15万円の場合（利用者の8割以上が該当）</p> <table border="1" data-bbox="472 1648 1425 1868"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 額</th> <th rowspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>勤続5年未満</th> <th>勤続5年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金額</td> <td>7.5万円</td> <td>10万円</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>自己負担額</td> <td>7.5万円</td> <td>5万円</td> <td><u>0円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 今後の方針 改正後の制度内容及び他の保育士確保・定着施策等についての周知方法を強化し、さらなる事業効果の向上を図っていく。</p>	区 分	改正前	改正後	補助期間	上限なし	上限なし	補 助 率	年間返済額の <u>1/2</u>	年間返済額の <u>全額</u>	補助上限	<u>年間一律 10万円</u>	勤続5年未満：年間10万円 勤続 <u>5年以上</u> ：年間15万円 円	年 額	改正前	改正後		勤続5年未満	勤続5年以上	補助金額	7.5万円	10万円	15万円	自己負担額	7.5万円	5万円	<u>0円</u>
区 分	改正前	改正後																									
補助期間	上限なし	上限なし																									
補 助 率	年間返済額の <u>1/2</u>	年間返済額の <u>全額</u>																									
補助上限	<u>年間一律 10万円</u>	勤続5年未満：年間10万円 勤続 <u>5年以上</u> ：年間15万円 円																									
年 額	改正前	改正後																									
		勤続5年未満	勤続5年以上																								
補助金額	7.5万円	10万円	15万円																								
自己負担額	7.5万円	5万円	<u>0円</u>																								

教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	令和6年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について																																																													
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																																																													
内 容	<p>令和6年4月保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)）利用申込みの受付状況及び保育コンシェルジュの利用状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年4月保育施設利用申込受付状況</p> <p>(1) 利用申込数 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">年月</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">令和5年 4月入所</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">令和6年 4月入所</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">増減</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用申込(受付期間中)【A】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,525</td> <td style="text-align: center;">2,598</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">102.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">内 訳</td> <td>オンライン申請(※2)</td> <td style="text-align: center;">1,467</td> <td style="text-align: center;">1,841</td> <td style="text-align: center;">374</td> <td style="text-align: center;">125.5%</td> </tr> <tr> <td>区役所窓口</td> <td style="text-align: center;">805</td> <td style="text-align: center;">624</td> <td style="text-align: center;">△181</td> <td style="text-align: center;">77.5%</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">△110</td> <td style="text-align: center;">12.7%</td> </tr> <tr> <td>区外からの申請</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">△10</td> <td style="text-align: center;">92.1%</td> </tr> <tr> <td>審査継続分【B】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,018</td> <td style="text-align: center;">1,027</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">100.9%</td> </tr> <tr> <td>先行利用調整申込【C】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">△8</td> <td style="text-align: center;">93.6%</td> </tr> <tr> <td>利用申込合計【A+B+C】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,668</td> <td style="text-align: center;">3,742</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">102.0%</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,714</td> <td style="text-align: center;">3,786</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">101.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>【B】：10月～1月入所希望受付分のうち、待機のため令和6年4月の審査に継続するもの</p> <p>【C】：小規模保育、保育ママの卒園児を対象とした先行申込</p> <p>※1 上記人数は、転園、区外保育施設との併願を含む。</p> <p>※2 受付期間中のオンライン申請利用率（区外からの申請を除く。）は74.2%と前年に比べ13.0ポイント増加した。</p>						年月	令和5年 4月入所	令和6年 4月入所	増減	前年比	利用申込(受付期間中)【A】		2,525	2,598	73	102.9%	内 訳	オンライン申請(※2)	1,467	1,841	374	125.5%	区役所窓口	805	624	△181	77.5%	郵送	126	16	△110	12.7%	区外からの申請	127	117	△10	92.1%	審査継続分【B】		1,018	1,027	9	100.9%	先行利用調整申込【C】		125	117	△8	93.6%	利用申込合計【A+B+C】		3,668	3,742	74	102.0%	募集人数		3,714	3,786	72	101.9%
	年月	令和5年 4月入所	令和6年 4月入所	増減	前年比																																																									
利用申込(受付期間中)【A】		2,525	2,598	73	102.9%																																																									
内 訳	オンライン申請(※2)	1,467	1,841	374	125.5%																																																									
	区役所窓口	805	624	△181	77.5%																																																									
	郵送	126	16	△110	12.7%																																																									
	区外からの申請	127	117	△10	92.1%																																																									
審査継続分【B】		1,018	1,027	9	100.9%																																																									
先行利用調整申込【C】		125	117	△8	93.6%																																																									
利用申込合計【A+B+C】		3,668	3,742	74	102.0%																																																									
募集人数		3,714	3,786	72	101.9%																																																									

(2) 年齢別申込数 (人)

年齢 年度	年齢						合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
令和5年度	1,015	1,626	427	478	84	38	3,668
令和6年度	961	1,702	494	458	82	45	3,742
増減	△54	76	67	△20	△2	7	74

未就学児童の人口は減少している（下表のとおり）が、1歳・2歳の申込数が増加したため、育児休業明けの保育ニーズが増加していることなどが考えられる。

【参考】クラス年齢別人口（前年12月1日時点） (人)

年度	クラス年齢					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和5年度	2,744	4,318	4,302	4,368	4,680	4,777
令和6年度	2,603	4,113	4,276	4,248	4,321	4,690
増減	△141	△205	△26	△120	△359	△87

2 保育コンシェルジュ利用状況

(1) 利用延人数（4月1日～12月5日） (人)

種別 年	個別 相談	内 訳			説明会	合計
		区役所	オンライン	出張相談 (※)	オンライン	
令和4年	2,474	1,993	255	226	454	2,928
令和5年	2,491	1,915	331	245	659	3,150
増減	17	△78	76	19	205	222
前年比	100.7%	96.1%	129.8%	108.4%	145.2%	107.6%

※ 子育てサロンへの出張（計88回）及びイベント（しょうぶまつり&世界の食広場）への出展

ア 利用延人数のうちオンライン（個別相談及び説明会）による利用が31.4%（前年比7.2ポイント増）であり、オンラインの利用者が増加している。

イ 子育てやお子さんの発達に関する悩みなど保育サービス以外の相談が48件あった。

ウ 利用者アンケート（令和5年1～3月実施）で、相談が役に立ったと答えた方の割合は前年に引き続き100%であった。

3 今後の方針

(1) 利用調整の結果

令和6年2月9日頃に申請者へ通知する。利用調整後、追加利用調整を実施する。

(2) 保育コンシェルジュ

入所保留となったご家庭を対象にオンライン説明会を開催（令和6年2月13日、15日）するとともに、4月からの預け先を確保できるよう相談に応じ、各ご家庭のニーズに合った情報提供や提案を行っていく。

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	公衆浴場利用時の受付カードの導入（案）について																																																																
所管部課名	子ども家庭部青少年課																																																																
内容	<p>区が浴場組合に委託して実施している「ふれあい親子入浴」及び「中高生の通年学割」において、公衆浴場利用時に受付カードの導入を検討しているため、報告する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) ふれあい親子入浴 公衆道德の向上を目的として、毎月第一・三土曜日に「ふれあい親子入浴（家族割引）」を実施している。</p> <p>(2) 中高生の通年学割 社会的なルール、マナーを学ぶ目的として、中高生の通年学割を実施している。</p> <p>2 受付カードの導入理由</p> <p>(1) 令和6年度は、1の事業に加え、夏休み期間（7/21～8/31）の高校生以下無料を検討している。</p> <p>≪令和5年度実施事業と令和6年度実施予定事業≫</p> <table border="1" data-bbox="427 1240 1366 1800"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">事業名 対象</th> <th rowspan="2">通常の入浴料金</th> <th colspan="4">令和6年度（予定）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R5.4.1～R6.3.31</th> <th colspan="2">R6.4.1～7.20 R6.9.1～R7.3.31</th> <th colspan="2">夏休み R6.7.21～8.31</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)</th> <th>中高生の通年学割</th> <th>ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)</th> <th>中高生の通年学割</th> <th>ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)</th> <th>高校生以下無料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">大人</td> <td>520</td> <td>400</td> <td></td> <td>400</td> <td></td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">子ども</td> <td>乳幼児</td> <td>100</td> <td>無料</td> <td></td> <td>無料</td> <td></td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>200</td> <td>120</td> <td></td> <td>120</td> <td></td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>520</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>520</td> <td></td> <td>300</td> <td></td> <td>300</td> <td></td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 現在の事業は年齢などにより対象が異なることに加え、来年度新たな制度を実施した場合、各浴場での混乱も予想される。</p> <p>(3) 各銭湯で使用する統一的な受付カードを導入することで、浴場組合が行っている利用者集計作業のミス防止や効率化を図る。</p>	事業名 対象		通常の入浴料金	令和6年度（予定）				R5.4.1～R6.3.31		R6.4.1～7.20 R6.9.1～R7.3.31		夏休み R6.7.21～8.31					ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	中高生の通年学割	ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	中高生の通年学割	ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	高校生以下無料	大人		520	400		400		400		子ども	乳幼児	100	無料		無料		無料	無料	小学生	200	120		120		無料	無料	中学生	520	300	300	300	300	無料	無料	高校生	520		300		300		無料
事業名 対象					通常の入浴料金	令和6年度（予定）																																																											
		R5.4.1～R6.3.31		R6.4.1～7.20 R6.9.1～R7.3.31		夏休み R6.7.21～8.31																																																											
			ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	中高生の通年学割	ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	中高生の通年学割	ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	高校生以下無料																																																									
大人		520	400		400		400																																																										
子ども	乳幼児	100	無料		無料		無料	無料																																																									
	小学生	200	120		120		無料	無料																																																									
	中学生	520	300	300	300	300	無料	無料																																																									
	高校生	520		300		300		無料																																																									

3 受付カード（案）

(1) ふれあい親子入浴用受付カード（案）

受付カード ふれあい親子用案 湯 R 年 月 日
1 保護者の氏名 _____
2 一緒にきたお子さまの人数を記入してください ・中学生 _____人 ・小学生 _____人 ・乳幼児 _____人
3 足立区在住です ← <input type="checkbox"/> をしてください。
ふれあい親子入浴事業 家族のふれあい、子どもと大人のふれあいをとおして公衆浴場の向上を図る目的で実施している「親子ふれあいの日（家族割引）」に銭湯利用された足立区にお住まいの親子の皆さまを確認するためにご記入ください。

(2) 中高生の通年学割用受付カード（案）

受付カード 中高生の通年学割用案 湯 R 年 月 日
1 氏 名 _____
2 年齢を記入してください。 _____才
3 あてはまるところに○をしてください。 足立区在住 ・ 足立区在学
※学生証等確認（各銭湯が確認したものを✓する） 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他保険証等 <input type="checkbox"/>
浴育推進事業 中高生の公衆道徳の向上に向けて、社会的なルール、マナーを学ぶ場とするため銭湯利用された足立区在住・在学の皆さまを確認するためにご記入ください。

4 個人情報保護対策

- (1) 記載済みの受付カードの報告は、区から支給したレターパックにて送付する。
- (2) 各銭湯は、記載済みの受付カードを施錠可能なキャビネット等に保管し、鍵はキーボックス等に保管する。

5 今後の方針

- (1) 令和6年2月以降、SNS等により事業周知をしていく。
- (2) 受付カードの運用方法等について、浴場組合と丁寧に協議していく。

教育委員会報告

令和6年1月11日

件名	「こころとからだのアンケート」の実施結果について												
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課												
内容	<p>1 目的 児童・生徒のストレス状態を把握し、教員やスクールカウンセラー（以下「SC」という。）による個別支援に役立てる。 なお、このアンケートは、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校などの環境の変化が児童・生徒に与える影響を調査するために令和2年度から実施してきており、今回で4年目となる。</p> <p>2 対象 区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>調査回答数</td> <td>小学1年生～3年生</td> <td>9,018名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学4年生～6年生</td> <td>9,375名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学1年生～3年生</td> <td>7,643名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>26,036名</td> </tr> </table> <p>※ 回答率60%（タブレットにてGoogle Formsで回答）</p> <p>3 調査期間 令和5年10月2日～同月19日</p> <p>4 4年間の調査結果からの考察 身体面と情緒面の調査結果全体から得られた考察は、以下のとおり。 (1) 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校や部分登校といった度重なる登校制限、また、リモートワークの普及等による家庭内環境の変化が児童・生徒のストレスを増幅させてきた可能性がある。 (2) 令和5年度は学校活動がほぼ平常化しているが、集団活動が戻ってきたことによる変化で新たなストレスが生じていると考えられる。 なお、4年間の調査結果はP99～101のとおり。</p> <p>5 児童・生徒への対応 集計結果を学校にフィードバックする。学校が配慮を必要と判断した児童・生徒及び未回答の児童・生徒については、以下のとおり教員やSCが対応して心のケアに繋げる。 (1) 学校に来ている児童・生徒 教室内の行動観察や相談室での個別面談を行い、課題が確認されれば、個別面談を継続する。 (2) 学校に来ていない児童・生徒 家庭訪問や電話連絡、オンライン面談を通して心身の状況把握に努め、必要な支援を検討する。</p>	調査回答数	小学1年生～3年生	9,018名		小学4年生～6年生	9,375名		中学1年生～3年生	7,643名		合計	26,036名
調査回答数	小学1年生～3年生	9,018名											
	小学4年生～6年生	9,375名											
	中学1年生～3年生	7,643名											
	合計	26,036名											

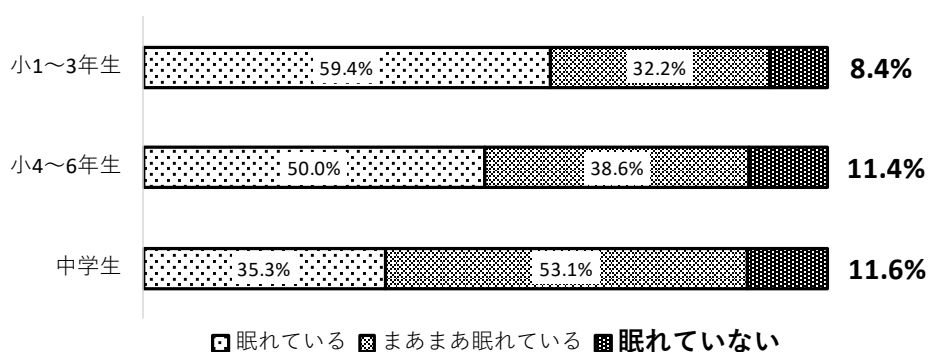
6 今後の方針

令和6年度以降については、各学校で年2回実施しているWEBQU（児童・生徒の学級満足度等アンケート）や年3回実施の「学校生活及びいじめに関するアンケート」等、心身の状態を把握するための類似の調査を通じて個別支援を継続していく。

7 今回の調査結果

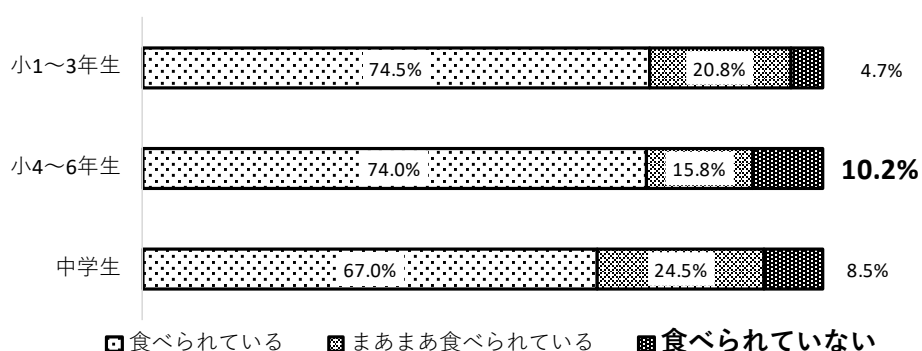
(1) 身体面への影響

ア 設問 「毎日ぐっすり眠れていますか」



「眠れていない」の項目は、学年区分が上がるにつれて高くなった。

イ 設問 「ご飯をおいしく食べられていますか」



「食べられていない」の項目は、小学4～6年生が最も高かった。

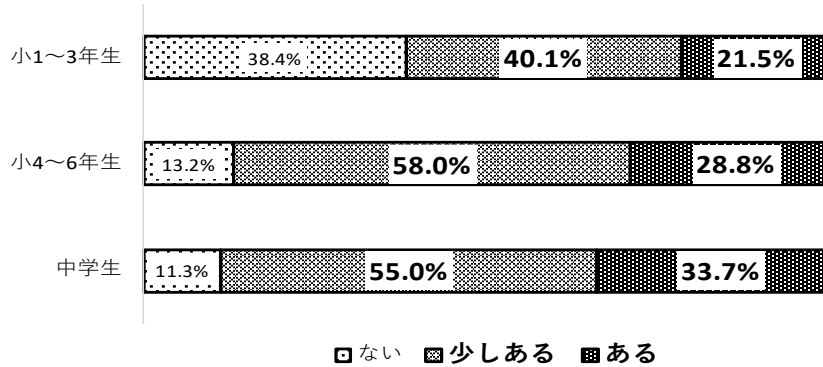
(2) 情緒面への影響

ア 設問 「こわくて、おちつかないことがありますか」

(小学1～3年生)

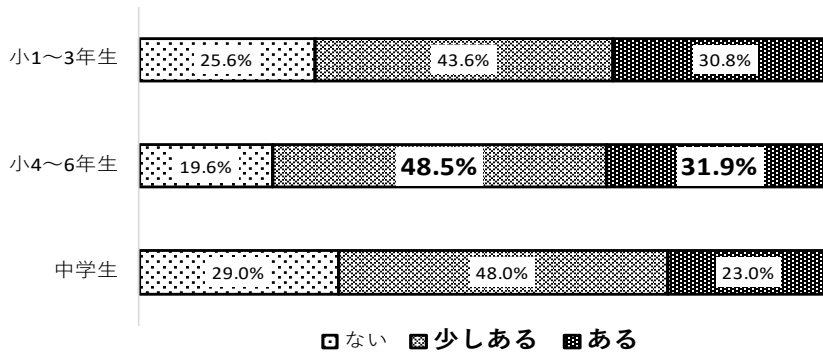
「やる気が出ないことがありますか」

(小学4～6年生・中学生)



不安定さを示す回答は、学年区分が上がるにつれて高くなった。

イ 設問 「むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりすることがありますか」



「ある」「少しある」の回答は、小学4～6年生が最も高かった。

こころとからだのアンケート 4年間の調査結果について

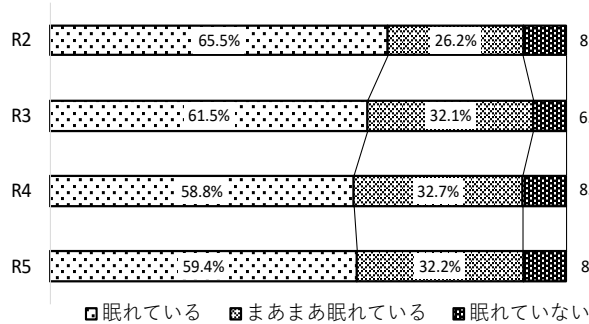
1 身体的影響（睡眠、食欲への影響）

睡眠について、小学4～6年生、中学生の学年区分で「眠れている」の割合が減少するとともに、「眠れていない」の割合が増加する傾向にあった。

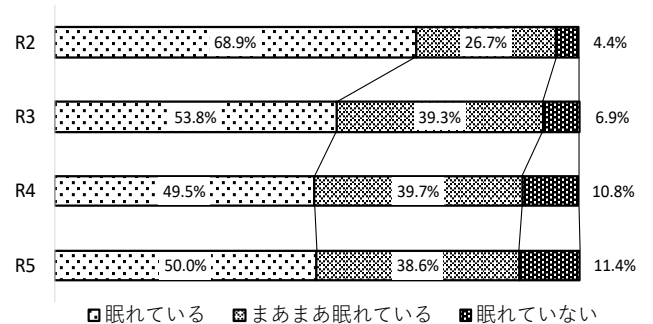
食欲について、全学年区分で「食べられている」の割合が減少するとともに、「食べられていない」の割合が増加する傾向にあった。

(1) 設問 「毎日ぐっすり眠れていますか」

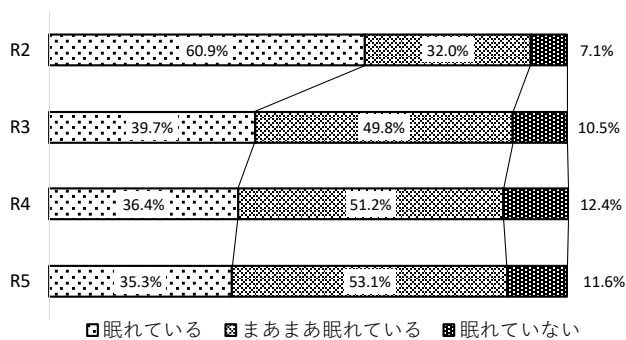
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生

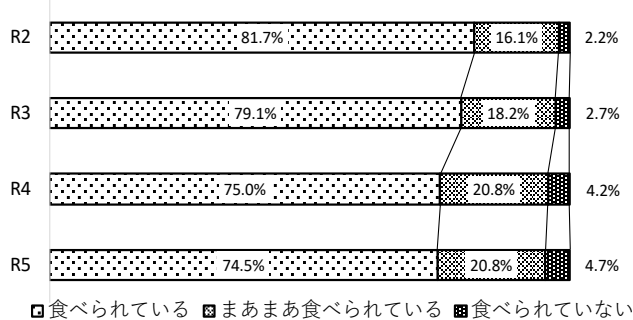


③ 中学生

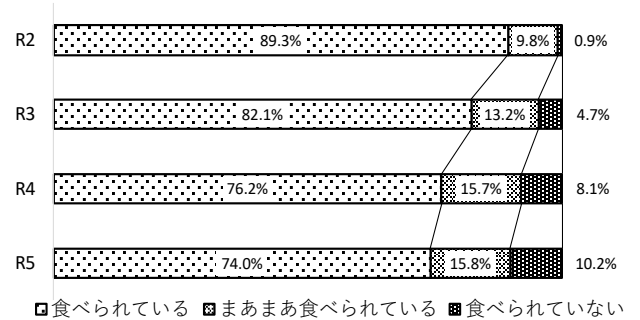


(2) 設問 「ご飯をおいしく食べられていますか」

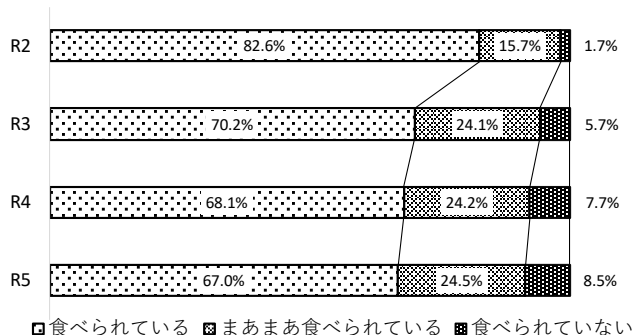
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生



③ 中学生



2 情緒的影響（意欲低下や苛立ちなどの影響）

不安感、無気力を示す回答は学年区分が上がるにつれて増えるとともに、その割合も増加する傾向にあった。

焦燥感を示す回答は、全学年区分で増加する傾向にあった。

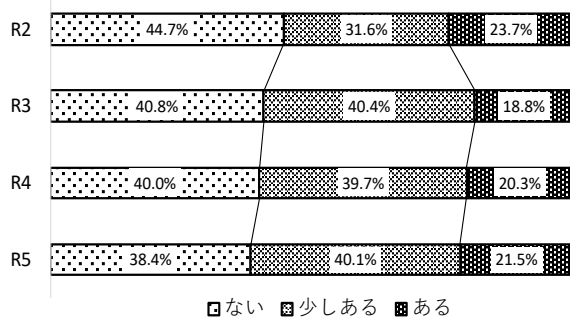
(1) 設問 「こわくて、おちつかないことがありますか」

(小学1～3年生)

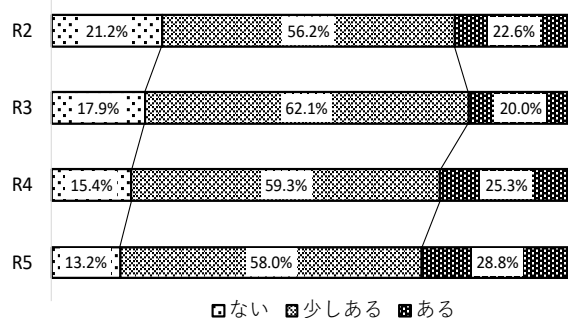
「やる気が出ないことがありますか」

(小学4～6年生・中学生)

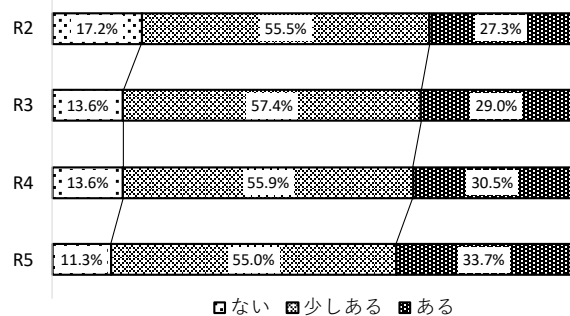
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生

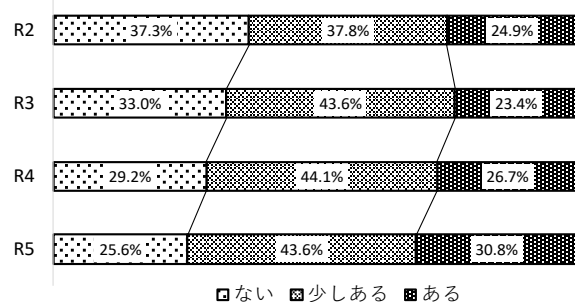


③ 中学生

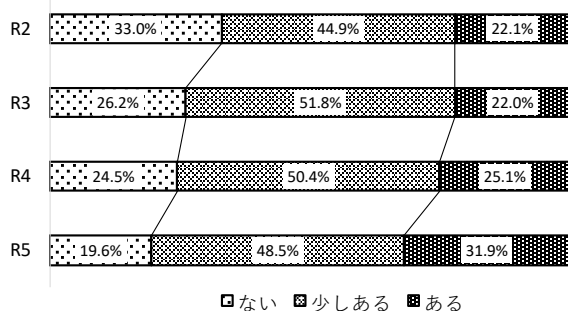


(2) 設問 「むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりすることがありますか」

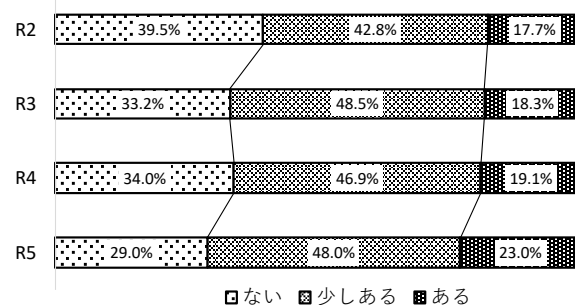
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生



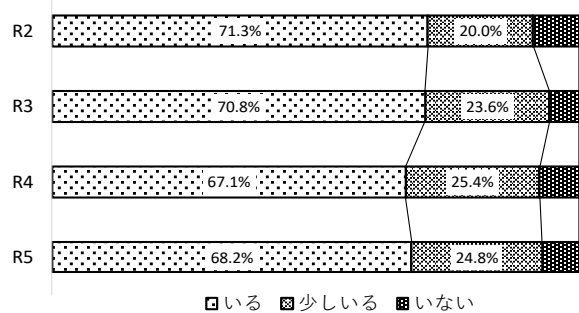
③ 中学生



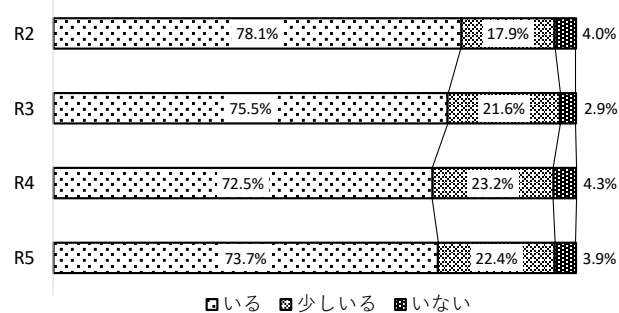
3 その他

(1) 設問 「困ったことがあった時に、話を聞いてくれる人がいますか」

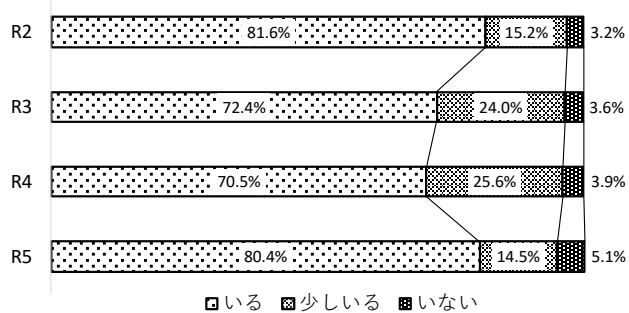
① 小学1～3年生



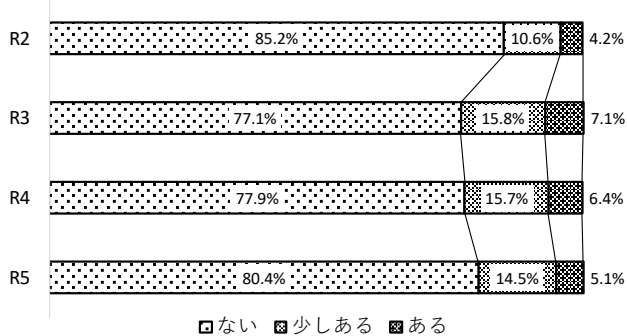
② 小学4～6年生



③ 中学生



(2) 設問 「相談したいことがありますか」 (中学生のみ)



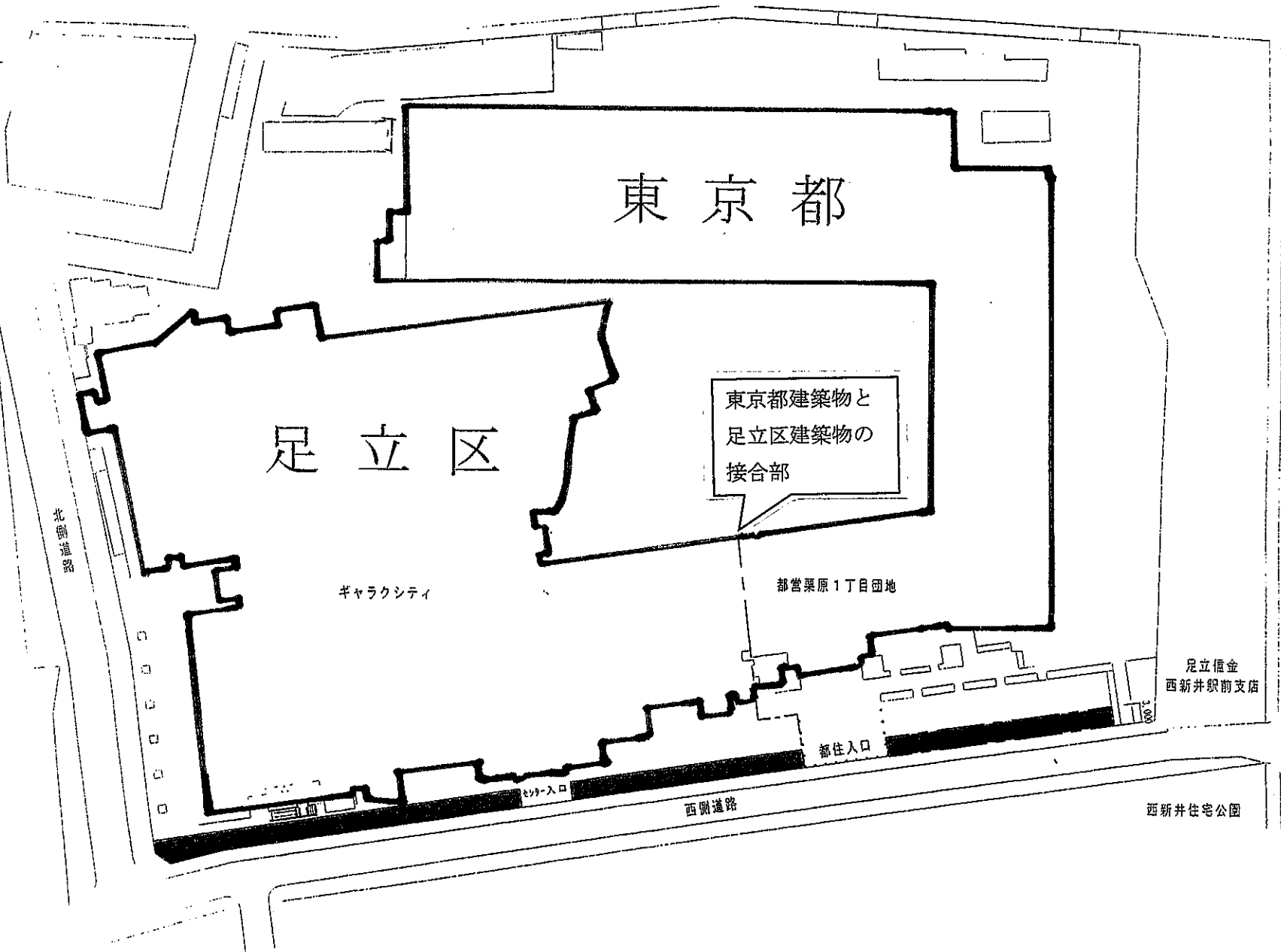
教 育 委 員 会 報 告

令和6年1月11日

件 名	ギャラクシティ大規模改修工事開始時期の延期について																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																		
内 容	<p>令和7年4月から予定していたギャラクシティの大規模改修工事について、工事開始時期を延期する必要が生じたため、次のとおり報告する。</p> <p>1 延期する理由</p> <p>(1) 令和6年3月のギャラクシティ用地の土地賃借契約更新 ア 東京都から、都営住宅の建替え判断を行うため、契約期間を、これまでの30年から20年へと変更する旨、打診があった。 イ 都営住宅と建物が一体となっていることから、ギャラクシティの運営方針について再検討が必要になった。(P89参照)</p> <p>(2) 西部地区建設課で施設改修に向けた調査委託業務を実施したところ、施設の大部分の設備等が老朽化していることが判明し、改修規模の拡大が必要であることが明らかになった。</p> <p>(3) 当初計画から大幅な変更となり、工事経費の大幅な増額が見込まれることから、必要な工事を精査する必要がある。</p> <p>2 スケジュール・期間等</p> <p>(1) 工事期間、休館期間及びギャラクシティの営業期間</p> <table border="1" data-bbox="491 1245 1422 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事期間</td> <td>令和7年4月から 令和9年3月まで</td> <td>令和9年4月から 令和12年3月まで</td> </tr> <tr> <td>休館期間</td> <td>令和7年4月から 令和9年3月まで</td> <td>令和9年3月から 令和12年4月まで</td> </tr> <tr> <td>営業期間</td> <td>令和7年3月まで</td> <td>令和9年2月まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定管理者について ア 現指定管理者の指定期間は、令和7年3月31日に終了する。 イ 令和6年度中に、令和7年4月から令和9年3月までを指定期間とする指定管理者を新たに公募し、プロポーザル方式による選定を行う。</p> <table border="1" data-bbox="491 1823 1422 1980"> <thead> <tr> <th></th> <th>現指定管理者</th> <th>新たに公募</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定期間</td> <td>令和7年3月まで</td> <td>令和7年4月から 令和9年3月まで</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後(予定)	工事期間	令和7年4月から 令和9年3月まで	令和9年4月から 令和12年3月まで	休館期間	令和7年4月から 令和9年3月まで	令和9年3月から 令和12年4月まで	営業期間	令和7年3月まで	令和9年2月まで		現指定管理者	新たに公募	指定期間	令和7年3月まで	令和7年4月から 令和9年3月まで
	変更前	変更後(予定)																	
工事期間	令和7年4月から 令和9年3月まで	令和9年4月から 令和12年3月まで																	
休館期間	令和7年4月から 令和9年3月まで	令和9年3月から 令和12年4月まで																	
営業期間	令和7年3月まで	令和9年2月まで																	
	現指定管理者	新たに公募																	
指定期間	令和7年3月まで	令和7年4月から 令和9年3月まで																	

3 問題点・今後の方針

- (1) 工事内容の精査を確実にし、最善な計画を作成していく。
- (2) 工事の延期を施設利用者や関係団体等に、丁寧に説明していく。
- (3) 令和7年4月以降の指定管理者の選定を滞りなく実施するため、事業者に広く呼び掛けていく。



環状7号線

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年1月11日

件 名	令和6年度区立学校周年記念式典の実施校及び実施予定日について			
所管部課名	学校運営部学校支援課			
内 容	令和6年度の区立小・中学校における周年記念式典等の実施校及び実施予定日は、以下のとおり。			
	小学校5校・中学校3校			
	実施予定日	学校名	周年数	開校年月
	10月26日(土)	東綾瀬中学校	60周年	昭和39年4月
	11月2日(土)	北三谷小学校	70周年	昭和30年2月
	11月9日(土)	千寿双葉小学校	20周年	平成17年4月
		西新井中学校	50周年	昭和50年4月
	11月16日(土)	梅島第二小学校	80周年	昭和19年6月
		千寿桜堤中学校	20周年	平成17年4月
	11月30日(土)	江北小学校	150周年	明治7年11月
西新井第二小学校		60周年	昭和39年9月	

教育委員会情報連絡

令和6年1月11日

件名	令和5年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者の決定について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内容	<p>令和5年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者を決定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的</p> <p>国・東京都又はこれらに準ずる団体等が行う各種文化行事、競技大会等で優秀な成績を収め表彰されたものや、特に優れていると認められる善行を行った区内在住又は在学の小・中学生の努力と功績を称える。</p> <p>2 褒賞対象期間</p> <p>令和4年12月1日から令和5年11月30日まで</p> <p>3 受賞団体数・受賞者数（R5.12.19現在）</p> <p>(1) 団体：44団体（413名） (2) 個人：453名</p> <p>4 褒賞式</p> <p>(1) 日時：令和6年2月10日（土） ※ 午前の部に区長褒賞、午後の部に教育委員会褒賞を実施予定 (2) 会場：西新井文化ホール</p> <p>5 その他</p> <p>受賞団体及び受賞者については、あだち広報3月号及び区ホームページに掲載する。</p>

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年1月11日

件 名	千住大川端地区の開発に伴う千寿第八小学校児童数増への対応について
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課、学務課
内 容	<p>千住大川端地区の開発において、地権者による約2,100戸の住宅供給計画（令和9年度末から令和14年度末の6年間で2期に分けて供給）のうち、第1期（令和10年）の開発による児童発生数等を勘案し、学区外通学の抑制等の検討を行う。</p> <p>あわせて、令和14年度に千寿第八小学校内にあるせきや保育園の校外（地区内の公園等）への移設による教室の確保（4教室分）や仮設校舎の増築等による教室不足への対応を判断する。</p>

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

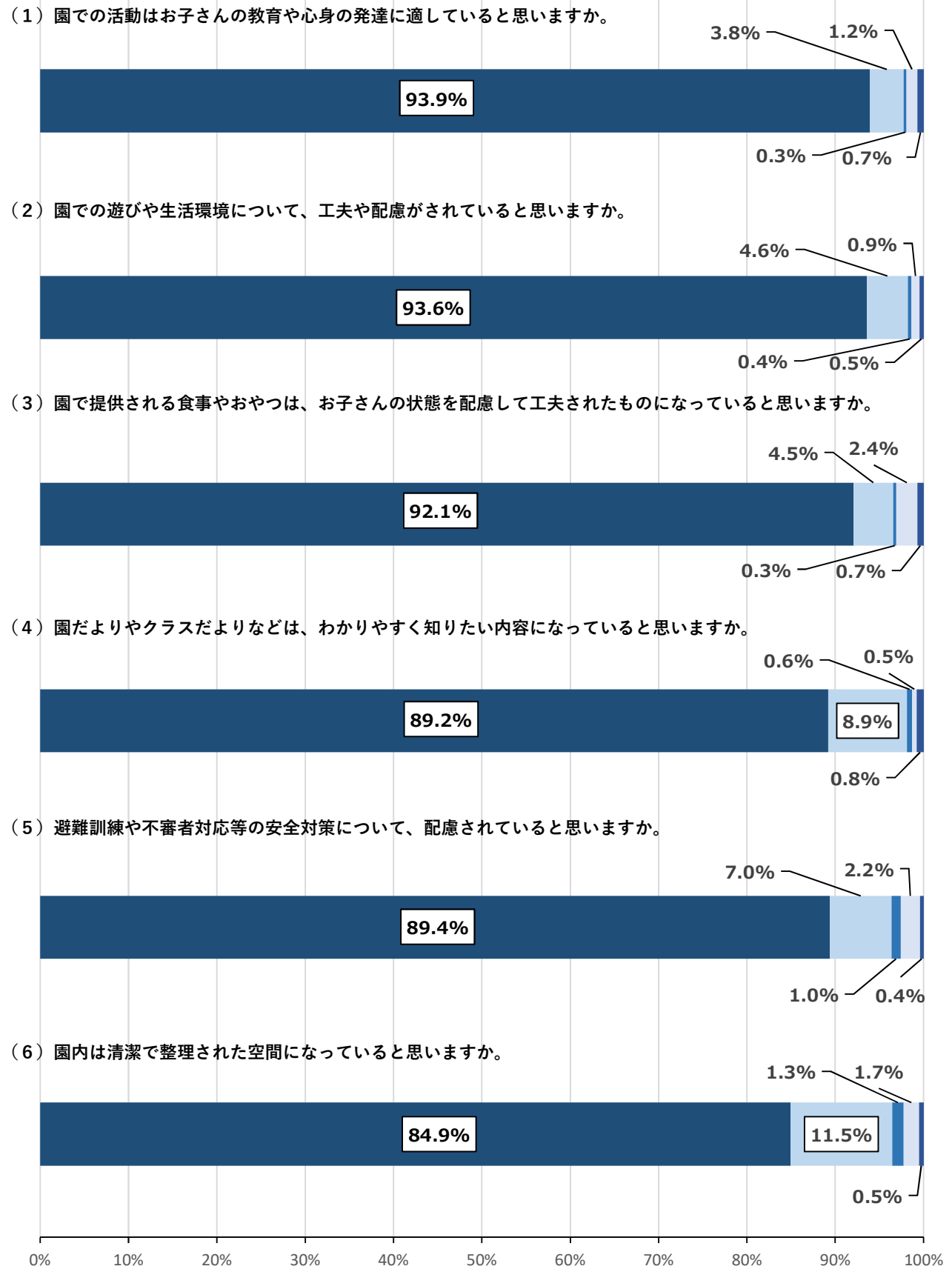
令和6年1月11日

件 名	区立園における「園運営に関する保護者アンケート」の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>区立保育園・認定こども園の「園運営に関する保護者アンケート」の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施概要</p> <p>(1) 実施時期 令和5年10月上旬～中旬</p> <p>(2) 対象園数 区立園22園で実施（第三者評価を受けた8園は対象外）</p> <p>(3) 対象者数 区立園児保護者1,835人</p> <p>(4) 回答率 78.7%</p> <p>2 結果概要（詳細はP109～113参照）</p> <p>※ アンケートは、「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」「わからない」の4択で回答</p> <p>(1) 「<u>そう思う</u>」と回答した保護者の割合の全園平均は、全ての項目で<u>80%を超えた</u>。しかし、2項目を除き昨年度より低い評価となった。</p> <p>(2) 特に、「園での様子を教えてほしい」「職員と話がしたいが忙しい」等の意見が多く、『園での様子などをわかりやすく知らせているか』や『子育ての悩み等の相談のしやすさ』については、昨年度より3ポイント以上低い結果となった。</p> <p>(3) 安全対策については、まだ多くのご意見はあるが、外壁の改修や通用門の電子錠設置等を順次対応してきた結果、昨年度より1.5ポイント上回る評価となった。</p>

園運営アンケート結果

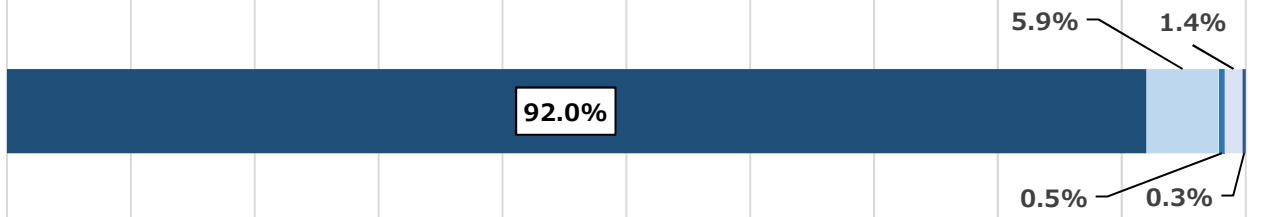
■ そう思う ■ どちらともいえない ■ そう思わない ■ わからない ■ その他未記入

1 保育内容

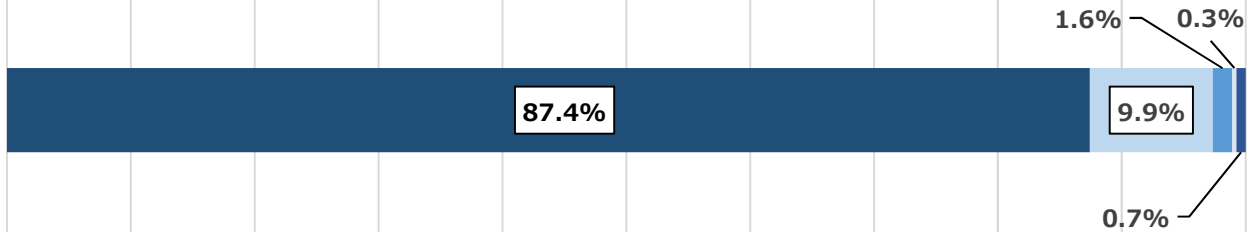


2 保育者のかかわり

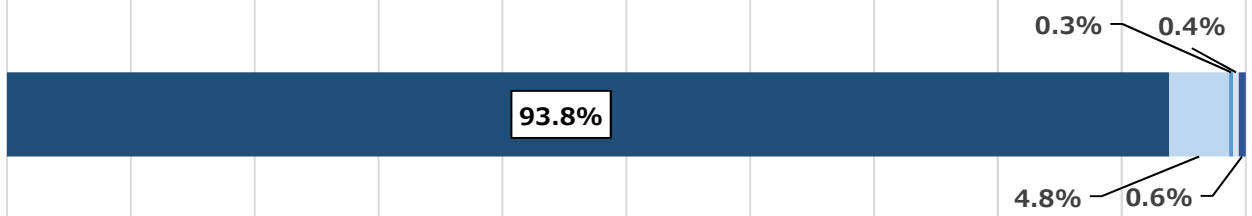
(1) 保育者は、子どもの発達や性格、長所、その時の子どもの気持ちを大切にされたかかわりをしていると思いますか。



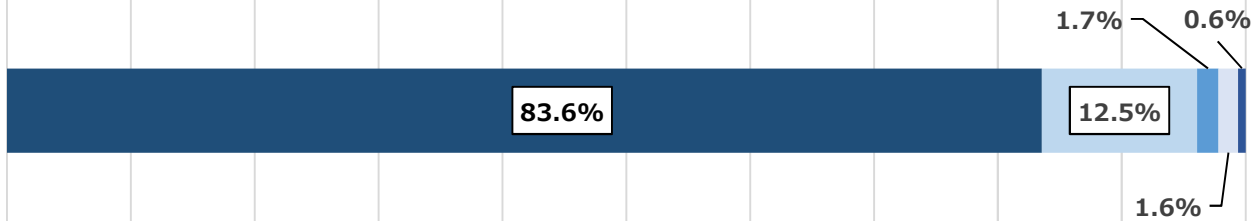
(2) 保育者は、園での活動や子どもの様子などを、わかりやすく知らせていると思いますか。



(3) 保育者の言葉遣いや態度、身だしなみなどは適切だと思いますか。

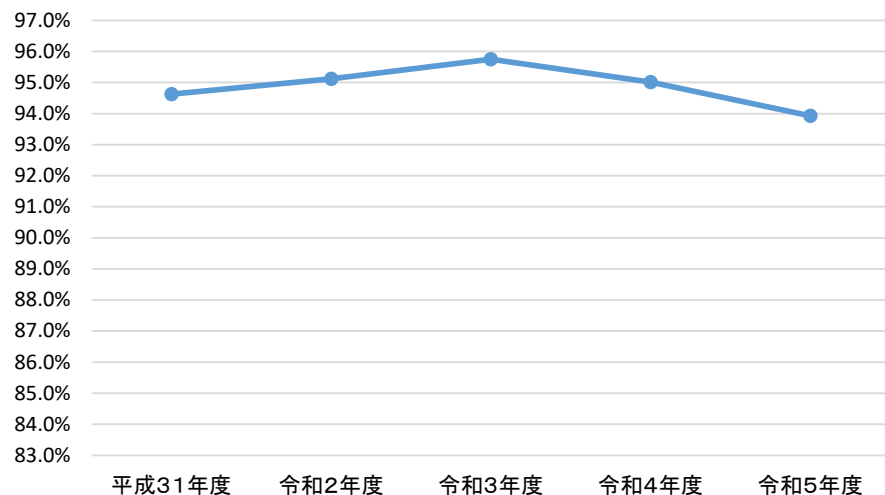


(4) お子さんの様子や子育ての悩みなどについて、職員と話したり相談したりしやすいと思いますか。

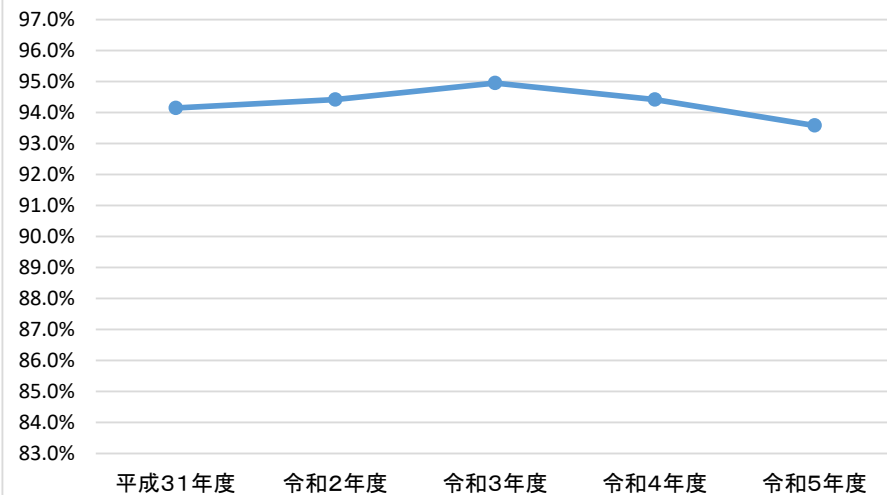


0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

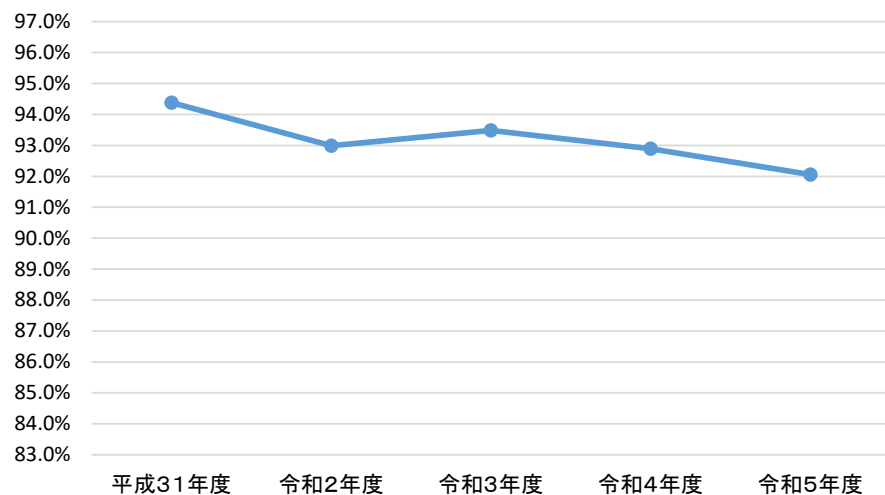
【1-(1)】園での活動はお子さんの教育や心身の発達に適していると思いますか。



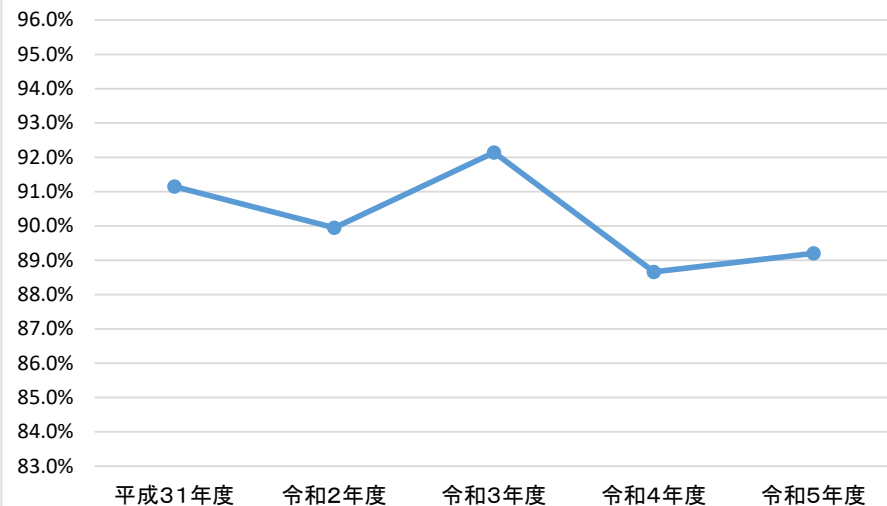
【1-(2)】園での遊びや生活環境について、工夫や配慮がされていると思いますか。



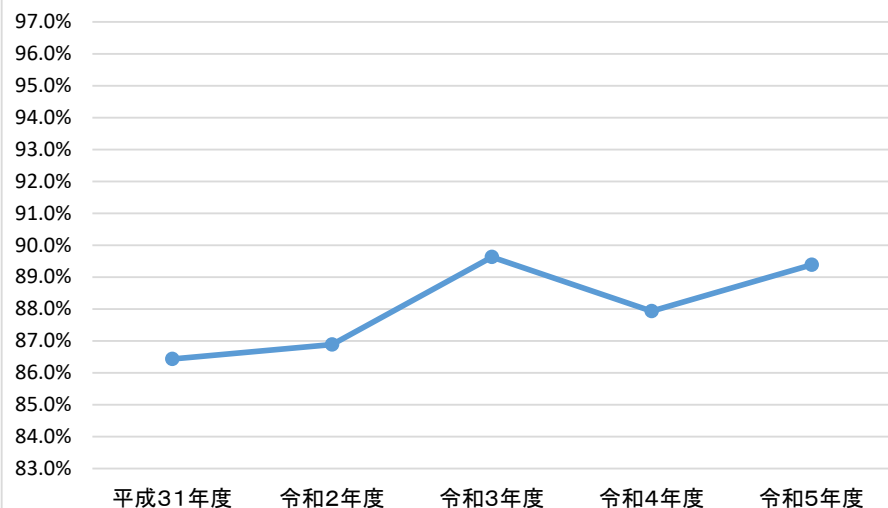
【1-(3)】園で提供される食事やおやつは、お子さんの状態を配慮して工夫されたものになっていると思いますか。



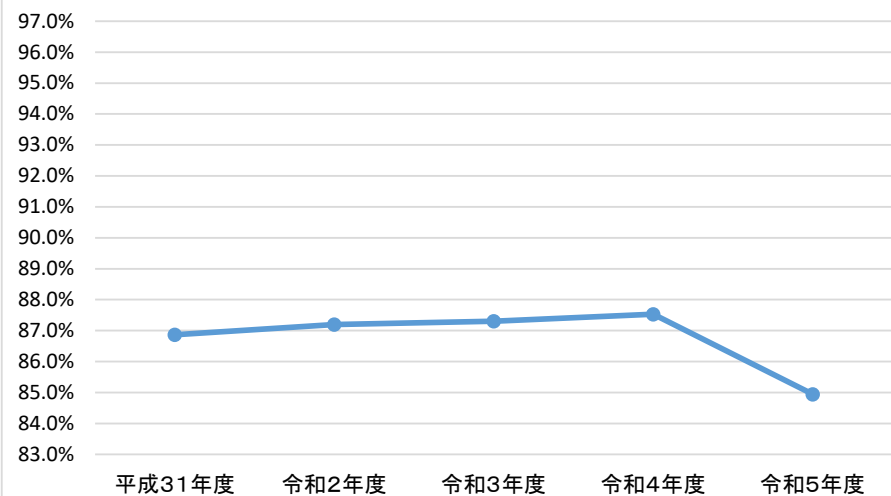
【1-(4)】園だよりやクラスだよりなどは、わかりやすく知りたい内容になっていると思いますか。



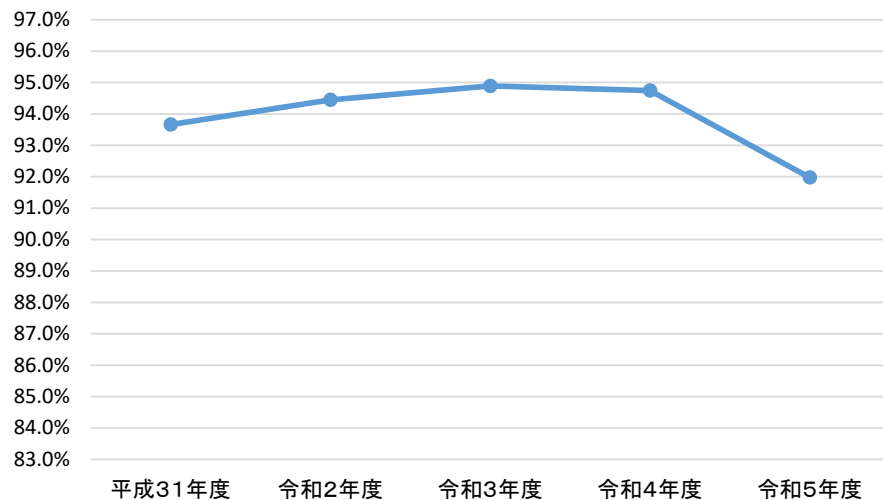
【1-(5)】 避難訓練や不審者対応等の安全対策について、
配慮されていると思いますか。



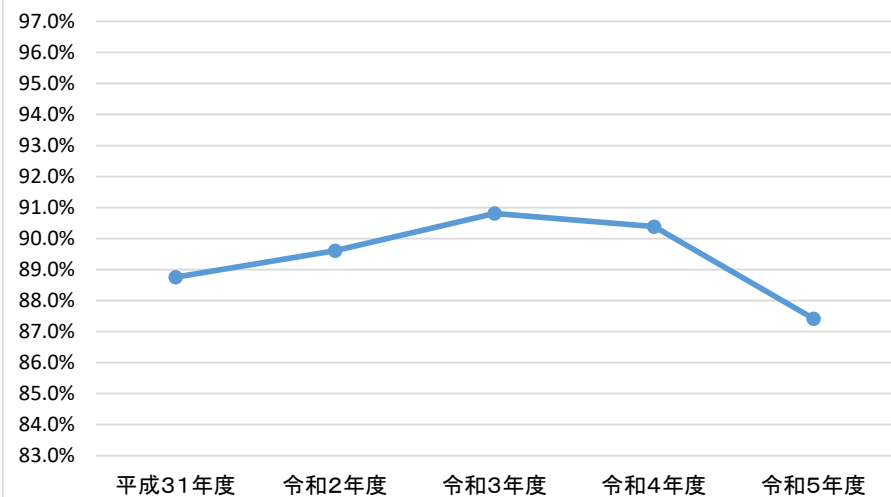
【1-(6)】 園内は清潔で整理された空間に
なっていると思いますか。



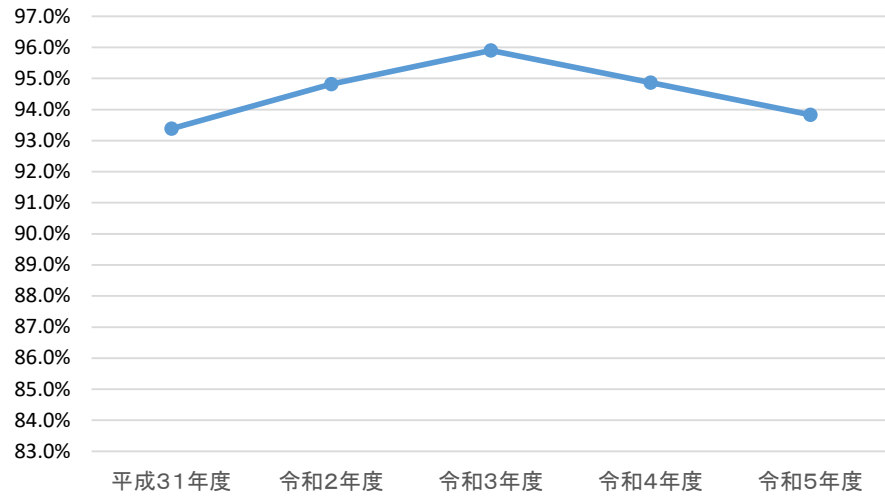
【2-(1)】 保育者は、子どもの発達や性格、長所、その時の子どもの気
持ちを大切にしているかかわりをしていてと思いますか。



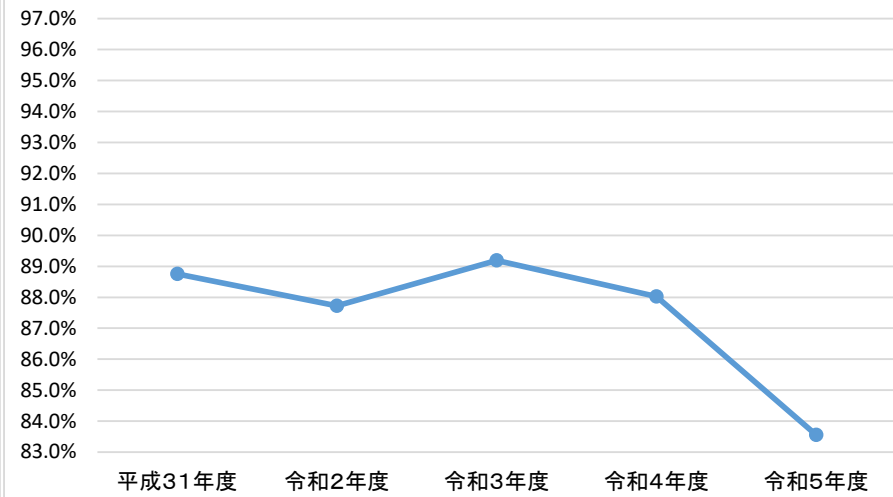
【2-(2)】 保育者は、園での活動や子どもの様子などを、
わかりやすく知らせていると思いますか。



【2-(3)】 保育者の言葉遣いや態度、身だしなみなどは適切だと思いますか。



【2-(4)】 お子さんの様子や子育ての悩みなどについて、職員と話したり相談したりしやすいと思いますか。



教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年1月11日

件 名	家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課
内 容	<p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認を行った。</p> <p>1 家庭的保育事業の認可手続について</p> <p>(1) 認可理由 家庭的保育事業における事業の継承 定年等により保育補助者（以下「事業継承者」という。）に事業を継がせたいという意向があった家庭的保育事業者について、令和4年度の子ども施設指定管理者等選定審査会において事業継承者が家庭的保育者として認定された。 このたび、2事業者が事業の継承準備が整ったので、該当の事業継承者について認可手続を行った。</p> <p>(2) 認可適合基準 認可者である区が審査した結果、認可基準に適合していることを確認した（P 115～116参照）。</p> <p>(3) 事業継承者</p> <p>ア 氏名：荒井 美夏 現事業者名：宮本 誠子 所在地：足立区古千谷本町3-5-15 定員：5名</p> <p>イ 氏名：鴨下 優美 現事業者名：富永 八千代 所在地：足立区古千谷本町2-5-30-106 定員：5名</p> <p>2 利用定員の確認について 職員配置及び面積基準に問題がないため、申請のとおり利用定員を確認した。</p>

家庭的保育事業審議資料

審議資料

NO	氏名	所在地	分類	定員	職員 配置基準	保育室面積		給食	財務状況
						基準(m ²)	実際(m ²)		
1	荒井 美夏	足立区古千谷本町 3-5-15	事業継承者	5	適合	16.5	19.6	自園調理	良好
2	鴨下 優美	足立区古千谷本町 2-5-30-106	事業継承者	5	適合	16.5	16.5	自園調理	良好

【職員配置】

家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児の数は3人以下とする。
ただし、家庭的保育者が家庭的保育補助者とともに保育する場合には5人以下とする。

【保育室面積】

保育室の面積は9.9㎡以上であること。
ただし、保育する乳幼児が3人を超える場合は、9.9㎡に3人を超える人数1人につき3.3㎡を加えた面積とする。

【給食】

調理員が家庭的保育事業内の調理設備又は調理室で調理し、提供を行う。
ただし、規定を満たす搬入施設からの給食の搬入も認められる。

【財務状況】

収支予算書、納税証明書、財務情報等の公表において、家庭的保育事業を行うために必要な経済的基礎があることを確認する。

家庭的保育事業の継承にあたっての審査結果
(令和4年10月14日 第2回足立区子ども施設指定管理者等選定審査会)

審査項目	視点	事業継承者氏名	
		荒井 美夏	鴨下 優美
筆記試験	家庭的保育者養成研修(基礎研修、認定研修)で学習した内容	95.0%	90.0%
作文	① 家庭的保育者の役割を理解し、自覚と責任感が表れている。 ② どのような保育がしたいというビジョンが明確に表れている。 ③ 家庭(保護者)支援についての視点がしっかりと加わっている。 など	76.8%	77.2%
保育園実習	① 子どもの健康状態や環境の清潔について理解ができたか。 ② 子どもの事故防止や環境への配慮について理解ができたか。 ③ 乳児の発達経過や個人差等についてある程度理解できたか。 など	86.0%	86.0%
ヒアリング	① 家庭的保育事業に対する熱意と意欲、誠実さがある。 ② 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。 ③ 園児の安全(施設整備・防犯)、衛生・健康管理が適切である。 など	74.6%	76.7%
総合評価		83.1%	82.5%

※ 各割合は得点率を示す。

※ 個別の項目で概ね7割に満たない場合又は総合評価点数が7割に満たない場合は事業継承者として承認しない。

教育委員会情報連絡

令和6年1月11日

件名	令和6年「二十歳の集い」の開催結果について																																												
所管部課名	子ども家庭部青少年課																																												
内容	令和6年1月8日（月・祝）、東京武道館における会場開催及び「動画 de あだち」によるライブ配信を実施した。																																												
	<p>1 実施時間 午前11時00分～午後0時30分</p> <p>2 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方</p> <p>3 実施内容 (1) 式典 (2) アトラクション ① 沢目真直氏による津軽三味線演奏 ② 彩-sai-による和太鼓パフォーマンス ③ 抽選会 ④ その他（ビデオレター上映など）</p> <p>4 参加者記念品（席上配布） (1) 記念誌 (2) オリジナル柄のタオル、ボールペン</p> <p>5 当日参加者数及びライブ動画視聴数の経年推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催年</th> <th rowspan="2">直近の対象者 (人)</th> <th colspan="2">当日参加者（人）</th> <th colspan="2">ライブ動画視聴数</th> </tr> <tr> <th>総数 【参加率】</th> <th colspan="2">内訳</th> <th>最大同時視聴 (人)</th> <th>再生数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td rowspan="2">6,247</td> <td rowspan="2">3,156 【50.52%】</td> <td>午前</td> <td>1,633</td> <td>421</td> <td>2,268</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>1,523</td> <td>327</td> <td>2,053</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R5</td> <td rowspan="2">6,224</td> <td rowspan="2">2,924 【46.97%】</td> <td>午前</td> <td>1,564</td> <td>331</td> <td>1,239</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>1,360</td> <td>254</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>6,205</td> <td>3,520 【56.72%】</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td>565</td> <td>2,537</td> </tr> </tbody> </table>						開催年	直近の対象者 (人)	当日参加者（人）		ライブ動画視聴数		総数 【参加率】	内訳		最大同時視聴 (人)	再生数 (回)	R4	6,247	3,156 【50.52%】	午前	1,633	421	2,268	午後	1,523	327	2,053	R5	6,224	2,924 【46.97%】	午前	1,564	331	1,239	午後	1,360	254	897	R6	6,205	3,520 【56.72%】	/		565
開催年	直近の対象者 (人)	当日参加者（人）		ライブ動画視聴数																																									
		総数 【参加率】	内訳		最大同時視聴 (人)	再生数 (回)																																							
R4	6,247	3,156 【50.52%】	午前	1,633	421	2,268																																							
			午後	1,523	327	2,053																																							
R5	6,224	2,924 【46.97%】	午前	1,564	331	1,239																																							
			午後	1,360	254	897																																							
R6	6,205	3,520 【56.72%】	/		565	2,537																																							

事業実施報告（12月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	3日（日）10日（日） 17日（日）24日（日）	新田地域学習センター他	20人
科学体験講座	9日（土）10日（日） 17日（日）	ギャラクシティ	31人
ジュニアリーダー スーパー研修会	3日（日） 17日（日）	ギャラクシティ 舎人公園	44人 41人
あだち日曜教室	10日（日）	梅田地域学習センター	24人
令和5年度 第71回 足立区民ふれあい計算 フェスティバル	10日（日）	勤労福祉会館	344人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ（小5） 事後研修会	16日（土）	千寿本町小学校	32人
夢の体験教室	3日（日）	帝京科学大学	64人
二十歳の集い実行委員会	14日（木）	1205B 会議室	15人

事業実施予定（1月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	7日（日）14日（日） 21日（日）28日（日）	新田地域学習センター他	30人
科学体験講座	21日（日）27日（土） 28日（日）	ギャラクシティ	40人
家庭教育支援講座	20日（土）	ギャラクシティ	20人
ジュニアリーダー スーパー研修会	14日（日）	梅田地域学習センター	59人
あだち日曜教室	14日（日）	梅田地域学習センター	31人
令和5年度 「あだち子ども将棋大会」	27日（土）	千寿本町小学校	192人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年1月11日

件 名	ギャラクカフェ運営事業者の選定結果について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p>ギャラクシティ1階のギャラクカフェの運営事業者選定審査会を開催したため、次のとおり結果を報告する。</p> <p>1 選定審査会開催日及び内容</p> <p>(1) 第1回審査会 令和5年10月 2日(月) 選定委員向け施設見学会</p> <p>(2) 第2回審査会 令和5年12月14日(木) 第一次選考(書面審査)：経営の安定性、事業実績、業務執行体制について審査</p> <p>2 応募者数</p> <p>1社</p> <p>3 審査結果</p> <p>第二次選考の対象となる点数を満たさず、第一次選考で不合格</p> <p>4 今後の方針</p> <p>ギャラクカフェの運用方法について改めて検討していく。</p>

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(12月)

行事名	実施日	会場	参加者数
小学校アウトリーチコンサート	12/1(金) 12/11(月) 12/19(火) 12/20(水)	足立入谷小学校 北三谷小学校 竹の塚小学校 興本小学校	各1年生 各2クラス
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	12/4(月) 12/5(火) 12/15(金)	鹿浜いきいき館 桜花亭 東和地域学習センター	9人 26人 29人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム「スポーツスタッキング」	12/5(火) 12/6(水) 12/12(火)	舎人第一小学校 弘道小学校 東綾瀬小学校	40人 13人 17人
あだち放課後子ども教室 東京都専門人材を 活用した活動プログラム「縄跳び基礎編」	12/5(火) 12/8(金)	西保木間小学校 西伊興小学校	17人 14人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム「放課後ミニコンサート」	12/6(水)	保木間小学校	41人
読み語りキャラバン in 東伊興生活館	12/8(金)	東伊興生活館	37人
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 セブン&アイ・クリエイトリック「XmasリモートLIVE」	12/23(土)	アリオ西新井	600人
読み語りキャラバン in ギャラクシティ	12/24(日)	ギャラクシティ	60人

事業実施予定(1月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	1/11(木) 1/16(火) 1/24(水)	竹の塚地域学習センター 興本地域学習センター ギャラクシティ	各30~ 40人
あだち放課後子ども教室 運営委員会	1/19(金)	生涯学習センター	150人
おりがみサポーター交流会Ⅱ	1/24(水)	生涯学習センター	40人
足立ジュニア吹奏楽団 プラスキッズ 1/27(土)~3/24(日) 計6回	1/27(土)	島根小学校	20人